

令和5年度

鳥取県産業廃棄物実態調査報告書

(令和4年度実績)

令和6年3月

鳥 取 県

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
第 3 節 調査の方法	7
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	12
第 5 節 標本抽出・回収結果	13
第 2 章 調査結果	14
第 1 節 第 1 次産業を除く調査結果の概要	14
第 2 節 発生・排出状況（第 1 次産業を除く）	15
第 3 節 処理・処分状況（第 1 次産業を除く）	18
第 4 節 第 1 次産業を含む調査結果の概要	26
第 5 節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	28
第 3 章 産業廃棄物の推移	50
第 1 節 前回調査との比較（第 1 次産業を除く）	50
第 2 節 発生・排出及び処理・処分の将来予測（第 1 次産業を除く）	57
第 4 章 その他の調査結果	61
第 1 節 産業廃棄物の移動状況（第 1 次産業を除く）	61
第 2 節 特別管理産業廃棄物	63
第 5 章 管理型品目の調査結果	67
第 1 節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量	67
第 2 節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量	69
第 3 節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量	71
第 4 節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量	72
第 5 節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量	75
参考資料 農業関連データ	79

巻末資料

- ・統計表
- ・調査票

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、令和 4 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間（令和 4 年度）

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッダーダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類（ ）内は、細区分。
①燃え殻 ②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥） ③廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類） ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ） ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した] ⑮鉱さい ⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他） ⑰動物のふん尿 ⑱動物の死体 ⑲ばいじん ⑳水銀使用産業廃棄物 ㉑産業廃棄物を処分するために処理したもの
※ 上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- ① 法令上では廃棄物とならないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会状況等の変化によっては廃棄物となる可能性があるため調査対象とした。
- ② 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理前の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）としてとらえた。
- ③ 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- ④ 酸性又はアルカリ性を呈する廃水・廃液であって、下水道又は公共用水域へ直接放流することを目的として事業所内で中和処理を行っている場合は、中和処理後に生じた沈殿物を発生時の産業廃棄物（汚泥）としてとらえ、中和処理前の廃酸、廃アルカリについては調査対象から除外した。
- ⑤ 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象としてとらえた。
- ⑥ 燃え殻、ばいじんのうち、事業所内で廃棄物を焼却処理した後に発生するものについては、焼却処理する前の状態の産業廃棄物の種類（発生時の種類）を調査対象としてとらえた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成25年10月改定、総務省）」の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
<農業, 林業>	農 業
<漁業>	漁 業

<鉱業，採石業，砂利採取業>	鉱業
<建設業>	建設業
<製造業> ・食料品製造業 ・飲料・飼料・たばこ製造業 ・繊維工業 ・木材・木製品製造業（家具を除く） ・家具・装備品製造業 ・パルプ・紙・紙加工品製造業 ・印刷・同関連業 ・化学工業 ・石油製品・石炭製品製造業 ・プラスチック製品製造業 ・ゴム製品製造業 ・なめし革・同製品・毛皮製造業 ・窯業・土石製品製造業 ・鉄鋼業 ・非鉄金属製造業 ・金属製品製造業 ・はん用機械器具製造業 ・生産用機械器具製造業 ・業務用機械器具製造業 ・電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・電気機械器具製造業 ・情報通信機械器具製造業 ・輸送用機械器具製造業 ・その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送用機器 その他
<電気・ガス・熱供給・水道業> ・電気業 ・ガス業 ・上水道業 ・下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
<情報通信業>	情報通信業
<運輸業，郵便業>	運輸業
<卸売業，小売業>	卸・小売業
<金融業，保険業>	金融・保険業
<不動産業，物品賃貸業>	物品賃貸業
<学術研究，専門・技術サービス業>	学術研究・専門業
<宿泊業，飲食サービス業>	宿泊業・飲食業
<生活関連サービス業，娯楽業>	生活関連業
<教育，学習支援業>	教育・学習業
<医療，福祉>	医療・福祉
<複合サービス事業>	複合サービス業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サービス業
<公務>	公務

注) < >内は大分類、「・」は中分類（日本標準産業分類による）

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象地域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 に示す 3 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

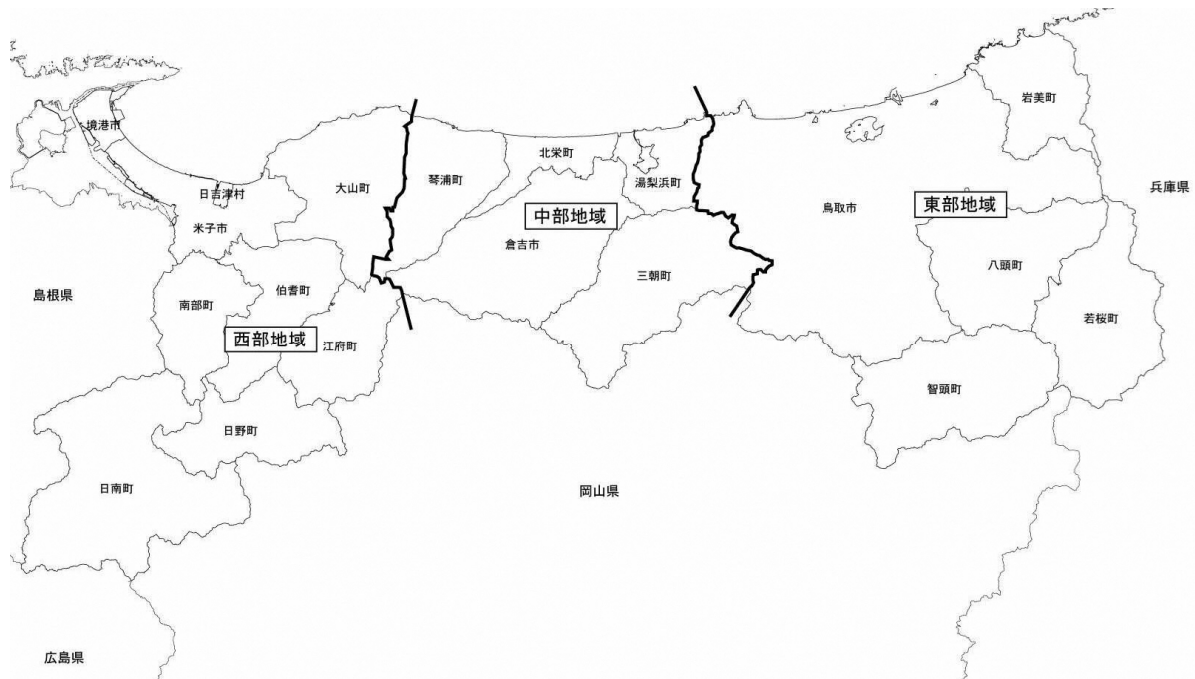


図 1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-2 に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

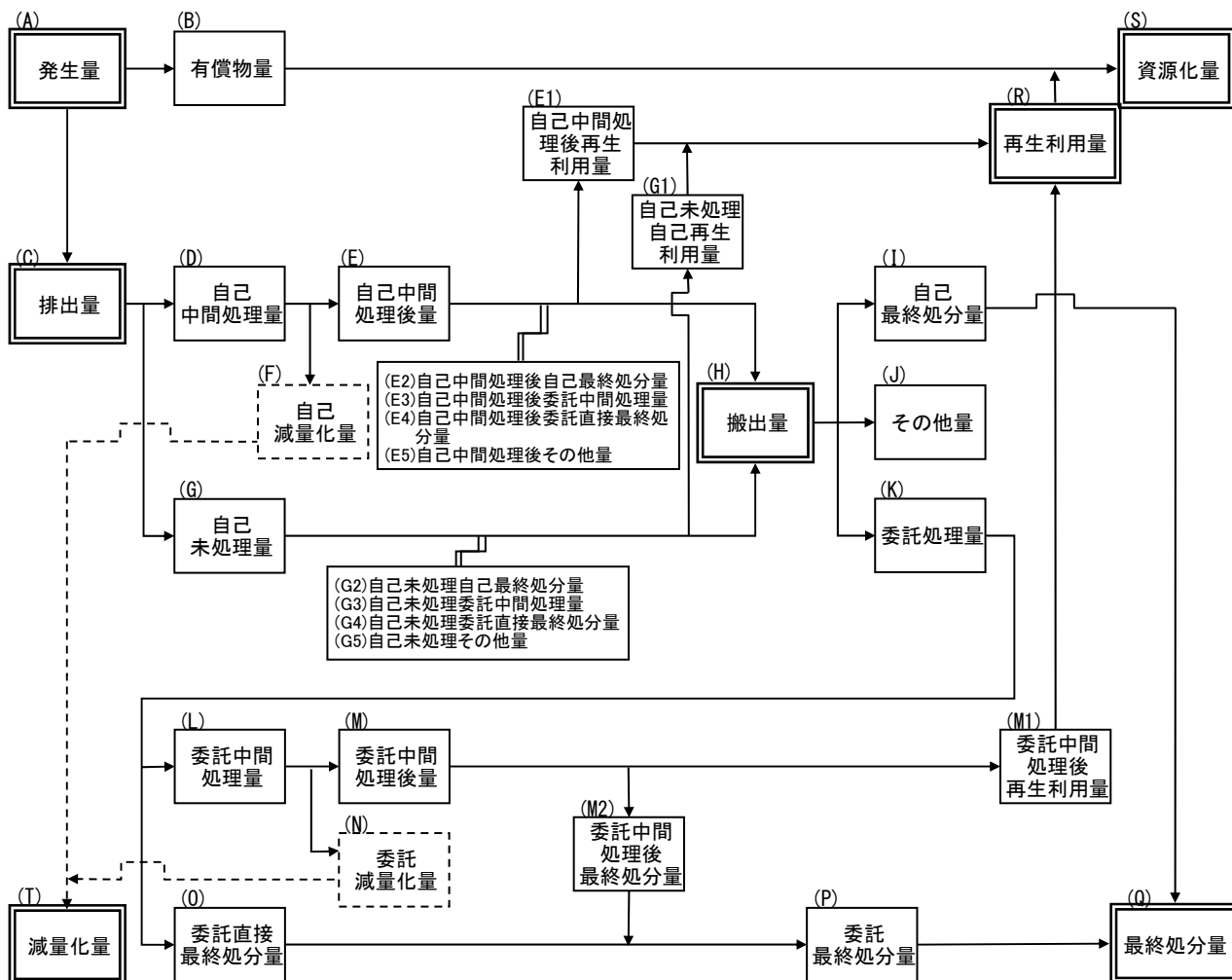


図 1-2-2 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A) の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	(A) の発生量のうち、(B) の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C) の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C) の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G) の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J) のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E) の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己中間処理後自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 自己中間処理後委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 自己中間処理後委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) 自己中間処理後その他量	(J) のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D) の自己中間処理量から (E) の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I) の自己最終処分、(J) のその他、(K) の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M) の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M) の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L) の委託中間処理量から (M) の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B) の有償物量と (R) の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

また、アンケート調査以外に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式）及び多量排出事業者処理計画実施状況報告も活用した。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、農業用廃プラスチック類を対象とし、既存の資料を用いて調査を行った。
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			電気業、ガス業、上下水道業の全施設に対してアンケート調査を実施し、すべての施設より回答を得ることを原則としており、実績量をそのまま用いた。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
物品賃貸業		○		
学術研究・専門業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉		○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、表 1-3-2 に示すとおり、事業所母集団データベース（総務省統計局）を基に、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所を層別区分し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本調査抽出方法

業種	抽出方法等
鉱業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 5 人以上を全数抽出
建設業	事業所母集団データベースから抽出 ・資本金 3000 万円以上は全数抽出 ・資本金 3000 万円未満は無作為抽出 ただし、令和 4 年度多量排出事業者は全数抽出
製造業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 30 人未満は無作為抽出 ただし、令和 4 年度多量排出事業者は全数抽出
電気・水道業	(電気業、ガス業) 事業所母集団データベースから抽出 ・全数抽出 (上水道、下水道業) 既存の資料から全数抽出
情報通信業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 50 人以上を全数抽出 ・従業者数 5 人以上 50 人未満は無作為抽出
運輸業	
卸・小売業	
金融・保険業	
物品賃貸業	
学術研究・専門業	
宿泊業・飲食業	
生活関連業	
教育・学習業	
複合サービス業	
サービス業	
公務	
医療・福祉	

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、下表の 5 種類とした。

形式 E	建設業
形式 F	鉱業、製造業、電気・水道業、情報通信業、教育・学習支援業、生活関連業、サービス業
形式 C	運輸業、郵便業、自動車関連業
形式 H	医療・福祉
形式 L	卸・小売業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、公務

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

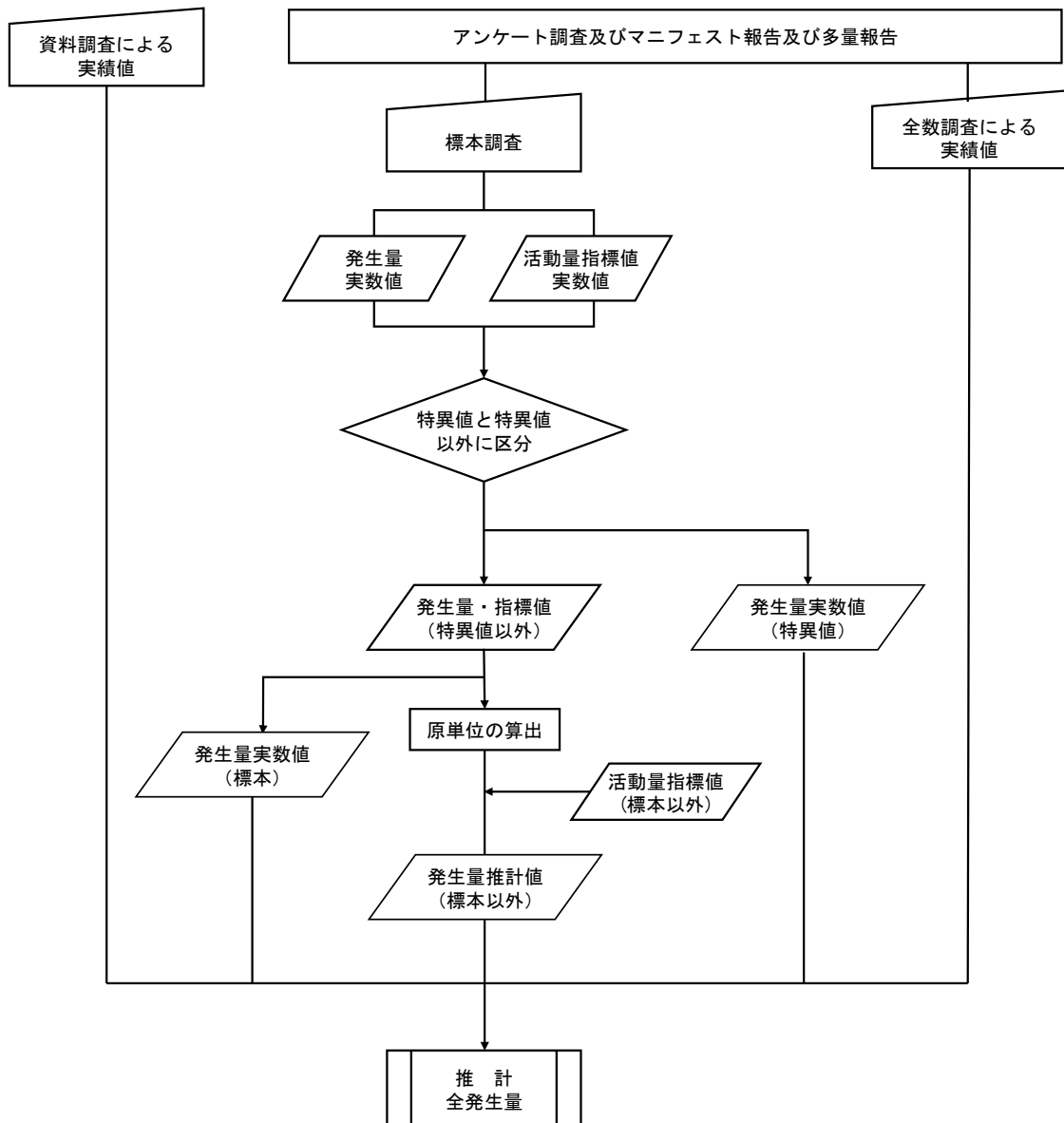
(3) 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 推計方法の考え方

調査対象全体の発生量は、全数調査、標本調査及び資料調査による業種別・種類別の発生量の合計により算出する。

全数調査及び資料調査は実績値の集計により求めるが、標本調査は標本以外の発生量については、2) に示す発生原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは図 1-3-1 に示すとおりである。



注) 特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-1 産業廃棄物の推計方法の概要図

2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から図 1-3-2 により算出した。

また、アンケート調査以外に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式）及び多量排出事業者処理計画実施状況報告も活用した。

なお、発生原単位は、図 1-3-1 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

具体的には、特異値以外の標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から図 1-3-2 に示すA式により業種別・種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

3) 標本以外の発生量の推計方法

標本以外の発生量は、(1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の標本による把握分以外の活動量指標を用いて、図 1-3-2 に示すB式によって推計した。

4) 調査対象全体の発生量の推計

調査対象全体の発生量は、全数調査の発生量実績値、資料調査の排出量実績値、標本調査の発生量実績値および標本以外の発生量推計値を積算し推計した（図 1-3-2 C式参照）。

①発生原単位の算出

$$A式 \quad \alpha = Wa \div Oa$$

α : 産業廃棄物の発生原単位

Wa : 特異値以外の集計産業廃棄物発生量

Oa : 特異値以外の集計活動量指標値

②標本以外の発生量の推定方法

$$B式 \quad W_1 = \alpha \times O$$

W_1 : 特異値以外の発生量推計値

α : 産業廃棄物の発生原単位

O : 標本以外の活動量指標値

(母集団指標値より標本で捕捉した指標値を除いた残り)

③調査対象全体の発生量の推計

$$C式 \quad W = W_1 + W_2 + W_3 + W_4$$

W : 調査対象全体の発生量推計値

W_1 : 標本以外の発生量推計値

W_2 : 標本の発生量実績値

W_3 : 全数調査の発生量実績値

W_4 : 資料調査の発生量実績値

図 1-3-2 発生原単位と発生量の推定計算

(4) 活動量指標

標本調査対象業種にて、推計に用いた活動量指標は、表 1-3-3 のとおりである。なお、当該年度の活動量指標が公表されていないものについては、過去の公表値の推移等により当該年度の値を推計した。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標等	出典
漁業	従業者数	経済センサス-活動調査（統計局）
鉱業		
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	経済構造実態調査結果（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス-活動調査（統計局）
運輸業		
卸・小売業		
金融・保険業		
物品賃貸業		
学術研究・専門業		
宿泊業・飲食業		
生活関連業		
教育・学習業		
医療・福祉（病院）	病床数	医療施設（動態）調査（厚生労働省）
医療・福祉（病院以外）	従業者数	経済センサス-活動調査（統計局）
複合サービス		
サービス業		
公務		

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類（変換、無変換）の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
2段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例1：木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 例2：廃酸→（中和）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法に基づいて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法に基づいて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させず集計した場合（例：発生時の種類のまま：木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針改定版」（平成22年4月 環境省）で示された、産業廃棄物の種類別中間処理方法別の残さ率を用いて算出した。

3. 建設業の地域別発生量等の推計方法

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び割合（%）の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は、単位未満であることを示す。

第5節 標本抽出・回収結果

本調査では、鳥取県内に所在する事業所から、産業廃棄物の発生が見込まれる業種を中心に調査対象事業所（母集団）21,835件を設定した。

このうち、業種の特長、規模別の特長等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を基に、1,760件（抽出率8.1%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票のうち廃業及び休業、建設業の元請工事が無い、回答内容に不備がある調査票等を除いた有効調査票は、1,114件となっている。

回収された調査票から集計された産業廃棄物量の捕捉率は、原単位法により推計された産業廃棄物量に対して84.5%である。

標本の抽出及び回収結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	項目	県内 事業所数 (件)	有効 回答件数 (件)	多量排出 事業者		有効 回答率 (%)	集計 排出量 (t/年)	推計 排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
				多量排出 事業者	多量排出 事業者 以外				
合計		21,835	1,114	110	1,004	5.1%	1,008,180	1,192,743	84.5%
農業		309	—	0	0	—	564,348	564,348	100.0%
漁業		48	—	0	0	—	—	—	—
鉱業		6	1	1	0	16.7%	4,600	4,600	100.0%
建設業		2,043	222	64	158	10.9%	169,020	278,535	60.7%
製造業		1,226	187	19	168	15.3%	222,095	271,308	81.9%
電気・水道業		39	37	11	26	94.9%	20,934	20,934	100.0%
情報通信業		188	18	1	17	9.6%	710	1,186	59.8%
運輸業		474	55	1	54	11.6%	3,523	5,893	59.8%
卸・小売業		5,505	142	0	142	2.6%	8,639	20,663	41.8%
金融・保険業		452	36	0	36	8.0%	358	603	59.4%
物品賃貸業		1,087	40	0	40	3.7%	1,196	2,779	43.0%
学術研究・専門業		836	45	0	45	5.4%	188	396	47.4%
宿泊業・飲食業		2,390	55	0	55	2.3%	2,358	3,134	75.3%
生活関連業		2,119	47	0	47	2.2%	147	163	89.8%
教育・学習業		601	44	0	44	7.3%	2,628	4,098	64.1%
医療、福祉		1,989	86	12	74	4.3%	5,072	9,324	54.4%
複合サービス業		326	16	0	16	4.9%	185	279	66.2%
サービス業		1,800	61	1	60	3.4%	1,367	1,661	82.3%
公務		397	22	0	22	5.5%	814	2,842	28.6%

注)各項目の数値は、四捨五入した数値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

第 2 章 調査結果

令和 4 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は次のとおりである。

第 1 節 第 1 次産業を除く調査結果の概要

令和 4 年度の 1 年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物等の発生量（第 1 次産業を除く）は、648 千トンであり、有償物量の 20 千トン（発生量の 3.0%）を除いた産業廃棄物の排出量は 628 千トン（同 97.0%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 571 千トン（排出量の 90.9%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は 52 千トン（同 8.3%）、直接最終処分された量は 5 千トン（同 0.8%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は 141 千トン（同 22.4%）で、再生利用量は 461 千トン（同 73.3%）、最終処分量は 27 千トン（同 4.3%）となっている。

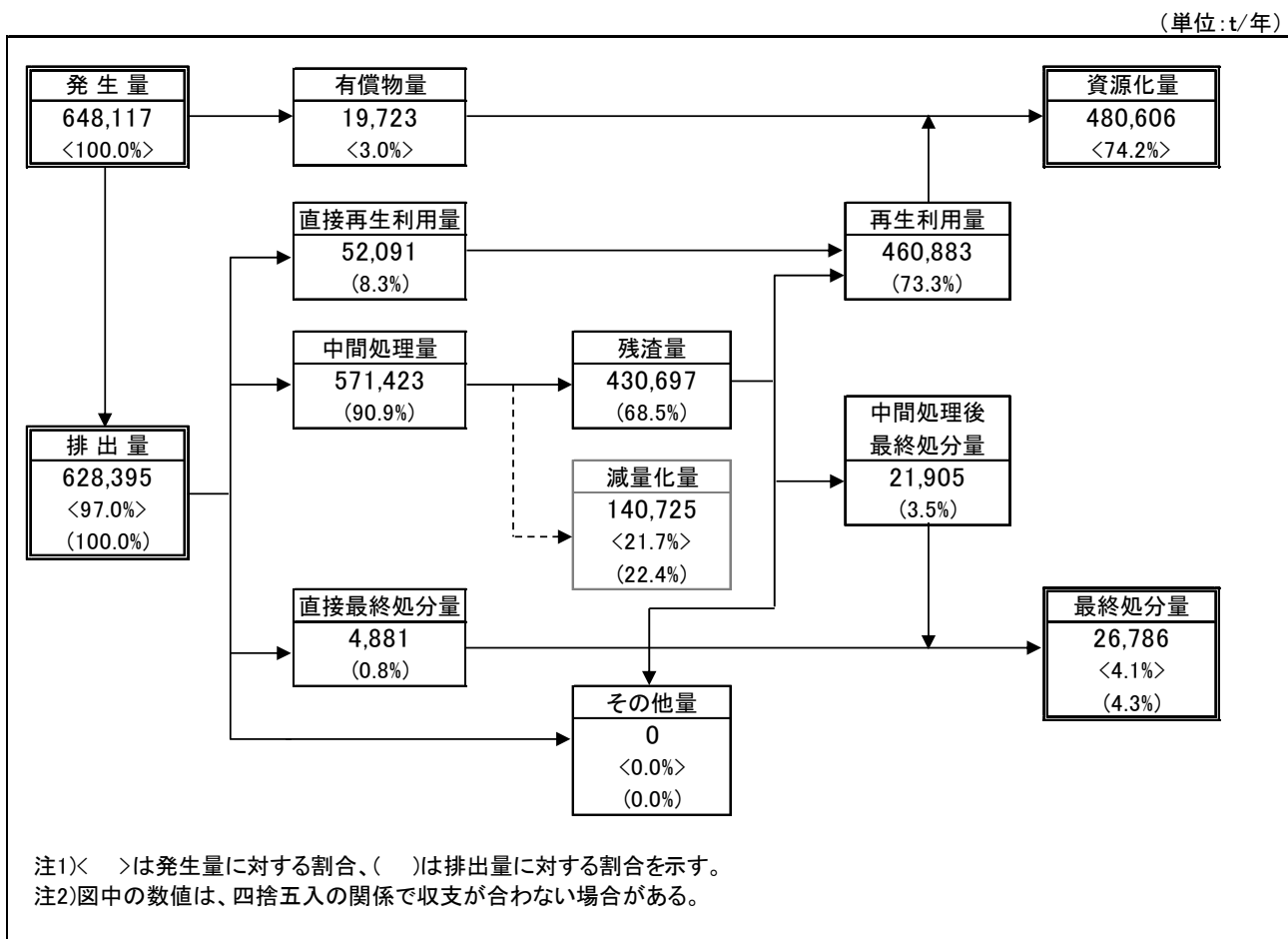


図 2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図 2-2-1～図 2-2-3 に示すとおりである。

発生量（648 千トン）を種類別にみると、がれき類 224 千トン（発生量の 34.5%）で最も多く、次いで、汚泥が 139 千トン（同 21.4%）、木くずが 88 千トン（同 13.6%）、廃プラスチック類が 51 千トン（同 7.9%）となっており、これら 4 種類で発生量の 77.4%を占めている。

また、排出量（628 千トン）を種類別にみると、がれき類が 223 千トン（排出量の 35.5%）で最も多く、次いで、汚泥が 139 千トン（同 22.1%）、木くずが 88 千トン（同 14.1%）、廃プラスチック類が 51 千トン（同 8.1%）となっており、これら 4 種類で排出量の 79.8%を占めている。

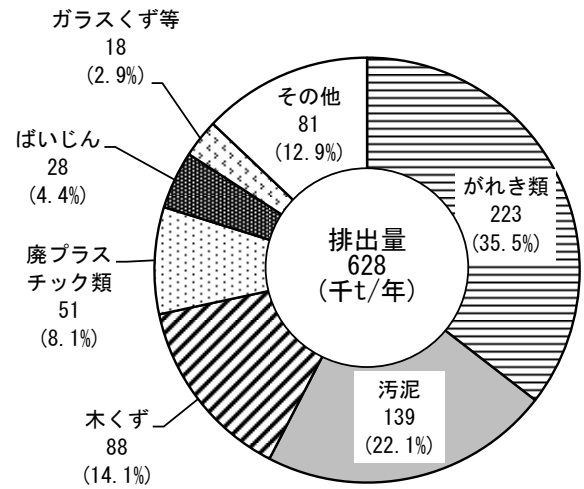
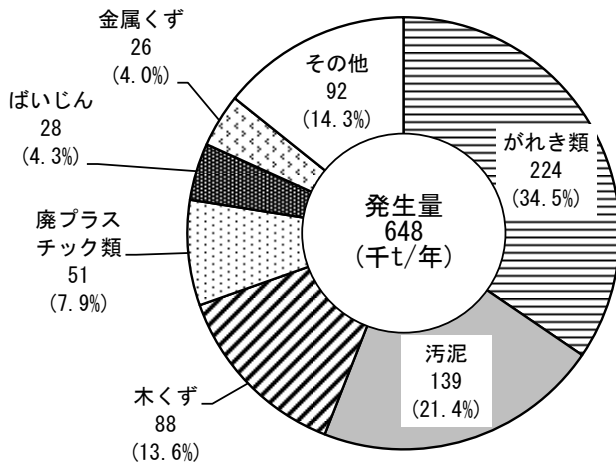
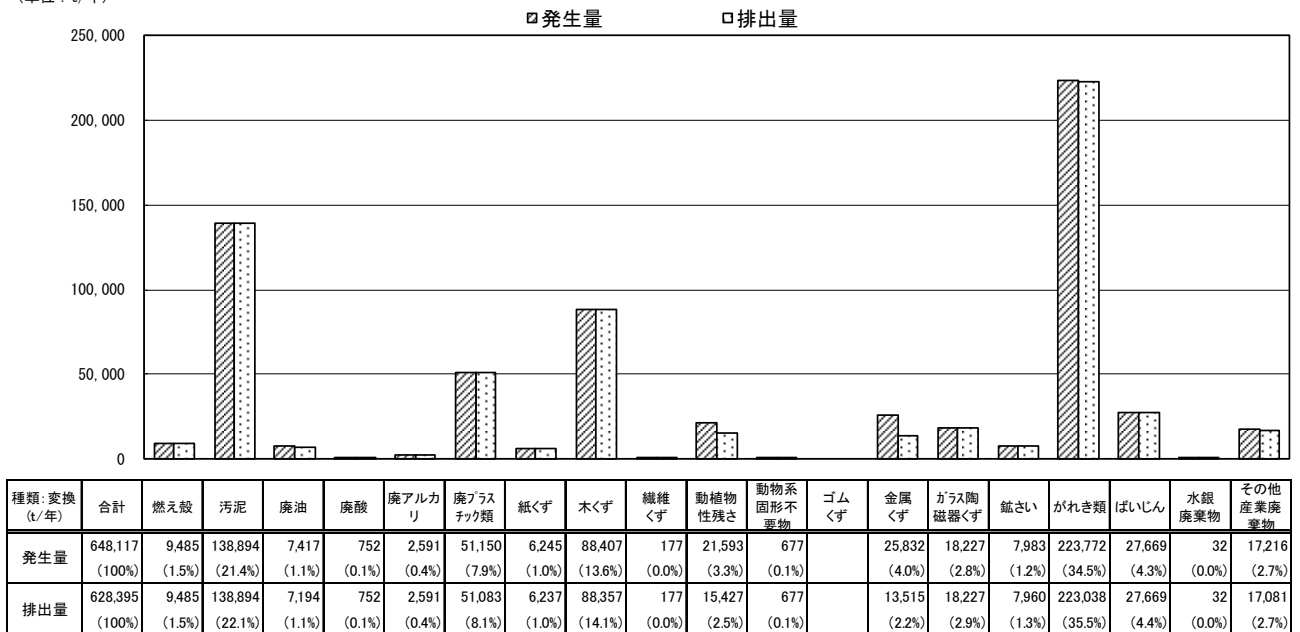


図 2-2-1 種類別の発生量

図 2-2-2 種類別の排出量

(単位：t/年)



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-3 種類別の発生及び排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-2-4～図 2-2-6 に示すとおりである。

発生量（648 千トン）を業種別にみると、製造業が 288 千トン（発生量の 44.4%）で最も多く、次いで、建設業が 280 千トン（同 43.1%）、電気・水道業が 21 千トン（同 3.2%）となっており、これら 3 業種で発生量の 90.7%を占めている。

また、排出量（628 千トン）を業種別にみると、建設業が 279 千トン（排出量の 44.3%）で最も多く、次いで、製造業が 271 千トン（同 43.2%）、電気・水道業が 21 千トン（同 3.3%）等となっており、これら 3 業種で排出量の 90.8%を占めている。

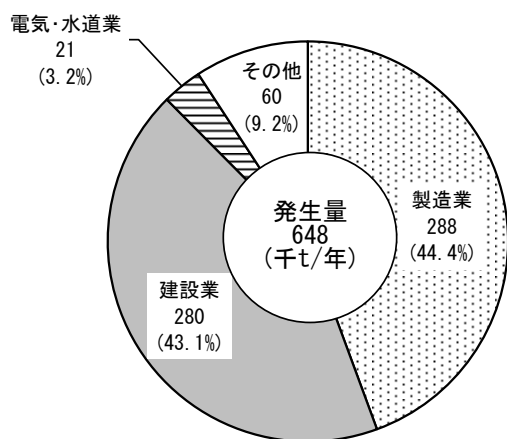


図 2-2-4 業種別の発生量

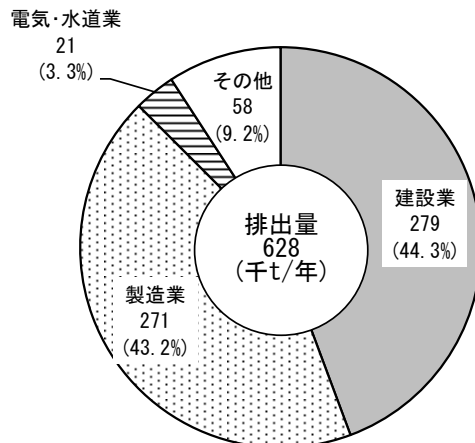
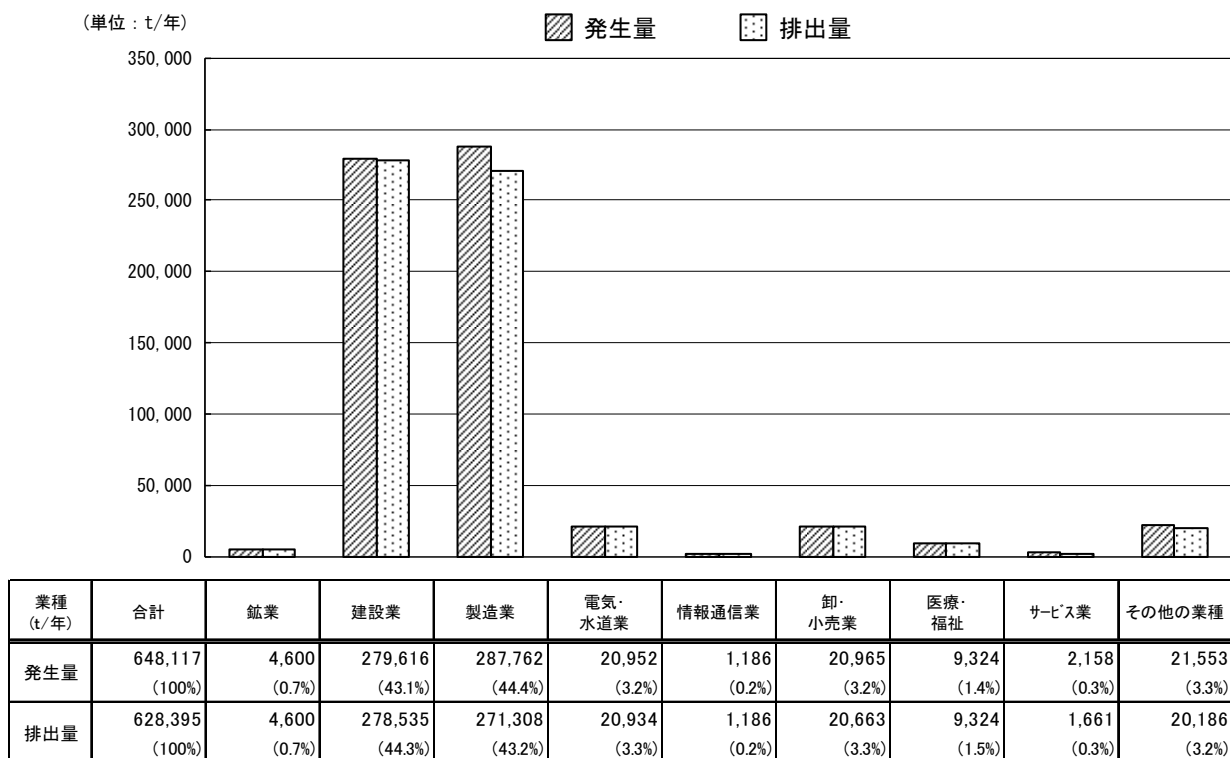


図 2-2-5 業種別の排出量



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-6 業種別の発生及び排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は図 2-2-7～図 2-2-9 に示すとおりである。

発生量（648 千トン）を地域別にみると、西部地域が 366 千トン（発生量の 56.5%）で最も多く、次いで東部地域が 187 千トン（同 28.9%）、中部地域が 95 千トン（同 14.6%）となっている。

また、排出量（628 千トン）を地域別にみると、西部地域が 362 千トン（排出量の 57.6%）で最も多く、次いで、東部地域が 176 千トン（同 28.0%）、中部地域が 90 千トン（同 14.4%）となっている。

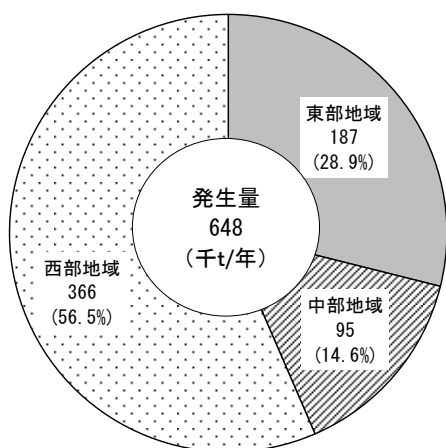


図 2-2-7 地域別の発生量

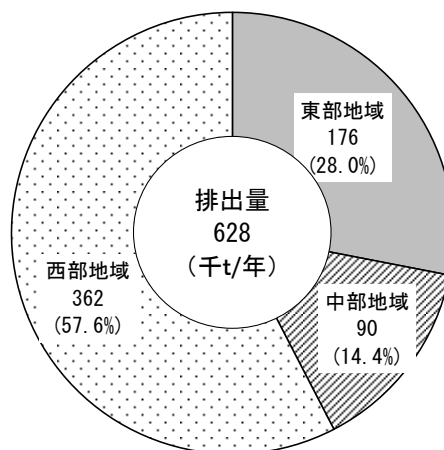
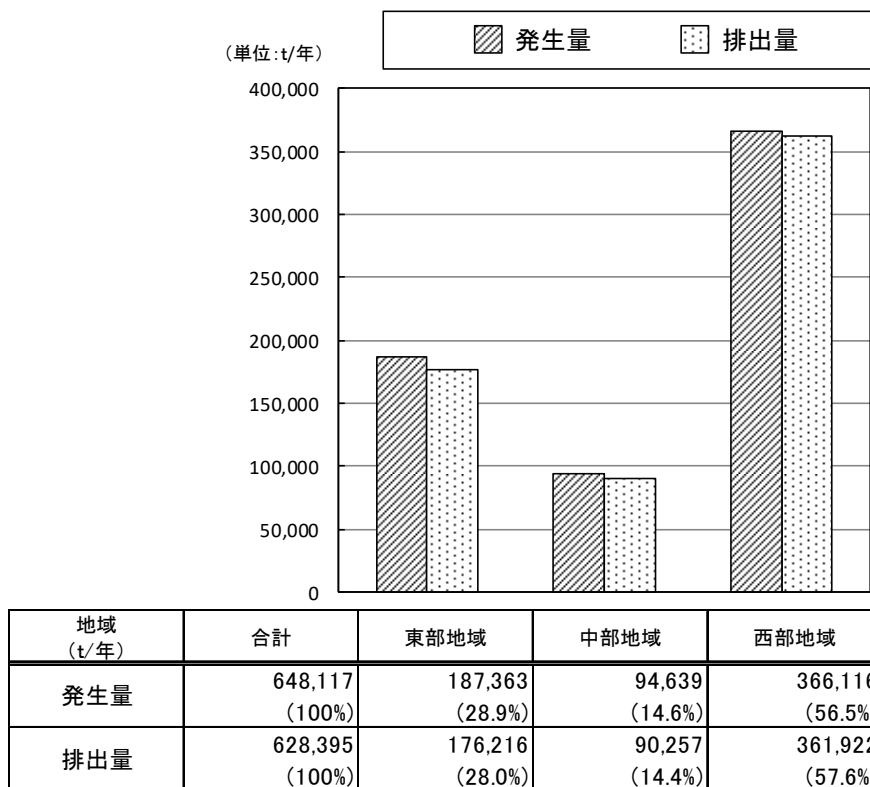
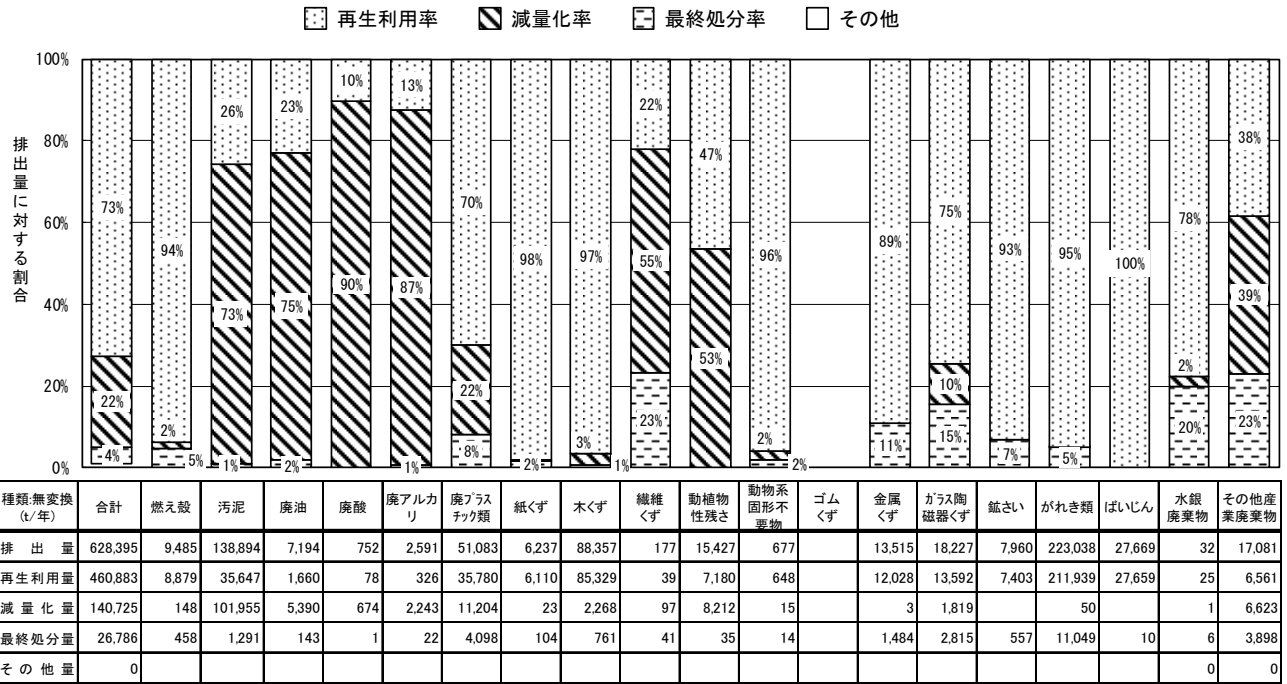


図 2-2-8 地域別の排出量



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-9 地域別の発生及び排出量



注) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。

図 2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合

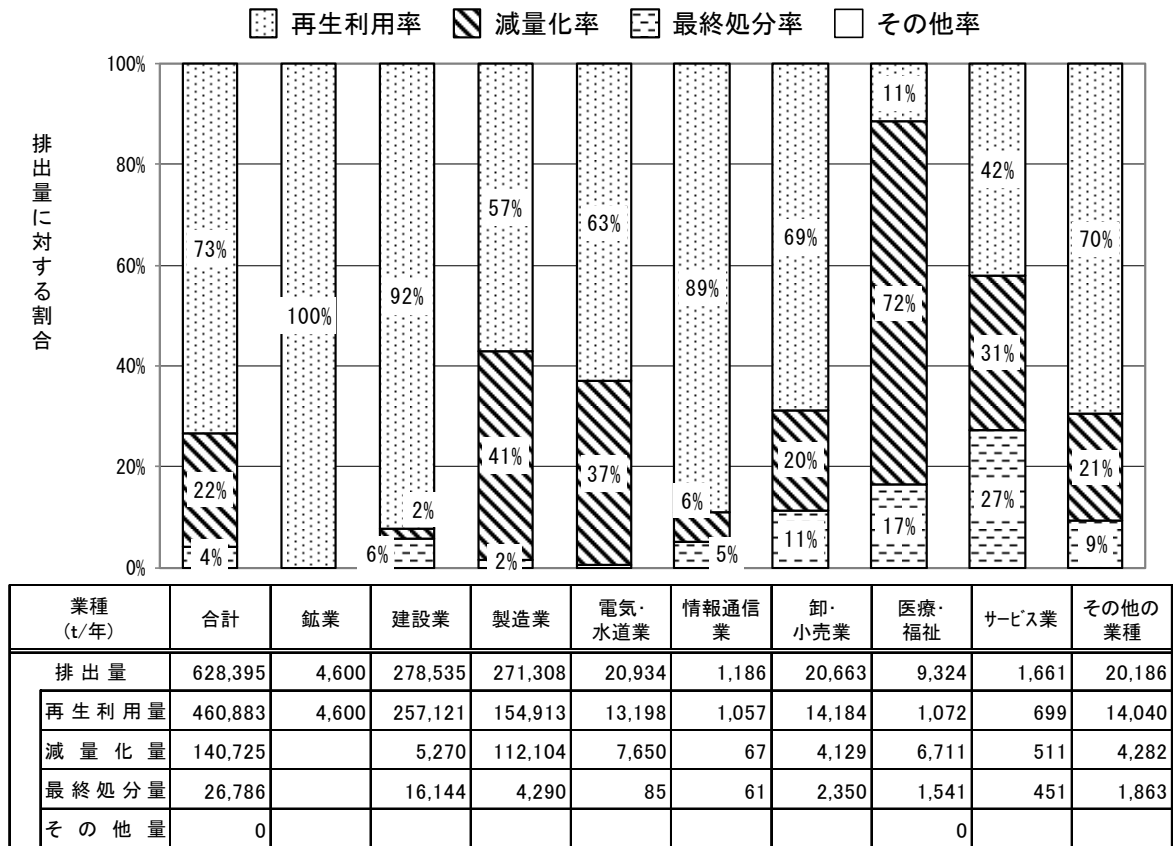


図 2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、149千トンであり、排出量の23.7%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図 2-3-4 に示すとおり、汚泥が122千トン（自己中間処理量の82.0%）で最も多く、次いで、がれき類が11千トン（同7.3%）となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図 2-3-5 に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、鉱さい（92.9%）、汚泥（87.9%）、廃アルカリ（62.8%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、廃油と廃アルカリがともに100%、繊維くず（92.6%）、燃え殻（81.5%）、その他産業廃棄物（89.5%）、燃え殻（81.5%）等となっている。

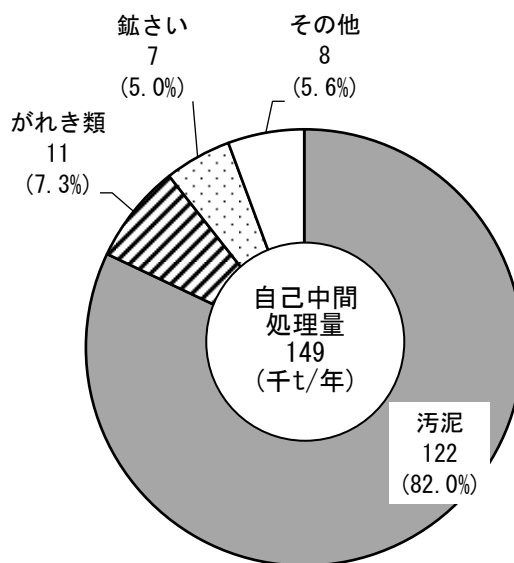


図 2-3-4 自己中間処理量

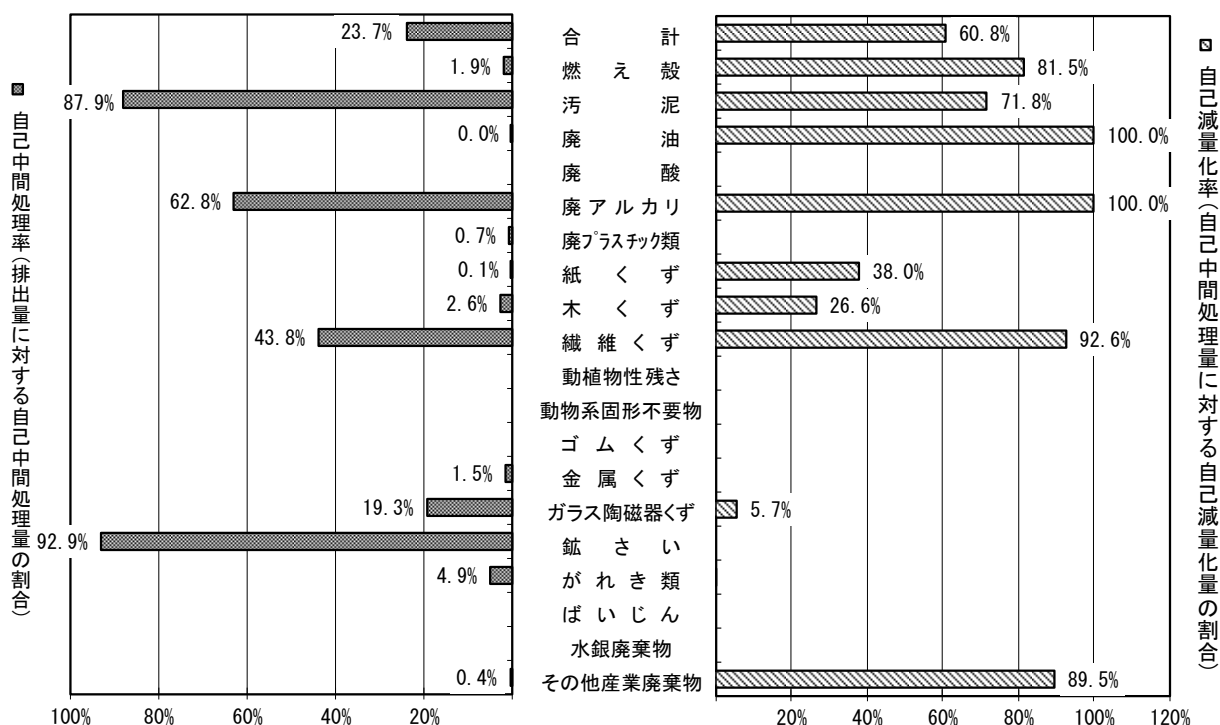


図 2-3-5 種類別の自己中間処理率と自己減量化率

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は461千トンであり、排出量の73.3%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図 2-3-6 及び図 2-3-7 に示すとおりであり、がれき類が214千トン（委託処理量の46.5%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が51千トン（同11.1%）、木くずが40千トン（同8.8%）、汚泥が38千トン（同8.2%）、ばいじんが28千トン（同6.0%）、その他産業廃棄物が17千トン（同3.7%）等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、委託中間処理量は455千トン（排出量の72.4%）、委託直接最終処分量は6千トン（同0.9%）となっている。

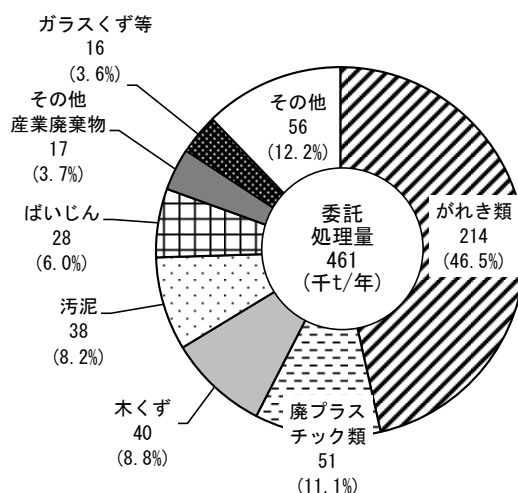


図 2-3-6 委託処理量

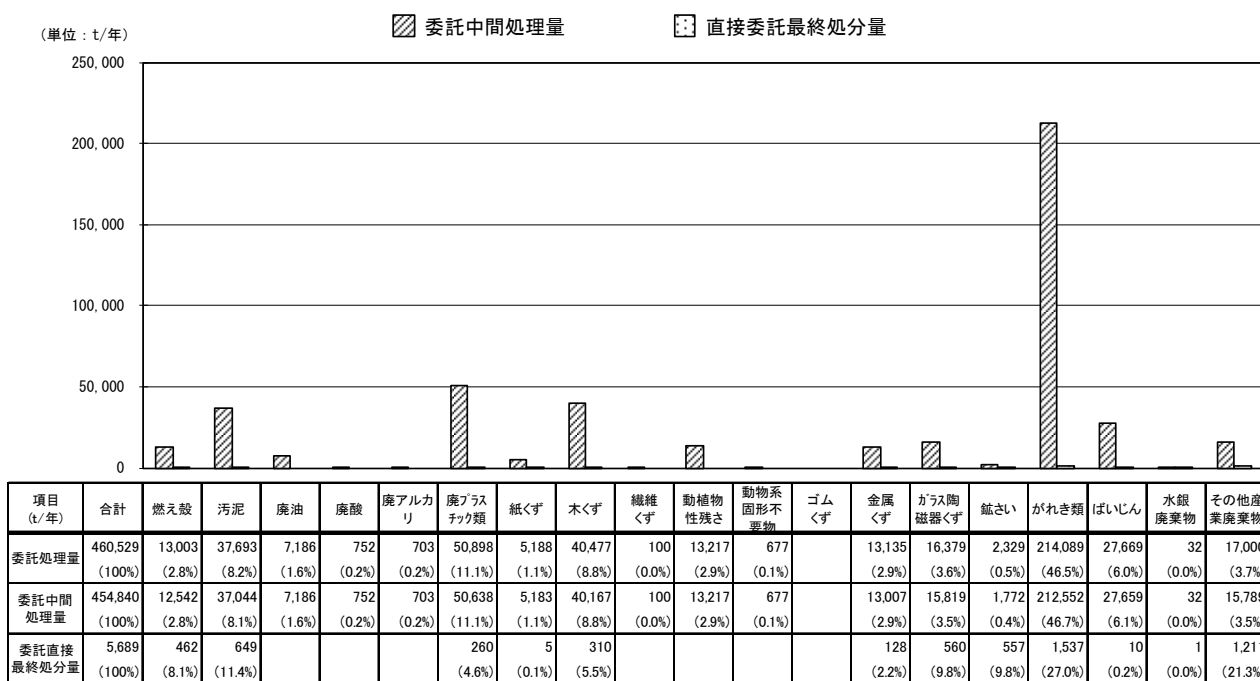


図 2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は481千トンであり、発生量の74.2%を占めている。

資源化量を種類別にみると図 2-3-8 及び図 2-3-9 に示すとおりであり、がれき類が212千トン（資源化量の44.2%）で最も多く、次いで、木くずが85千トン（同17.7%）、廃プラスチック類が33千トン（同6.8%）、汚泥が33千トン（同6.8%）、ばいじんが28千トン（同5.8%）、金属くずが24千トン（同5.0%）等となっている。

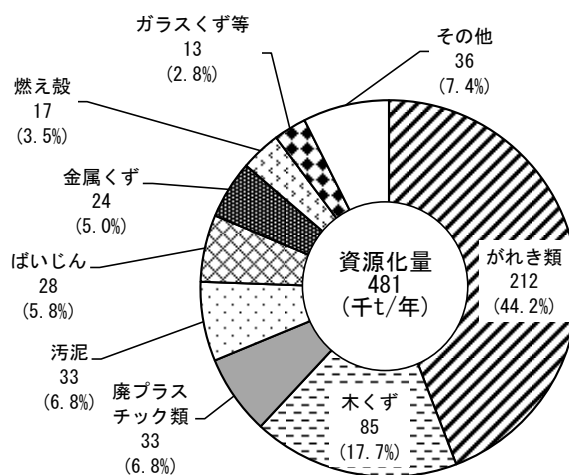


図 2-3-8 資源化量

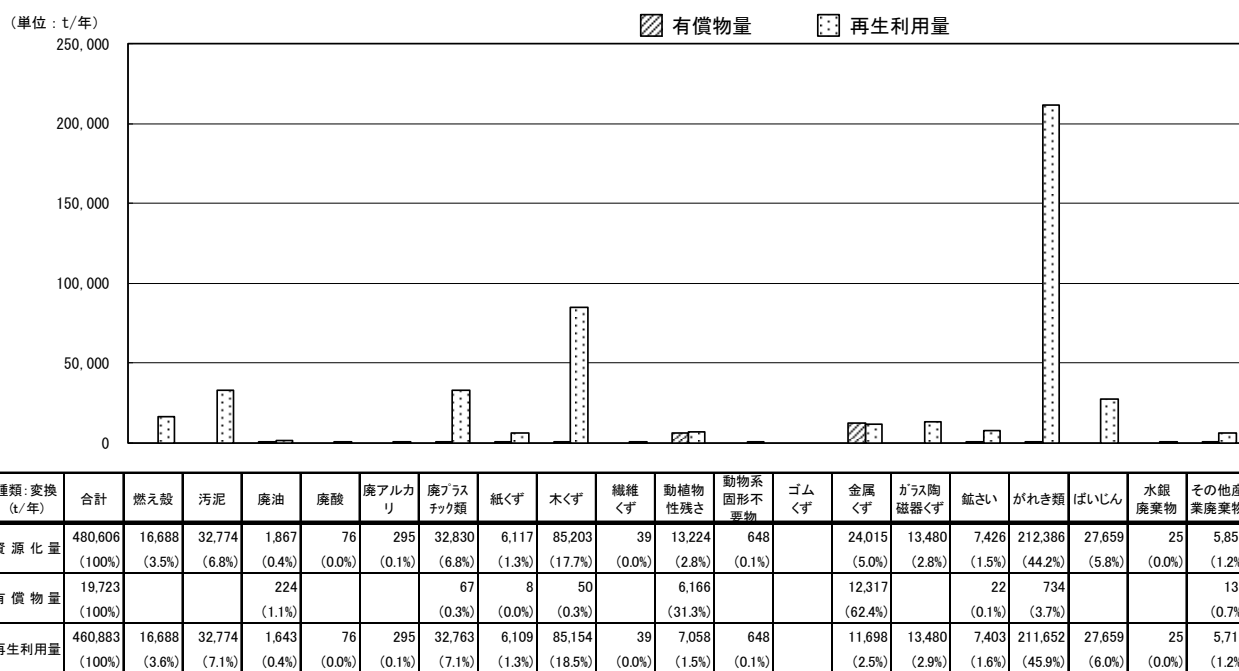


図 2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち、有償物量を除く再生利用量は461千トンであり、排出量の73.3%を占めている。

再生利用量を種類別にみると図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が212千トン（再生利用量の45.9%）で最も多く、次いで、木くずが85千トン（同18.5%）、汚泥が33千トン（同7.1%）、廃プラスチック類が33千トン（同7.1%）等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が272千トン（同59.1%）で最も多く、次いで、燃料が83千トン（同18.0%）、飼料・肥料・土壌改良材が46千トン（同10.0%）等となっている。

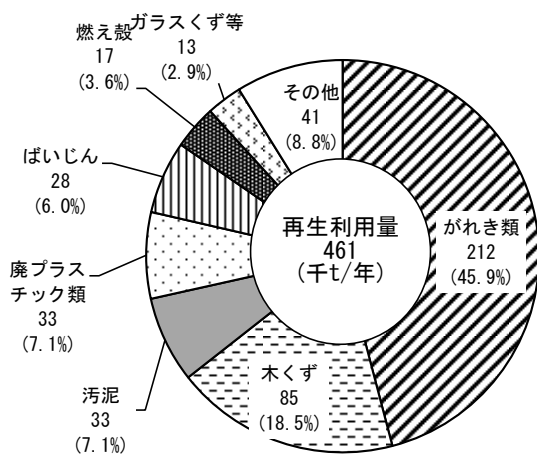


図 2-3-10 種類別の再生利用量

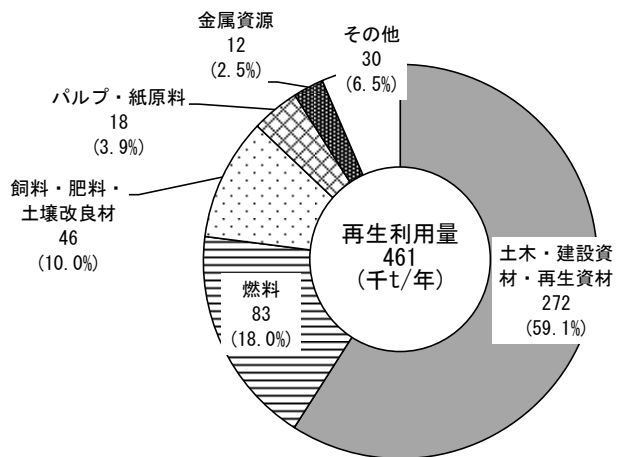


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

用途 種類:変換	合計	金属資源	燃料	土木・建設資材 再生資材	セメント 原材料	飼料・肥料・土 壤改良材	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック 材料	再生油・再生溶 剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄 用)コークス代 替材)	その他
合計	460,883 (100.0%)	11,539 (2.5%)	82,844 (18.0%)	272,157 (59.1%)	9,037 (2.0%)	46,304 (10.0%)	18,135 (3.9%)	191 (0.0%)	4,597 (1.0%)	1,536 (0.3%)	1,021 (0.2%)	2 (0.0%)	13,520 (2.9%)
燃え殻	16,688		226			16,463							
汚泥	32,774	621	12,807	11,825	1,533	5,883				3			102
有機性汚泥	17,171	621	10,922	82	797	4,690				3			56
無機性汚泥	15,603		1,885	11,742	737	1,193							46
廃油	1,643		535	5		376				673			53
一般廃油	1,612		535	3		348				673			53
廃溶剤	1		0	1						0			
固形油													
油でい	29		0	0		28							
油付着物	1		0	1									
廃酸	76		0		4								72
廃アルカリ	295		80	1	214								
廃プラスチック類	32,763	88	18,690	192	4,896		52		4,341	269	1,021		3,212
廃プラスチック	30,610	88	17,619	192	4,896				4,340	269			3,206
廃タイヤ	2,153		1,072				52		2		1,021		6
紙くず	6,109	0	2,193				3,913						2
木くず	85,154	2	44,582	14,406		7,332	14,060						4,770
繊維くず	39		31		8								
動植物性残さ	7,058		422			6,636							
動物系固形不要物	648					68				580			
ゴムくず													
金属くず	11,698	7,236	223	8	2		32	4	3				4,189
ガラス陶磁器くず	13,480		3	12,817	331	40	77	117	3				92
鉱さい	7,403	320		7,083									
がれき類	211,652	26	2,419	207,525	1,261	0			55				365
コンクリート片	107,240		359	105,341	1,253								286
廃アスファルト	87,858			87,832									27
その他	16,553	26	2,061	14,352	7	0			55				52
ばいじん	27,659			18,155		9,504							
動物のふん尿													
動物の死体													
水銀使用製品産業廃棄物	25	3			1			8					13
その他の産業廃棄物	5,719	3,243	631	139	787	1		62	194	10		2	649
感染性廃棄物	0		0										
混合物等	5,719	3,243	631	139	787	1		62	194	10		2	649

5. 最終処分状況

最終処分量は27千トンであり、排出量の4.3%を占めている。

最終処分量を種類別にみると図 2-3-12 に示すとおりであり、がれき類が11千トン（最終処分量の41.1%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が4千トン（同14.3%）、その他産業廃棄物が3千トン（同12.2%）、ガラスくず等が3千トン（同10.4%）、燃え殻が2千トン（同8.5%）等となっている。

また、処分主体別にみると図 2-3-13 に示すとおりであり、排出事業者による自己最終処分量が1千トン（同2.4%）処理業者による最終処分量が26千トン（同97.6%）となっている。

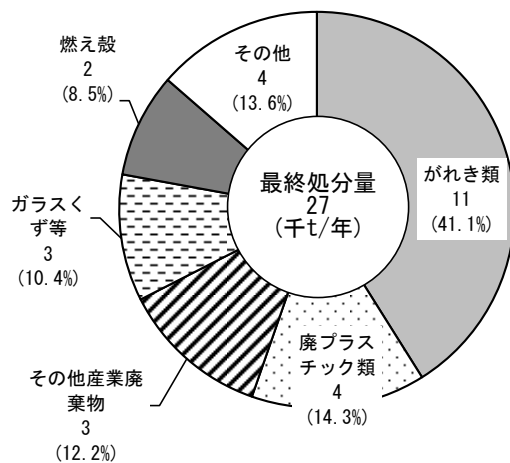
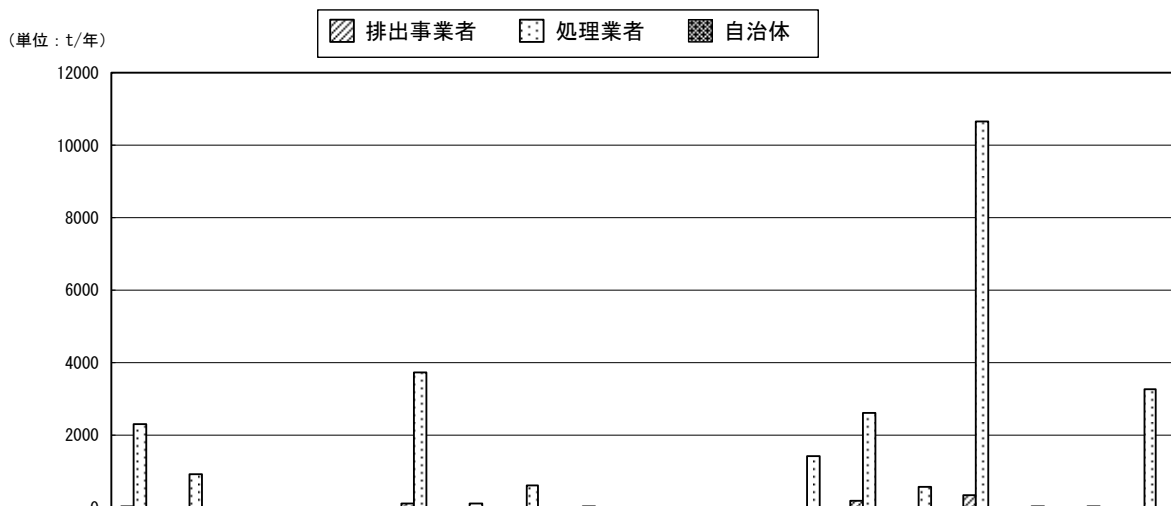


図 2-3-12 最終処分量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
最終処分量	26,786 (100%)	2,285 (8.5%)	909 (3.4%)				3,821 (14.3%)	104 (0.4%)	621 (2.3%)	35 (0.1%)				1,403 (5.2%)	2,774 (10.4%)	557 (2.1%)	11,002 (41.1%)	10 (0.0%)	6 (0.0%)	3,260 (12.2%)
処理業者	26,156 (100%)	2,285 (8.7%)	909 (3.5%)				3,730 (14.3%)	104 (0.4%)	621 (2.4%)	35 (0.1%)				1,403 (5.4%)	2,594 (9.9%)	557 (2.1%)	10,643 (40.7%)	10 (0.0%)	6 (0.0%)	3,260 (12.5%)
排出事業者	630 (100%)						91 (14.4%)								180 (28.6%)		359 (57.0%)			
自治体																				

注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-3-13 種類別処分主体別最終処分量の内訳

第4節 第1次産業を含む調査結果の概要

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は図 2-4-1～図 2-4-3 に示すとおりである。

発生量（1,330千トン）を種類別にみると、動物のふん尿が680千トン（発生量の51.1%）で最も多く、次いで、がれき類が224千トン（同16.8%）、汚泥が139千トン（同10.4%）、木くずが88千トン（同6.6%）となっており、これら4種類で発生量の84.9%を占めている。

また、排出量（1,193千トン）を種類別にみると、動物のふん尿が563千トン（排出量の47.2%）で最も多く、次いで、がれき類が223千トン（同18.7%）、汚泥が139千トン（同11.6%）、木くずが88千トン（同7.4%）となっており、これら4種類で排出量の84.9%を占めている。

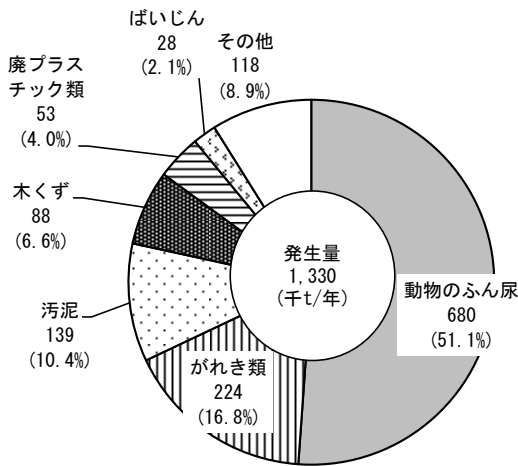


図 2-4-1 種類別の発生量

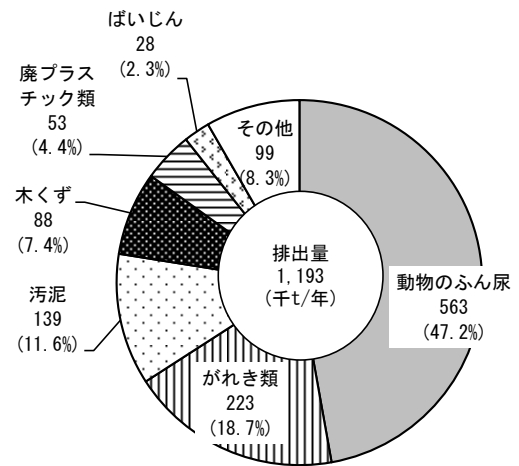


図 2-4-2 種類別の排出量

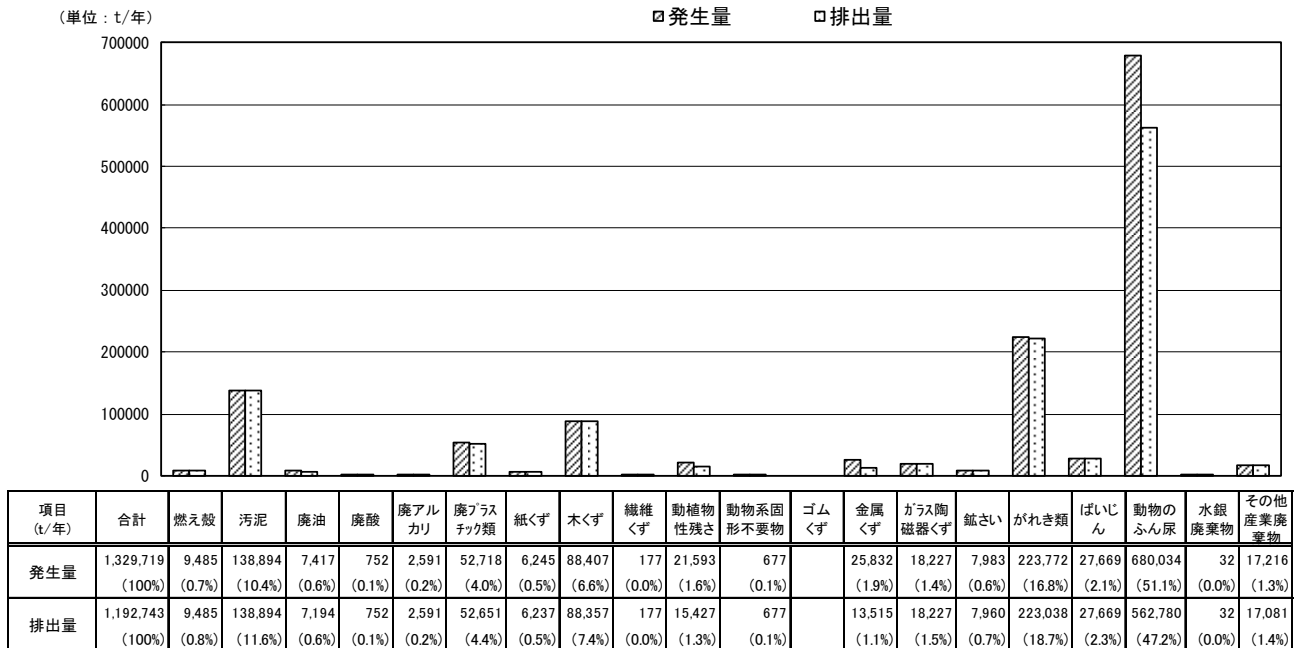


図 2-4-3 種類別の発生及び排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-4-4～図 2-4-6 に示すとおりである。

発生量（1,330 千トン）を業種別にみると、農業が 682 千トン（発生量の 51.3%）で最も多く、次いで、製造業が 288 千トン（同 21.6%）、建設業が 280 千トン（同 21.0%）、電気・水道業が 21 千トン（同 1.6%）となっており、これら 4 業種で発生量の 95.5%を占めている。

また、排出量（1,193 千トン）を業種別にみると、農業が 564 千トン（排出量の 47.3%）で最も多く、次いで、建設業が 279 千トン（同 23.4%）、製造業が 271 千トン（同 22.7%）、電気・水道業が 21 千トン（同 1.8%）となっており、これら 4 業種で発生量の 95.2%を占めている。

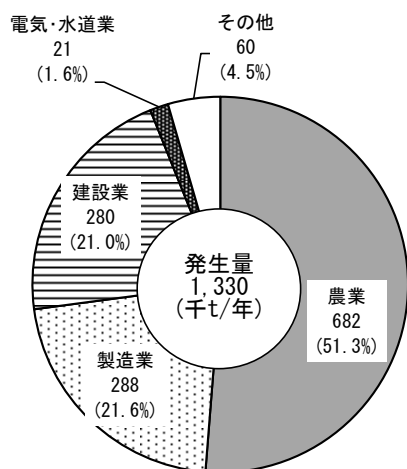


図 2-4-4 業種別の発生量

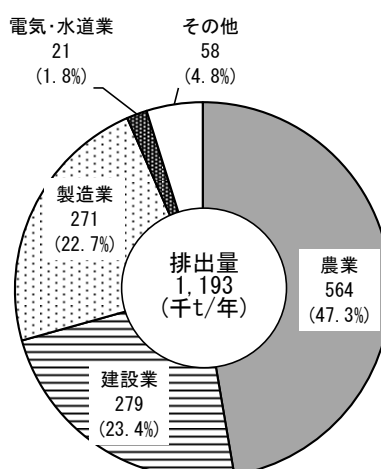


図 2-4-5 業種別の排出量

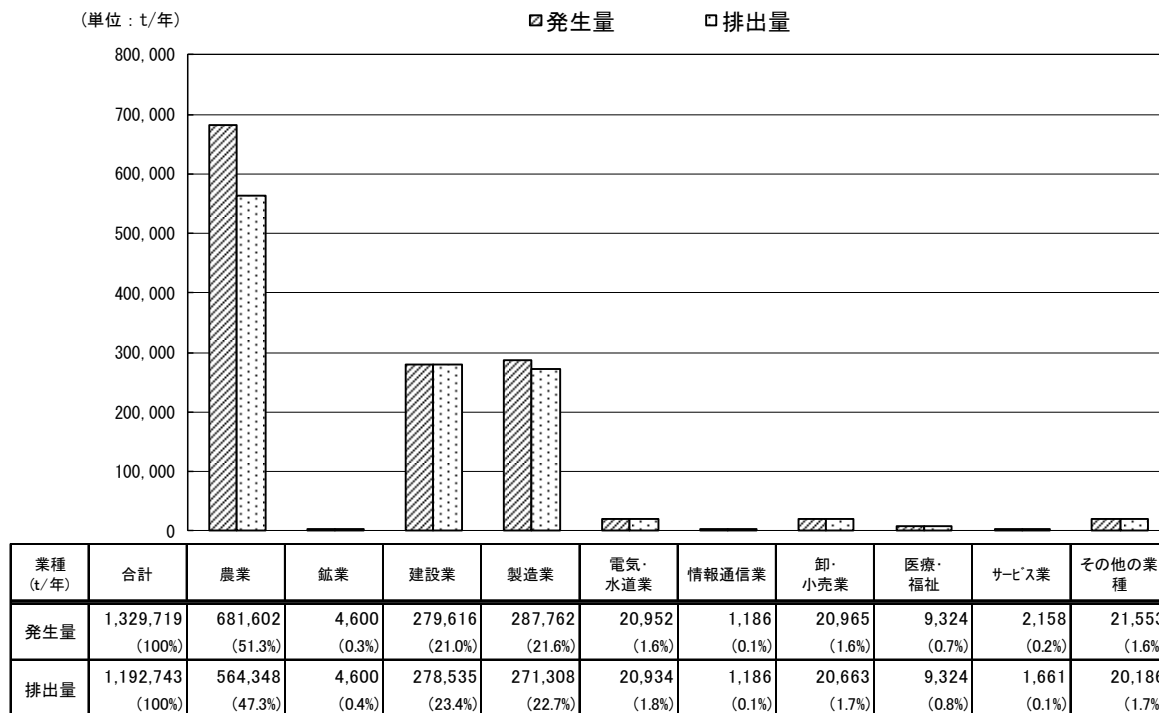


図 2-4-6 業種別の発生及び排出量

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は682千トン、排出量は564千トンとなっている。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、図2-5-2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。

農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

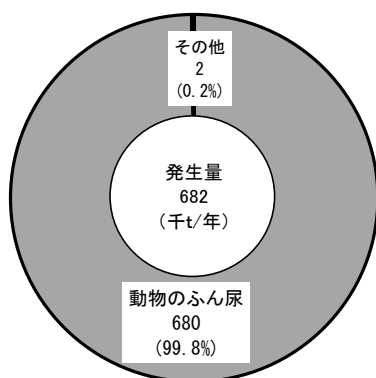


図 2-5-1 種類別の発生量
(農業)

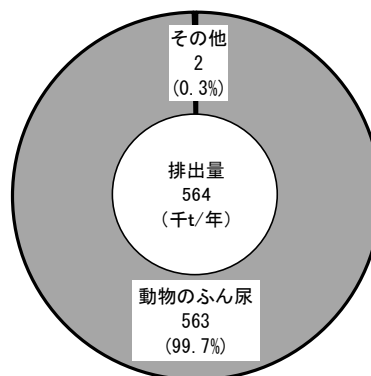
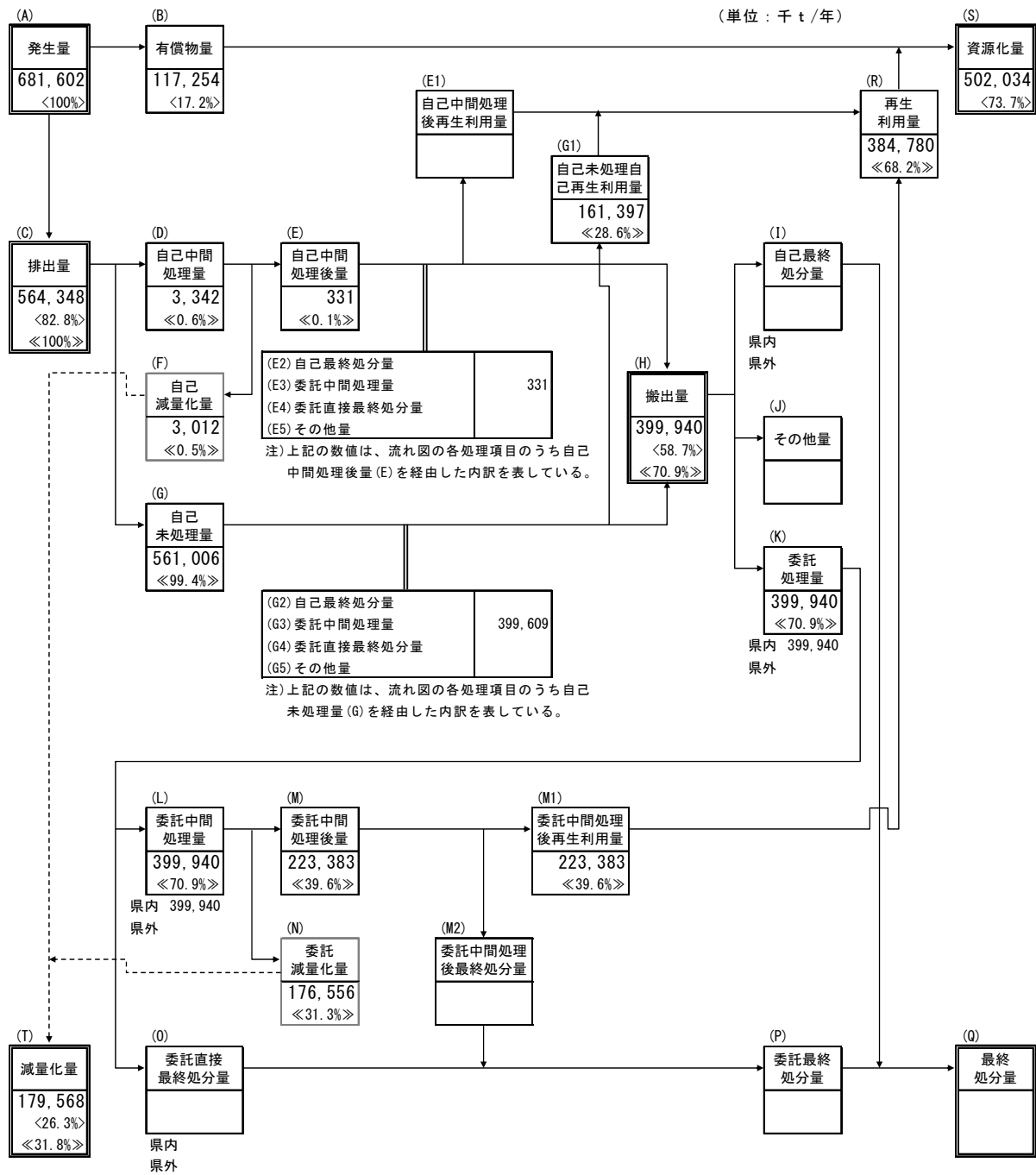


図 2-5-2 種類別の排出量
(農業)



注) 1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。
 2. < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-3 種類別の発生量、排出量（農業）

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は4,600トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-4、図 2-5-5 に示すように全量を汚泥が占めている。

鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-6 に示すとおりである。

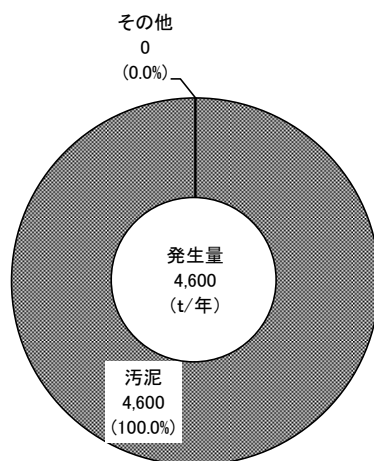


図 2-5-4 種類別の発生量
(鉱業)

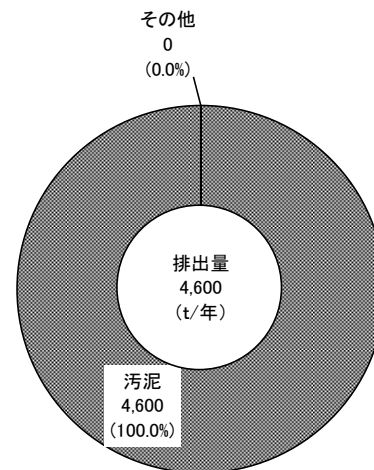
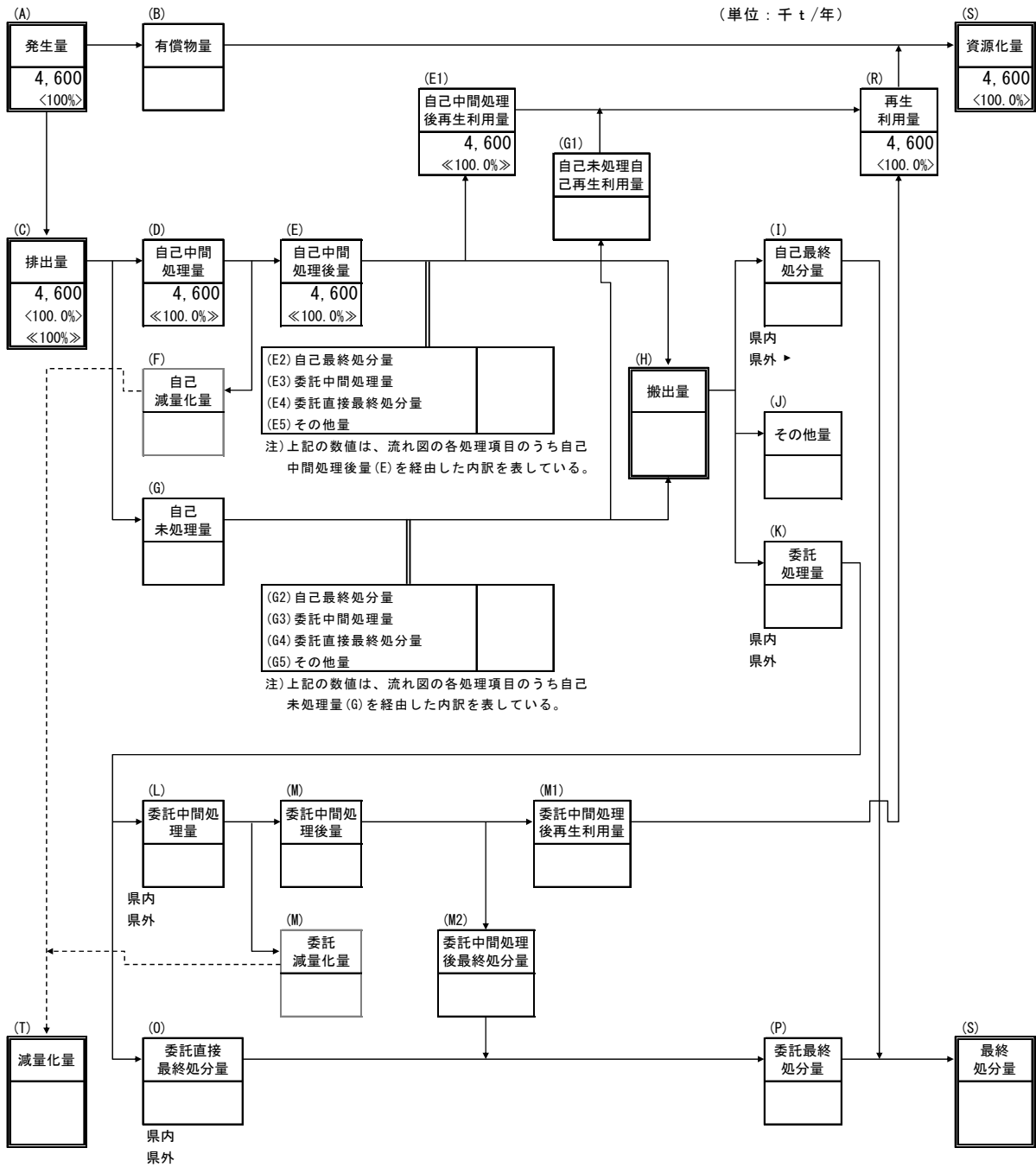


図 2-5-5 種類別の排出量
(鉱業)



注)1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。
2. < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-6 種類別の発生量及び排出量 (鉛業)

3. 建設業

建設業からの発生量は280千トン、排出量は279千トンである。

建設業からの発生量(280千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにながれき類が219千トン(発生量の78.2%)で最も多く、次いで、木くずが34千トン(同12.1%)、廃プラスチック類が8千トン(同3.0%)となっており、これら3種類で発生量の93.3%を占めている。

また、排出量(279千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにながれき類が218千トン(排出量の78.3%)で最も多く、次いで、木くずが34千トン(同12.2%)、廃プラスチック類が8千トン(同3.0%)となっており、これら3種類で排出量の93.5%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

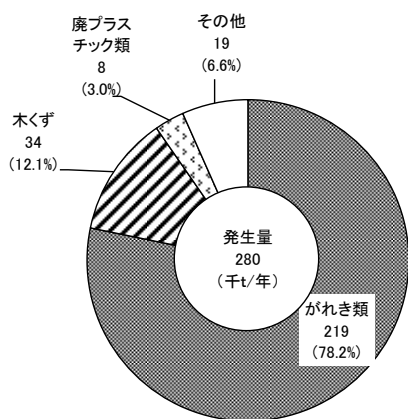


図 2-5-7 種類別の発生量 (建設業)

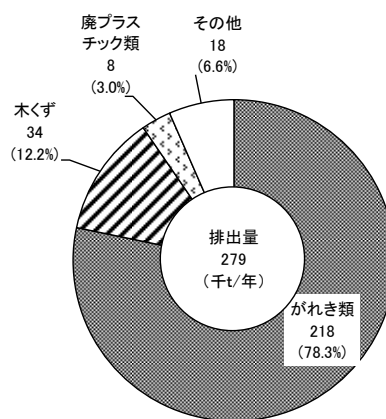


図 2-5-8 種類別の排出量 (建設業)

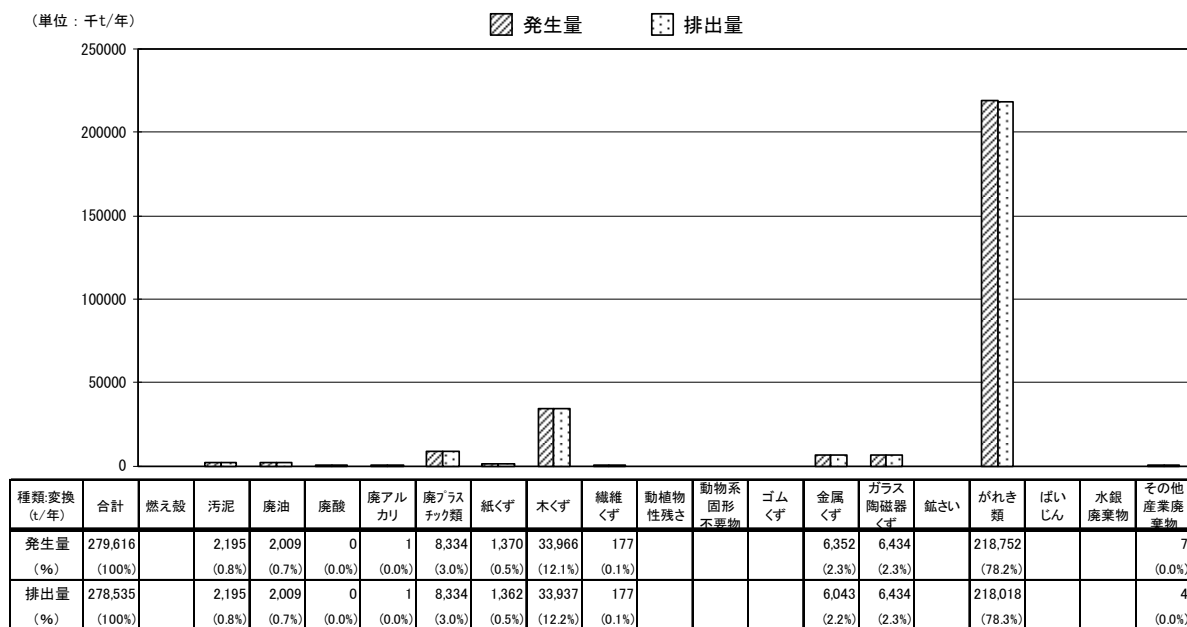


図 2-5-9 種類別の発生量及び排出量 (建設業)

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は288千トン、排出量は271千トンである。

発生量(288千トン)を種類別にみると、図 2-5-11 に示すように汚泥が112千トン(発生量の38.8%)で最も多く、次いで、木くずが49千トン(同17.1%)、ばいじんが27千トン(同9.5%)、廃プラスチック類が26千トン(同8.9%)、動植物性残さが22千トン(同7.5%)、金属くずが12千トン(同4.3%)となっており、これら6種類で発生量の86.1%を占めている。

また、排出量(271千トン)を種類別にみると、図 2-5-12 に示すように汚泥が112千トン(排出量の41.2%)で最も多く、次いで 木くずが49千トン(同18.1%)、ばいじんが27千トン(同10.1%)、廃プラスチック類が25千トン(同9.4%)、動植物性残さが15千トン(同5.7%)、ガラス陶磁器くずが9千トン(同3.2%)となっており、これら6種類で排出量の87.7%を占めている。

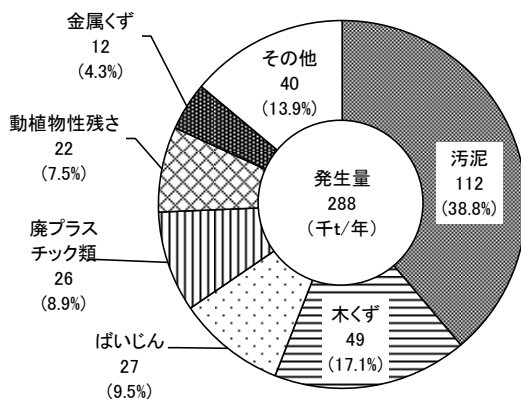


図 2-5-11 種類別の発生量 (製造業)

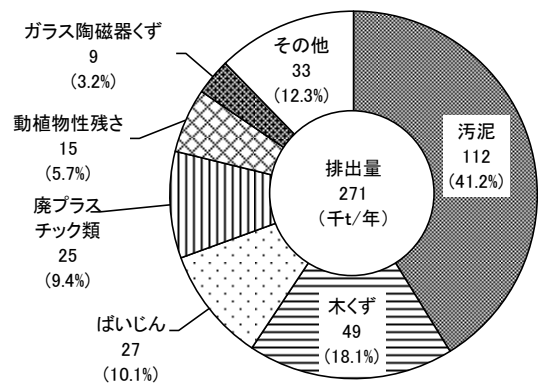


図 2-5-12 種類別の排出量 (製造業)

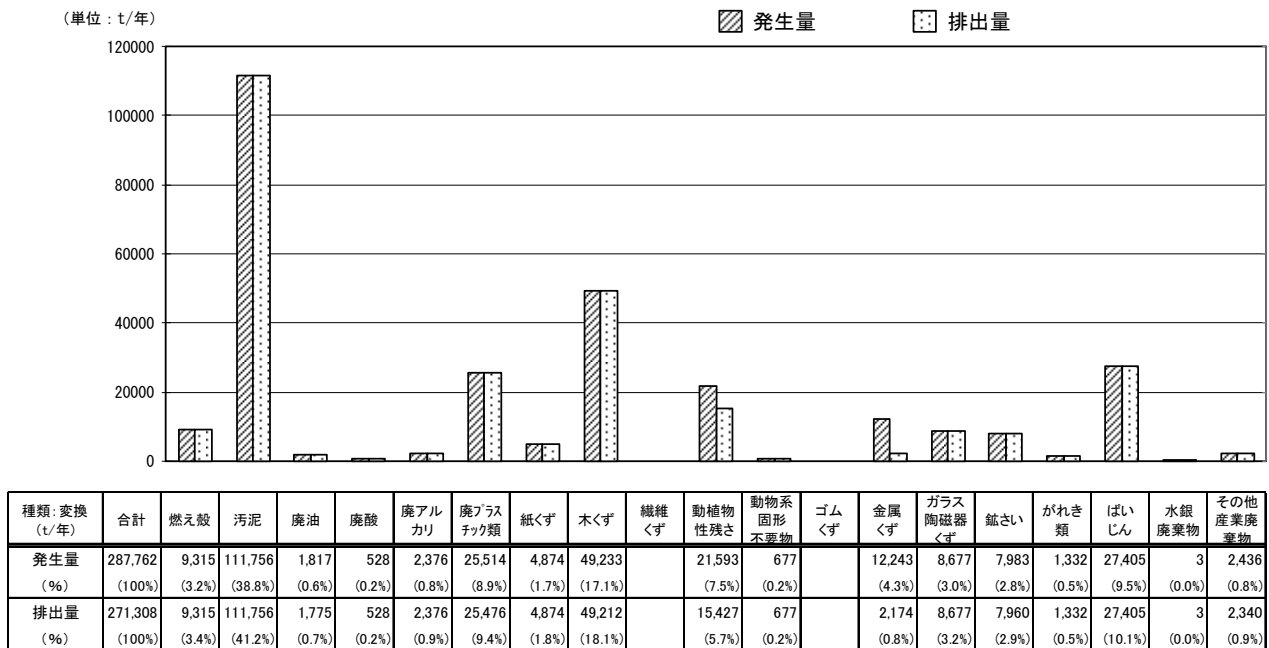


図 2-5-13 種類別の発生量及び排出量 (製造業)

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(288千トン)を業種中分類別にみると、図 2-5-14 に示すようにパルプ・紙が112千トン(発生量の38.9%)で最も多く、次いで、木材・木製品が49千トン(同17.0%)、食料品が47千トン(同16.4%)、窯業・土石が18千トン(同6.2%)、金属が12千トン(同4.0%)、業務用機器が9千トン(同3.2%)となっており、これら6業種で発生量の85.7%を占めている。

また、排出量(271千トン)を業種中分類別にみると、図 2-5-15 に示すようにパルプ・紙が111千トン(排出量の41.0%)で最も多く、次いで、木材・木製品が49千トン(同18.0%)、食料品が40千トン(同14.8%)、窯業・土石が18千トン(同6.5%)、業務用機器が9千トン(同3.3%)、金属が8千トン(同2.9%)となっており、これら6業種で排出量の86.5%を占めている。

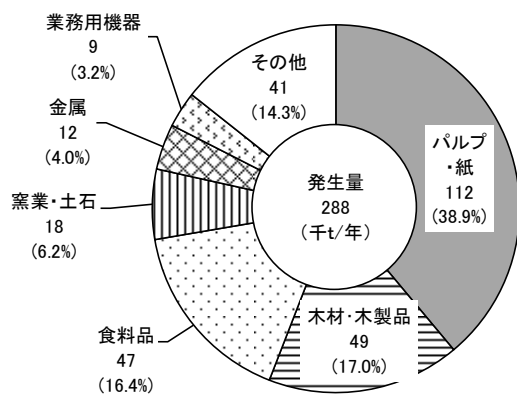


図 2-5-14 業種中分類別の発生量 (製造業)

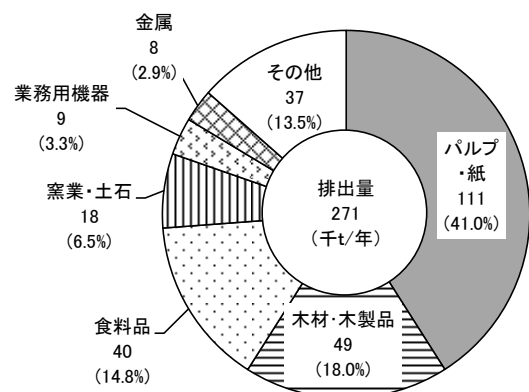


図 2-5-15 業種中分類別の排出量 (製造業)

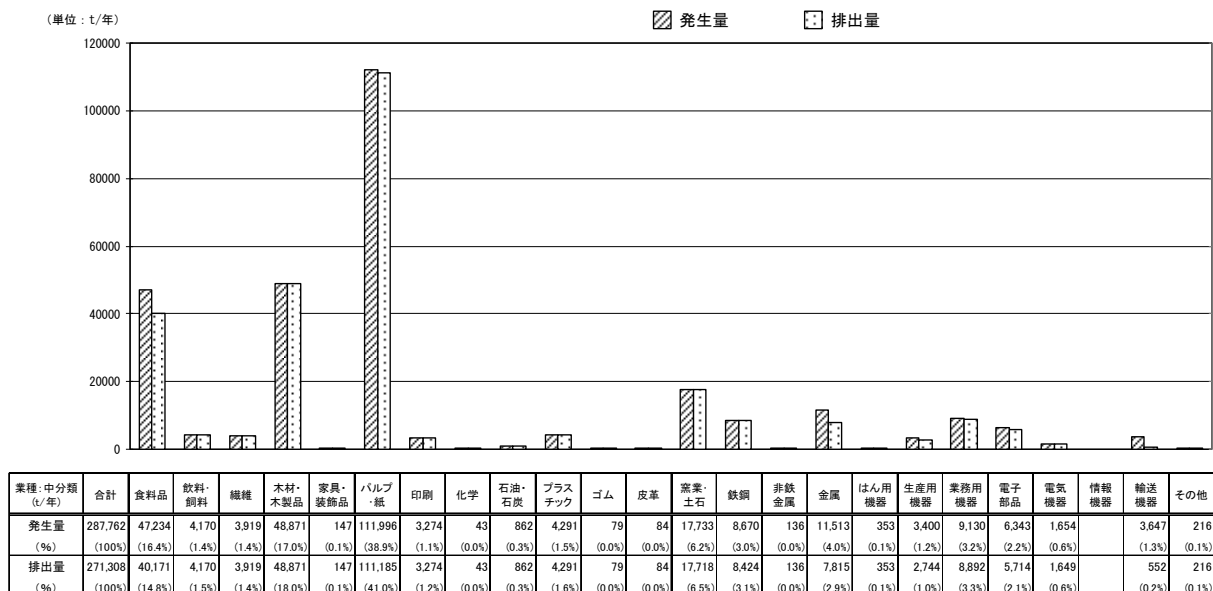
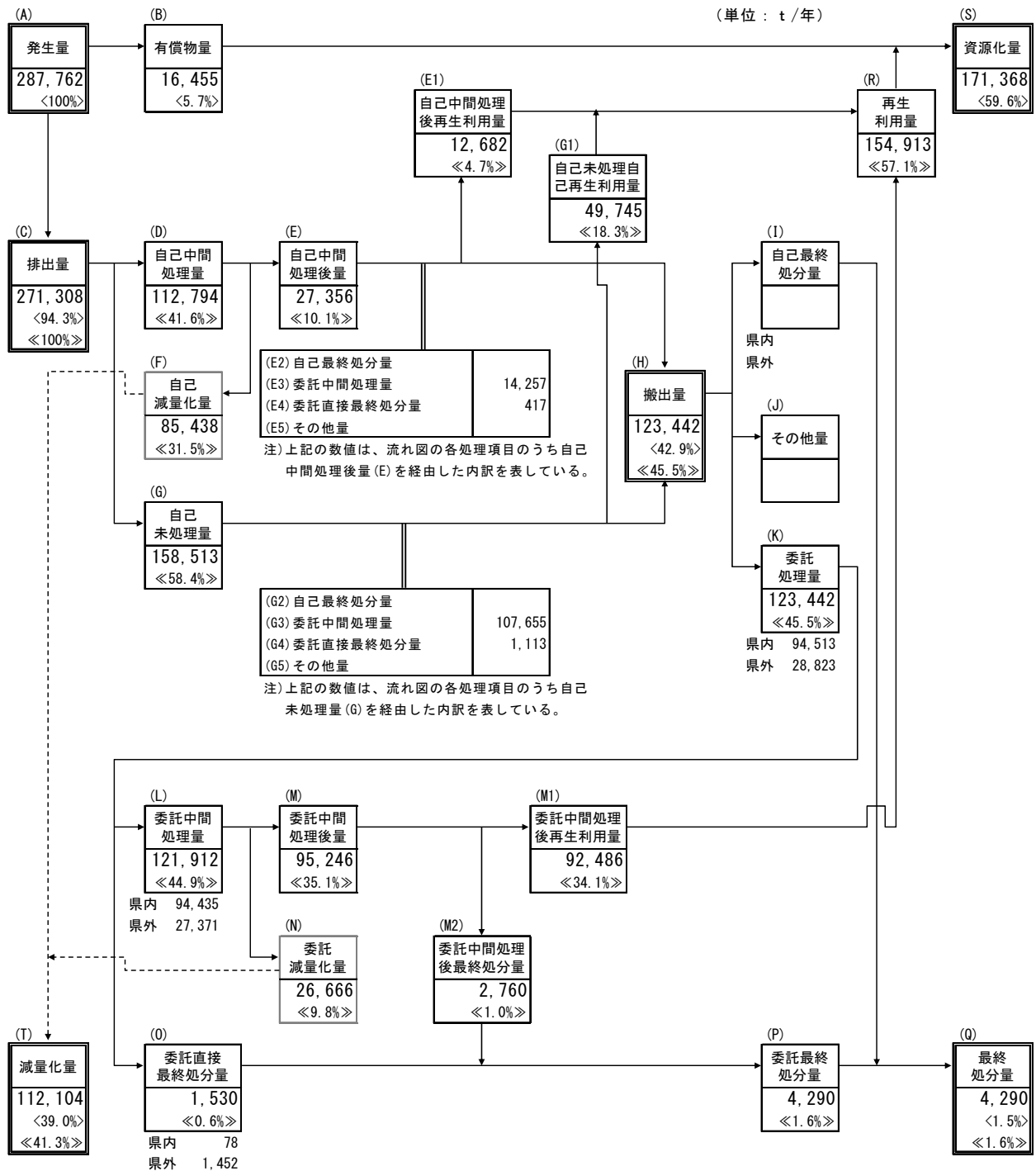


図 2-5-16 中分類別の発生量及び排出量 (製造業)

(3) 処理・処分状況

製造業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-17 に示すとおりである。



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (製造業)

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は 20,952 トン、排出量は 20,934 トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-18、図 2-5-19 に示すように汚泥が 18 千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約 86.6%を占めている。

また、電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-21 に示すとおりである。

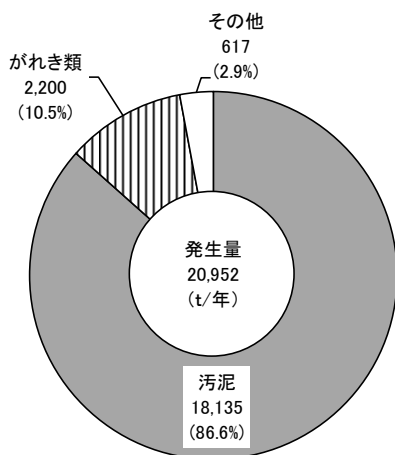


図 2-5-18 種類別の発生量
(電気・水道業)

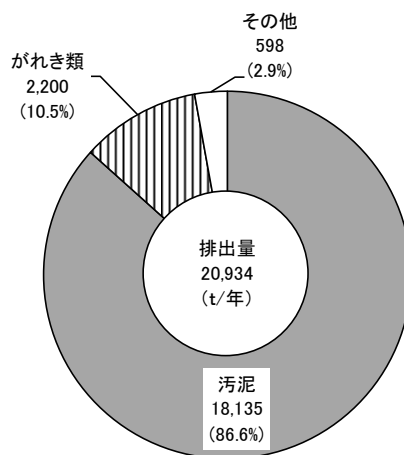


図 2-5-19 種類別の排出量
(電気・水道業)

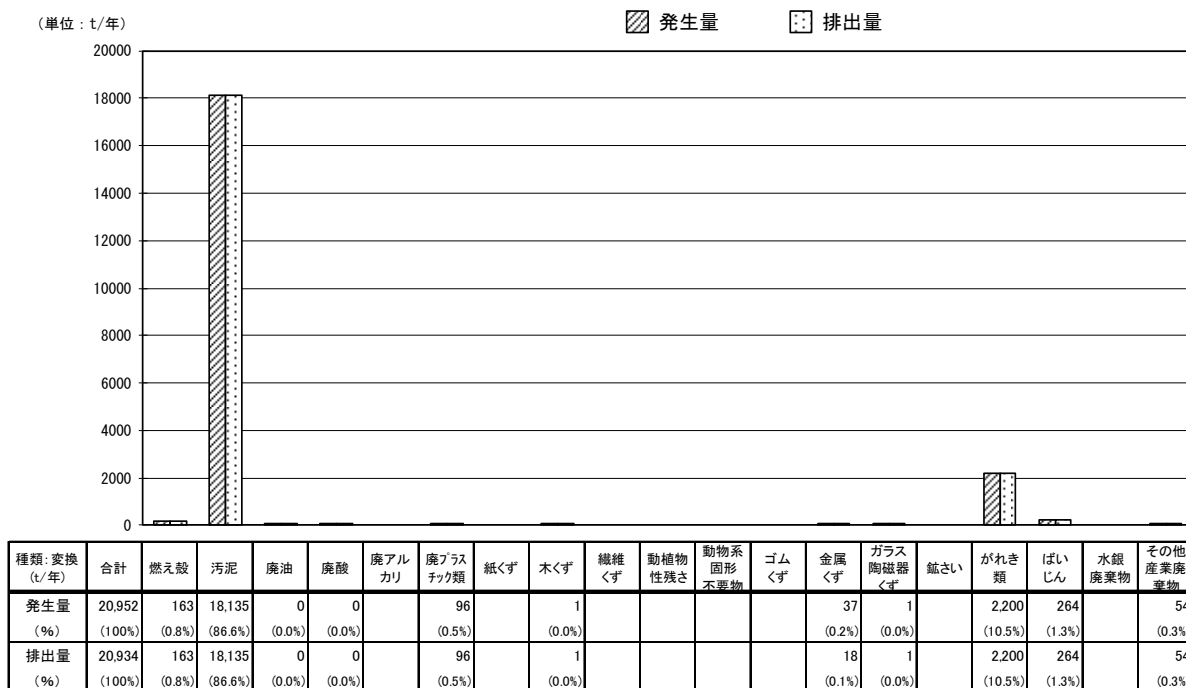


図 2-5-20 種類別の発生量、排出量 (電気・水道業)

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は1,186トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-22、図 2-5-23 に示すようにがれき類が835トン(70.4%)で最も多く、次いで、金属くずが159トン(13.4%)、廃プラスチック類が147トン(12.4%)となっている。

また、情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-25 に示すとおりである。

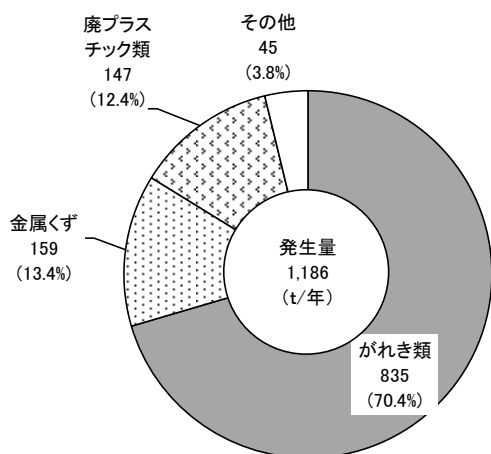


図 2-5-22 種類別の発生量
(情報通信業)

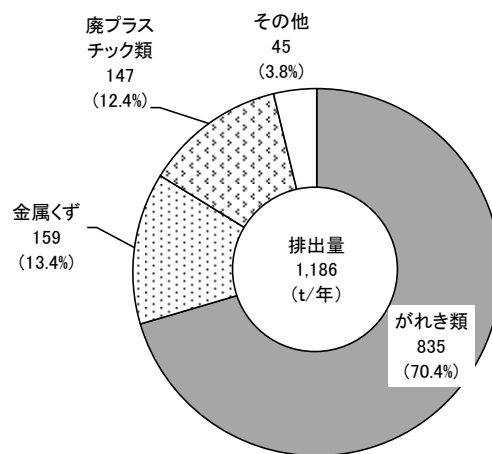


図 2-5-23 種類別の排出量
(情報通信業)

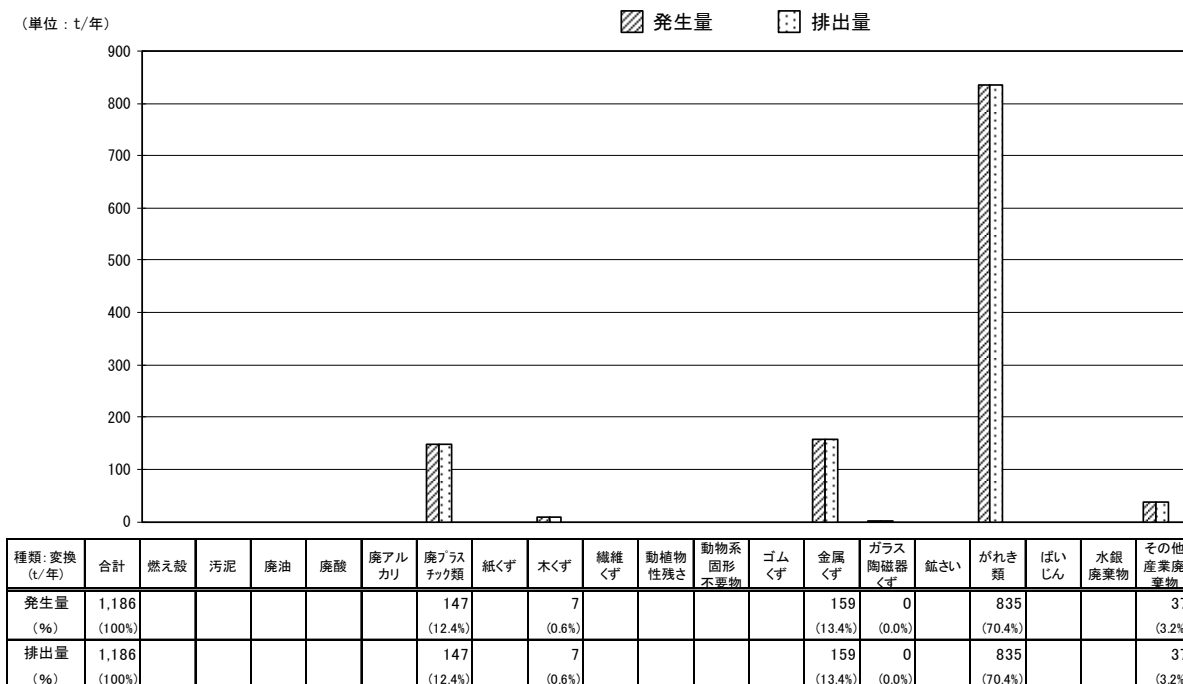
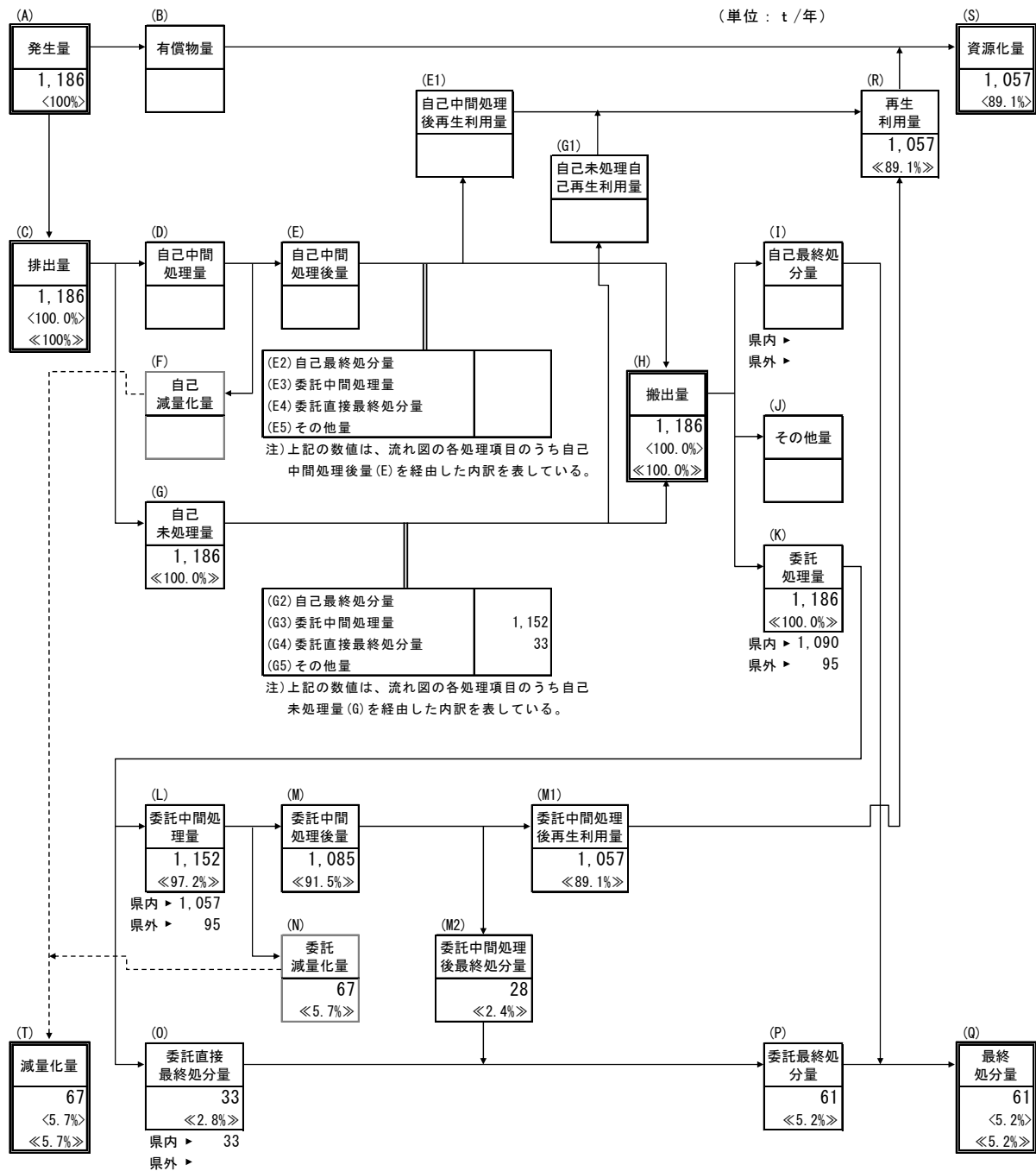


図 2-5-24 種類別の発生量及び排出量 (情報通信業)



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-25 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (情報通信業)

7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は20,965トン、排出量は20,663トンである。

発生量(20,965トン)を種類別にみると、図2-5-26に示すように廃プラスチック類が10,102トン(発生量の48.2%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が3,544トン(同16.9%)、金属くずが2,360トン(同11.3%)、廃油が1,995トン(同9.5%)、木くずが944トン(同4.5%)、汚泥が858トン(同4.1%)となっており、これら6種類で発生量の94.5%を占めている。

また、排出量(20,663トン)を種類別にみると図2-5-27に示すように廃プラスチック類が10,102トン(排出量の48.9%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が3,544トン(同17.2%)、金属くずが2,236トン(同10.8%)、廃油が1,815トン(同8.8%)、木くずが944トン(同4.6%)、汚泥が858トン(同4.2%)となっており、これら6種類で排出量の94.5%を占めている。

また、卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

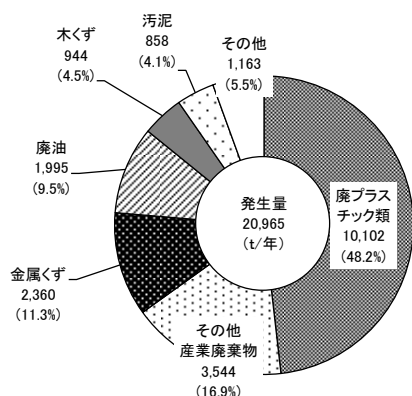


図 2-5-26 種類別の発生量 (卸・小売業)

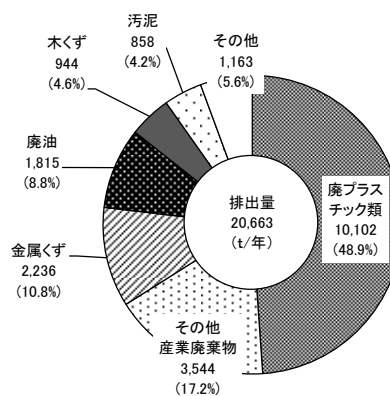


図 2-5-27 種類別の排出量 (卸・小売業)

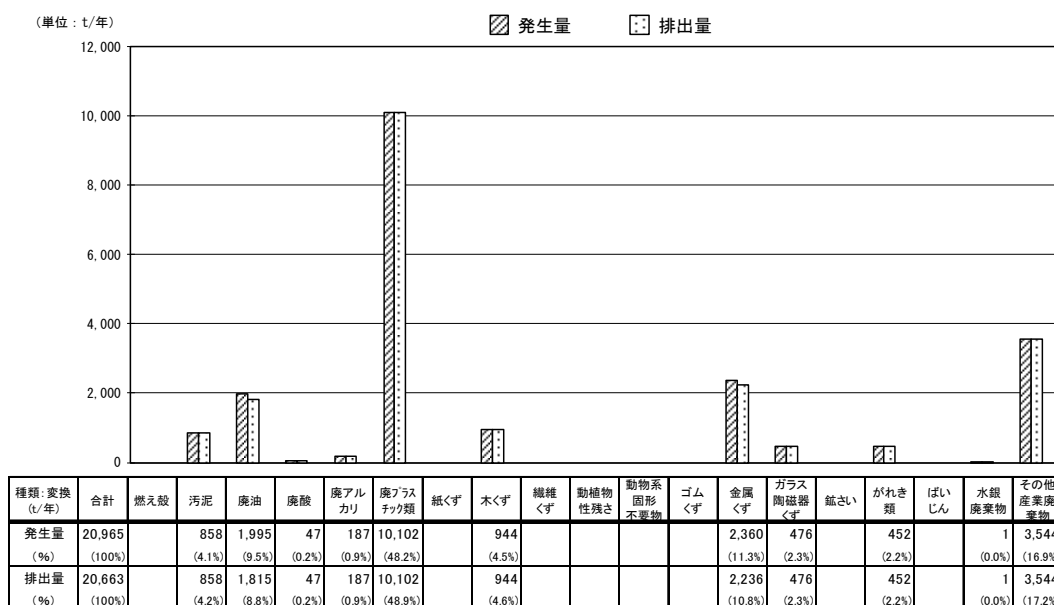
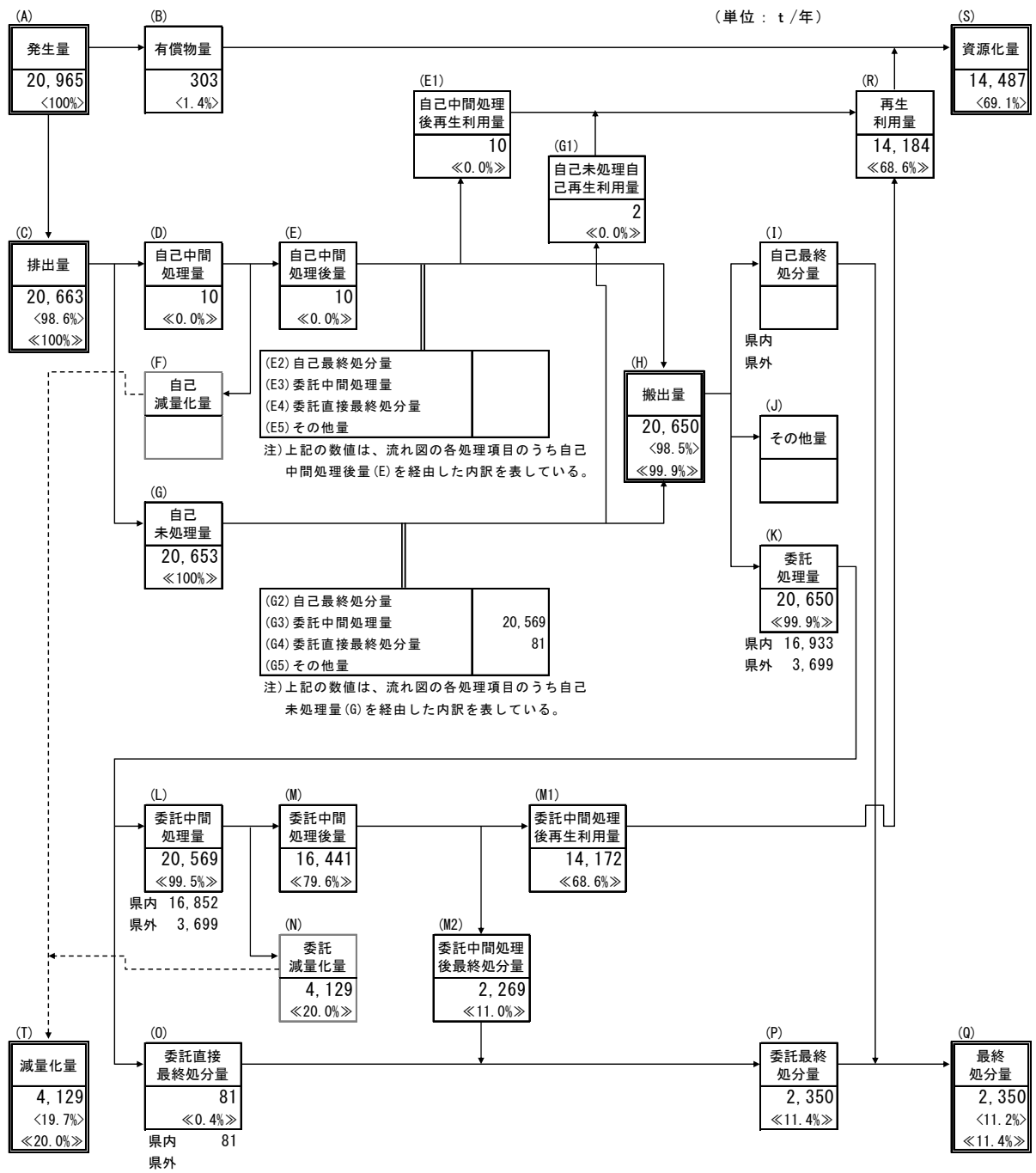


図 2-5-28 種類別の発生量、排出量 (卸・小売業)



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-29 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (卸・小売業)

8. 医療・福祉

医療・福祉における種類別の発生量及び排出量は9,324トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-30、図 2-5-31 に示すように、その他産業廃棄物（なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている）が7,346トン（78.8%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1,151トン（12.3%）、金属くずが379トン（4.1%）となっており、これら3種類で排出量の95.2%を占めている。

また、医療・福祉業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-33 に示すとおりである。

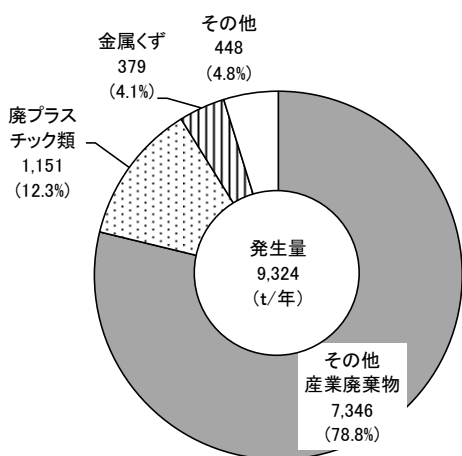


図 2-5-30 種類別の発生量
(医療・福祉)

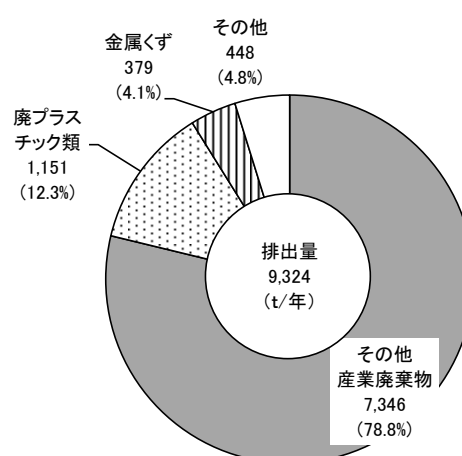


図 2-5-31 種類別の排出量
(医療・福祉)

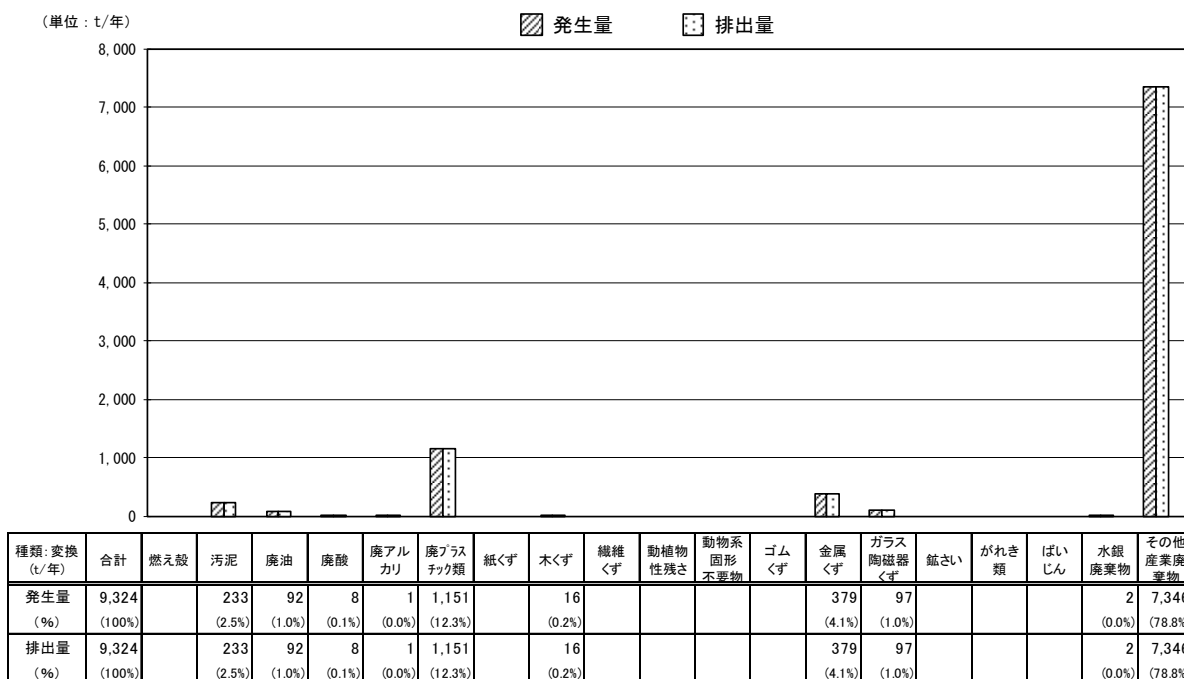
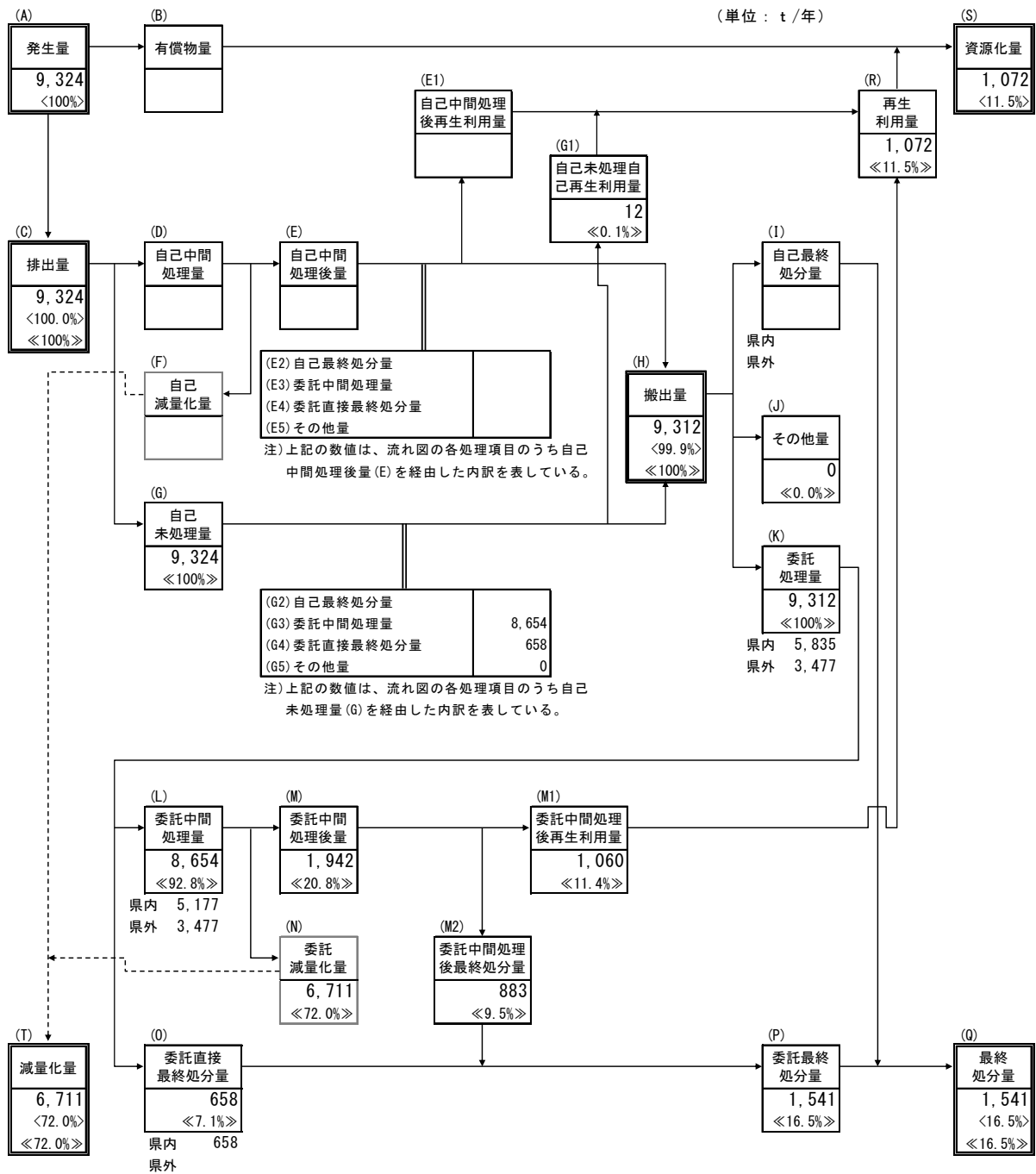


図 2-5-32 種類別の発生量及び排出量 (医療・福祉)



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-33 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (医療・福祉)

9. サービス業

サービス業からの発生量は2,158トン、排出量は1,661トンである。

発生量(2,158トン)を種類別にみると、図2-5-34に示すように廃プラスチック類が687トン(発生量の31.8%)で最も多く、次いで、金属くずが624トン(同28.9%)、その他産業廃棄物が434トン(同20.1%)、木くずが207トン(同9.6%)となっており、これら4種類で発生量の90.4%を占めている。

排出量(1,661トン)をみると、廃プラスチック類が658トン(排出量の39.6%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が434トン(同26.1%)、木くずが207トン(同12.5%)、金属くずが155トン(同9.4%)となっており、これら4種類で排出量の87.6%を占めている。

また、サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

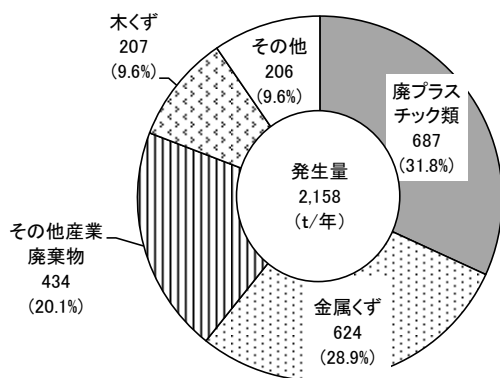


図 2-5-34 種類別の発生量 (サービス業)

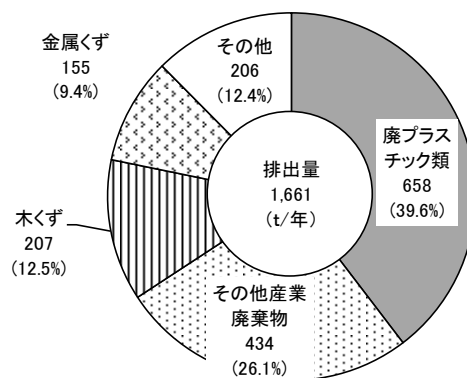


図 2-5-35 種類別の排出量 (サービス業)

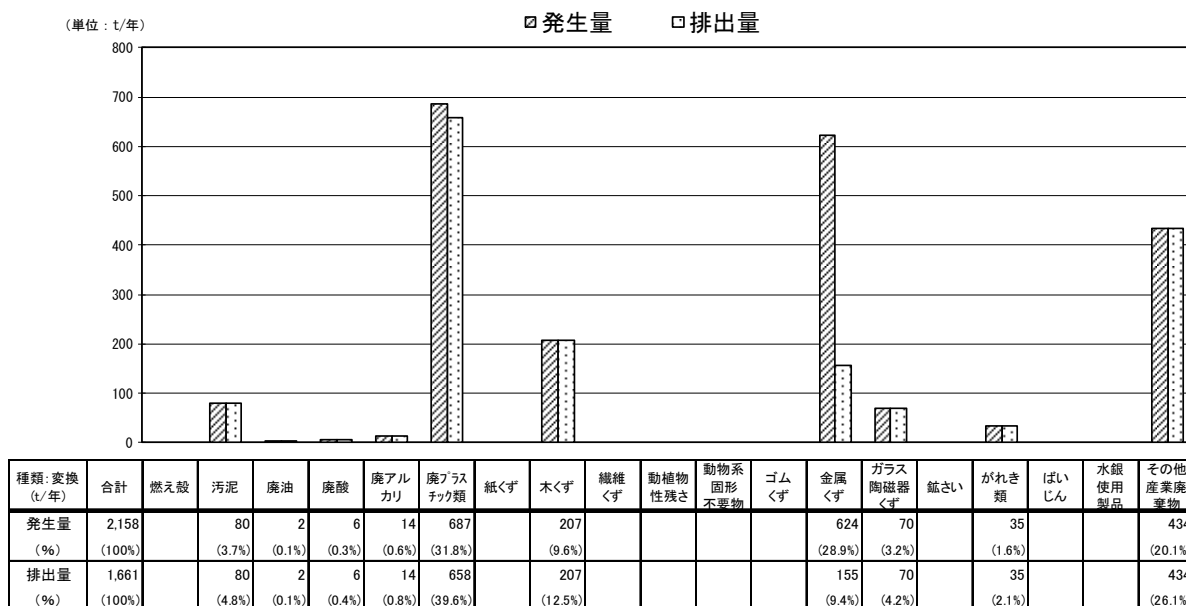
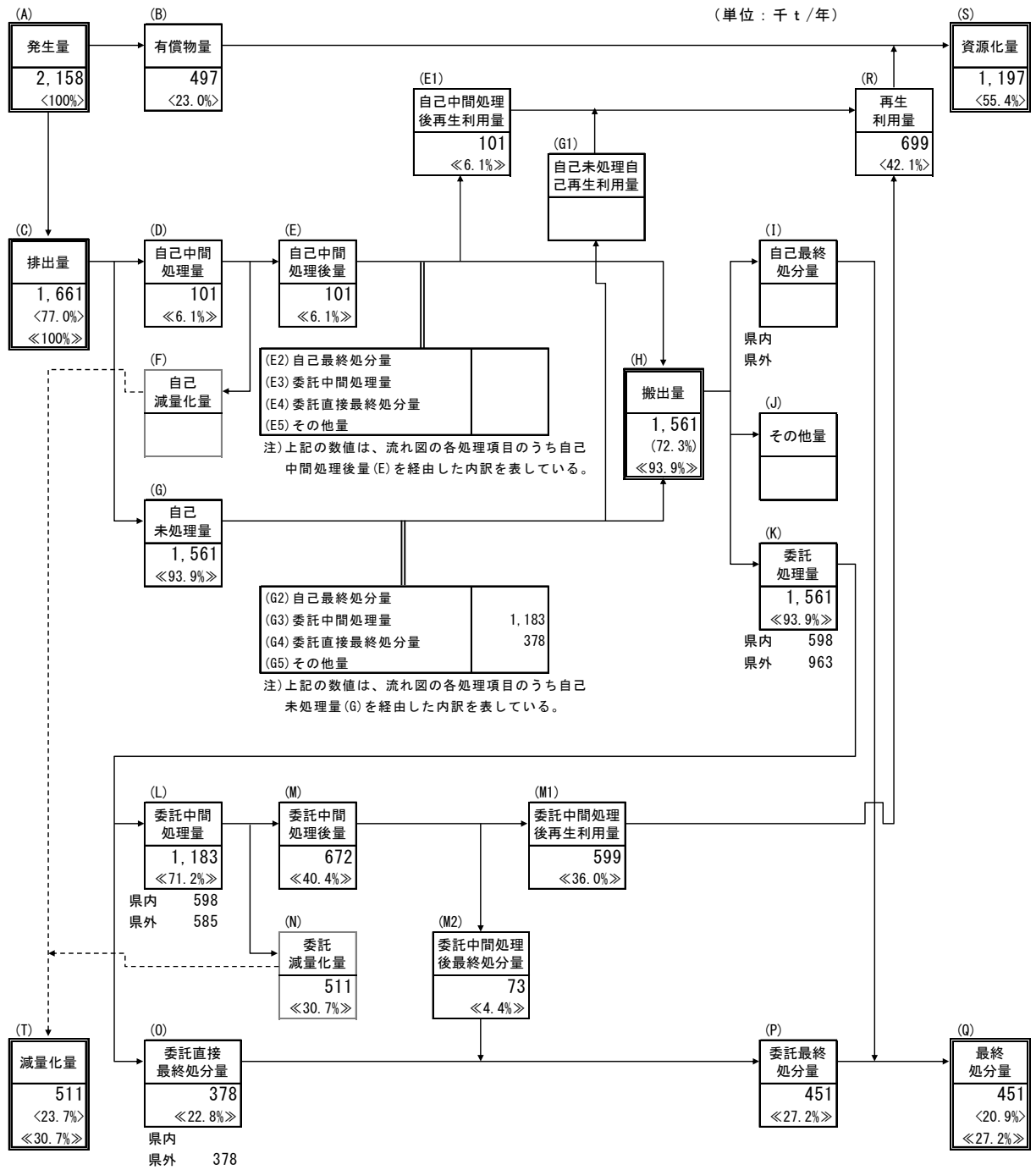


図 2-5-36 種類別の発生量、排出量 (サービス業)



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-37 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (サービス業)

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は21,553トン、排出量は20,186トンである。

発生量(21,553トン)を種類別にみると、図2-5-38に示すように廃プラスチック類が5,119トン(発生量の23.8%)で最も多く、次いで、木くずが4,034トン(同18.7%)、金属くずが3,679トン(同17.1%)、その他産業廃棄物が3,357トン(同15.6%)、ガラスくず等が2,472トン(同11.5%)となっており、これら5種類で発生量の86.7%を占めている。

また、排出量(20,186トン)を種類別にみると、図2-5-39に示すように廃プラスチック類が5,119トン(排出量の25.4%)で最も多く、次いで、木くずが4,033トン(同20.0%)、その他産業廃棄物が3,321トン(同16.5%)、ガラスくず等が2,472トン(同12.2%)、金属くずが2,350トン(同11.6%)となっており、これら5種類で発生量の85.7%を占めている。

なお、その他の業種とは、漁業、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

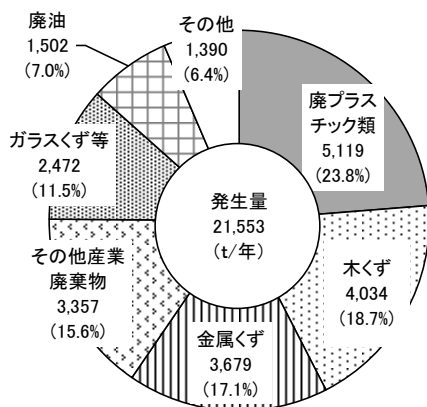


図 2-5-38 種類別の発生量
(その他の業種)

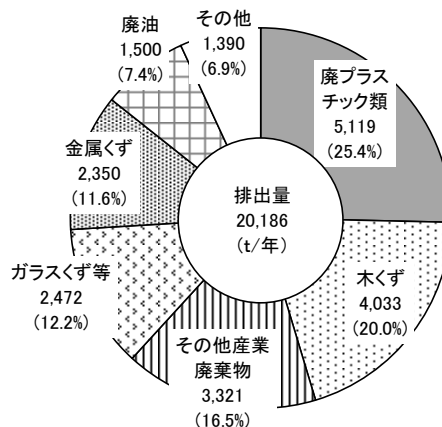
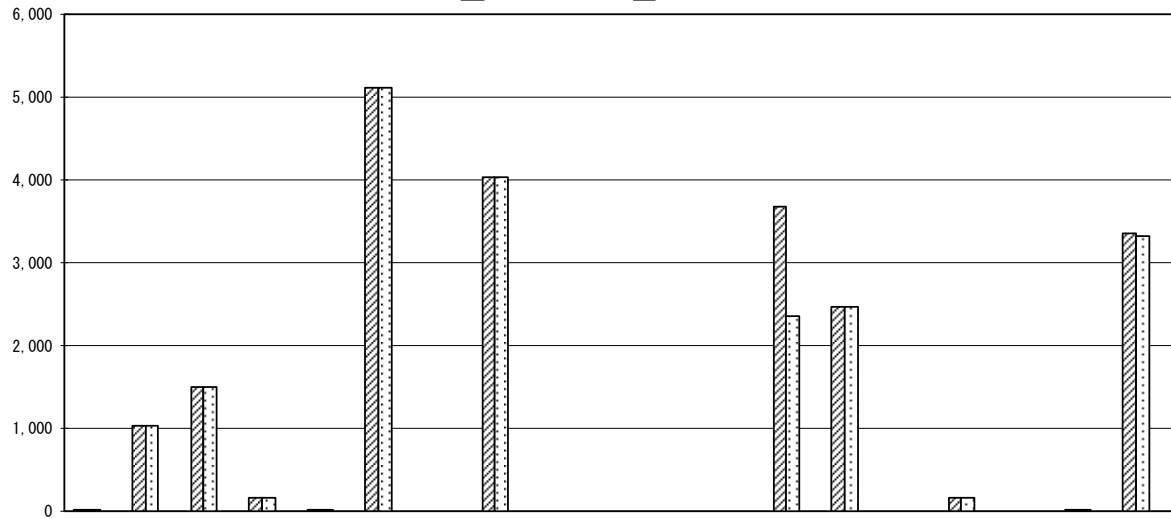


図 2-5-39 種類別の排出量
(その他の業種)

(単位：t/年)

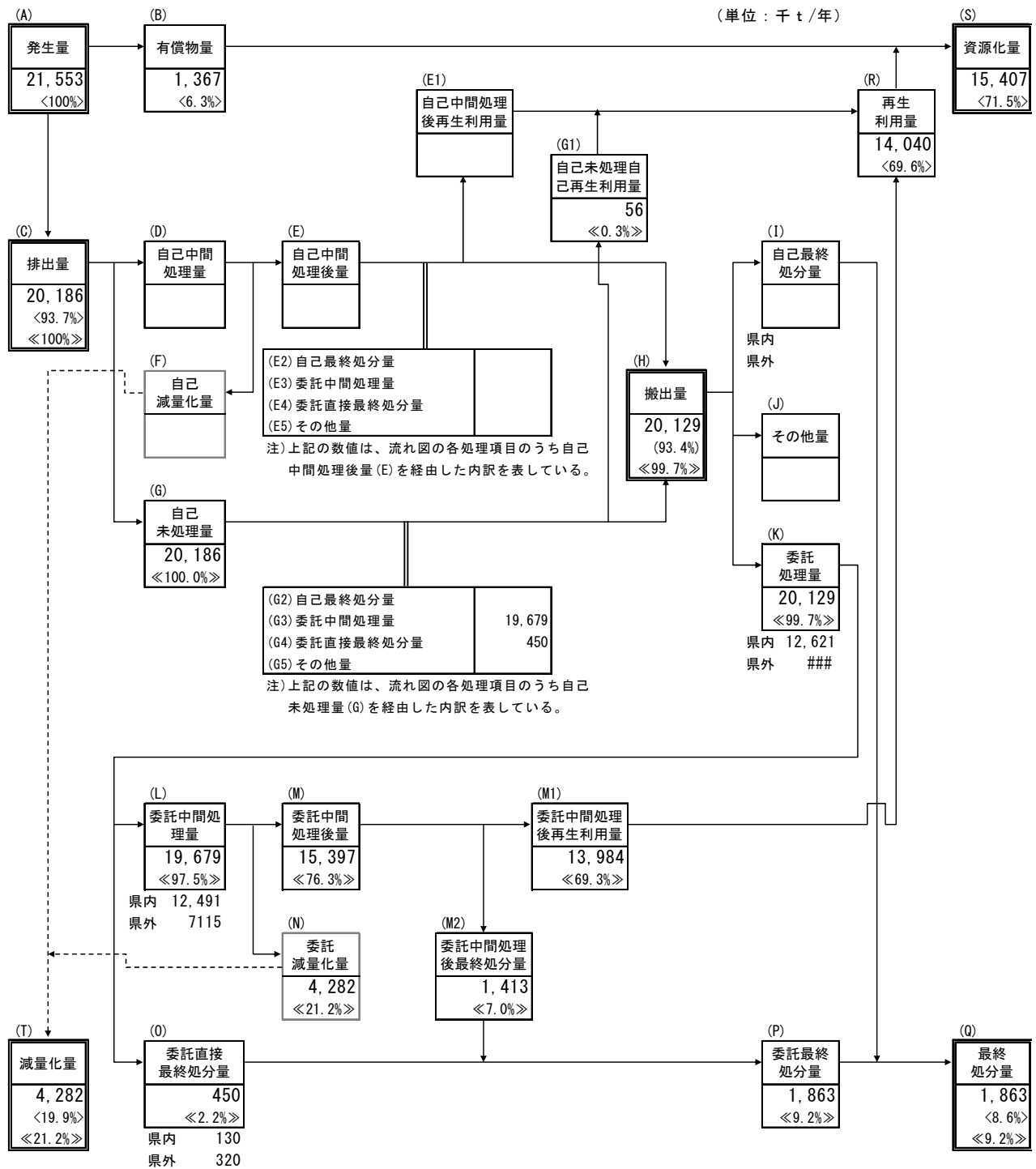
▨ 発生量 ▤ 排出量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋸さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
発生量	21,553	7	1,037	1,502	162	12	5,119		4,034					3,679	2,472		165		6	3,357
(%)	(100%)	(0.0%)	(4.8%)	(7.0%)	(0.8%)	(0.1%)	(23.8%)		(18.7%)					(17.1%)	(11.5%)		(0.8%)		(0.0%)	(15.6%)
排出量	20,186	7	1,037	1,500	162	12	5,119		4,033					2,350	2,472		165		6	3,321
(%)	(100%)	(0.0%)	(5.1%)	(7.4%)	(0.8%)	(0.1%)	(25.4%)		(20.0%)					(11.6%)	(12.2%)		(0.8%)		(0.0%)	(16.5%)

図 2-5-40 種類別の発生量、排出量（その他の業種）

また、その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-41 に示すとおりである。



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-41 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（その他の業種）

第 3 章 産業廃棄物の推移

第 1 節 前回調査との比較（第 1 次産業を除く）

1. 種類別発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査（令和 3 年度）と比較すると、図 3-1-1～図 3-1-3 に示すとおりであり、令和 4 年度の発生量（648 千トン）は、汚泥が 28 千トン、廃プラスチック類が 22 千トンと大きく増加したことで、全体としては 29 千トンの増加となっている。

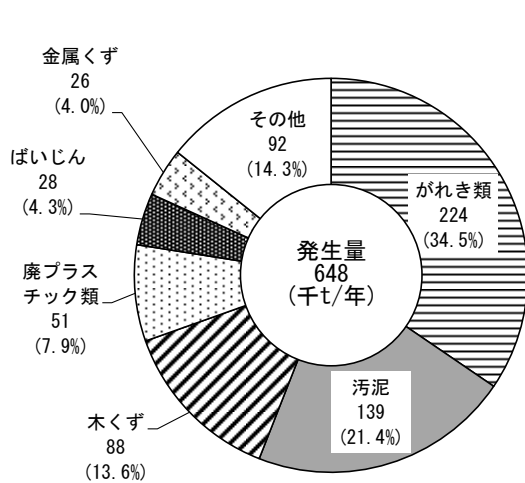


図 3-1-1 種類別の発生量 (令和 4 年度)

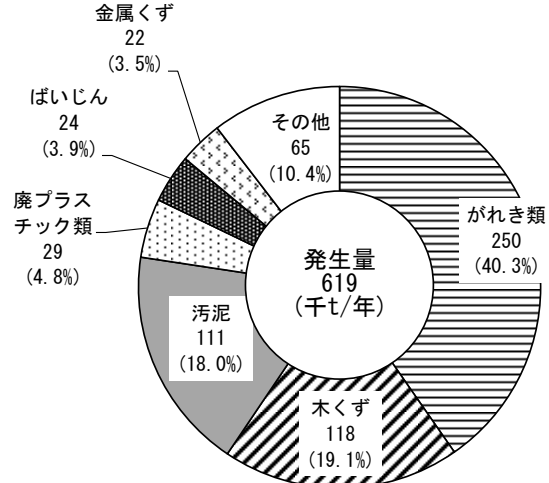


図 3-1-2 種類別の発生量 (令和 3 年度)

(単位：t/年)

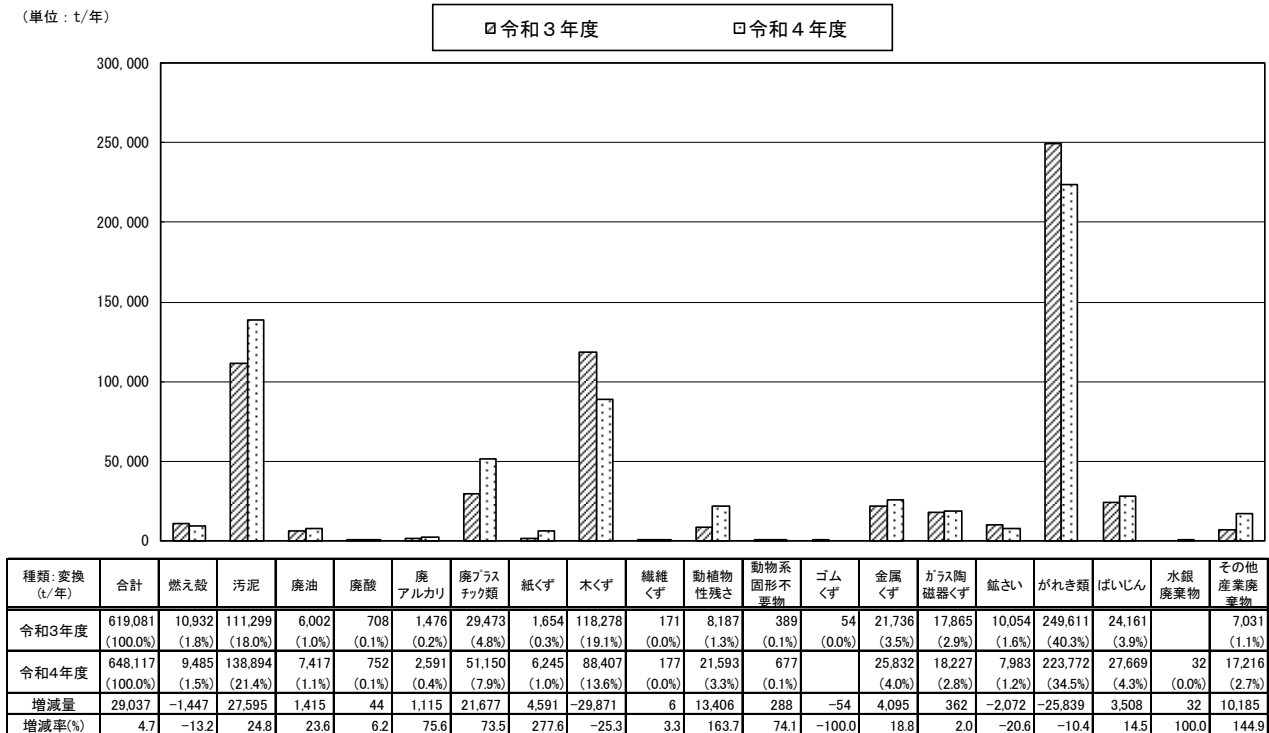


図 3-1-3 種類別発生量の比較

また、種別別排出量を前回調査（令和3年度）と比較すると、図 3-1-4～図 3-1-6 に示すとおりであり、令和4年度の排出量（628千トン）は、汚泥が28千トン、廃プラスチック類が22千トンと大きく増加したことで、全体としては20千トンの増加となっている。

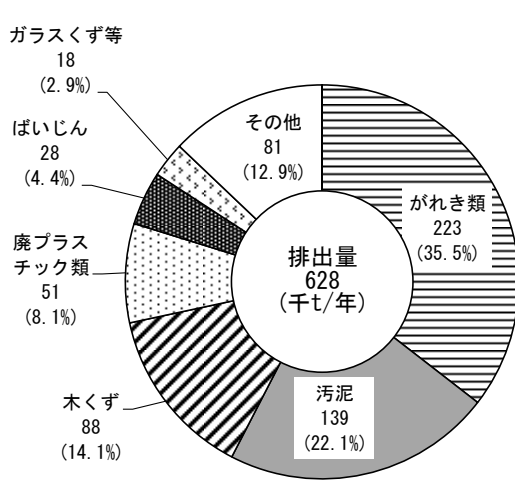


図 3-1-4 種別別の排出量
(令和4年度)

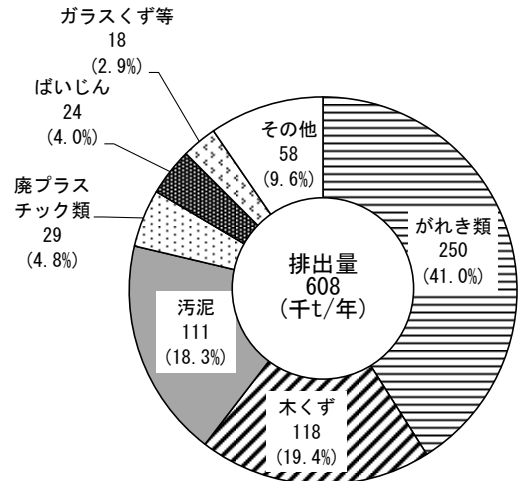


図 3-1-5 種別別の排出量
(令和3年度)

(単位：t/年)

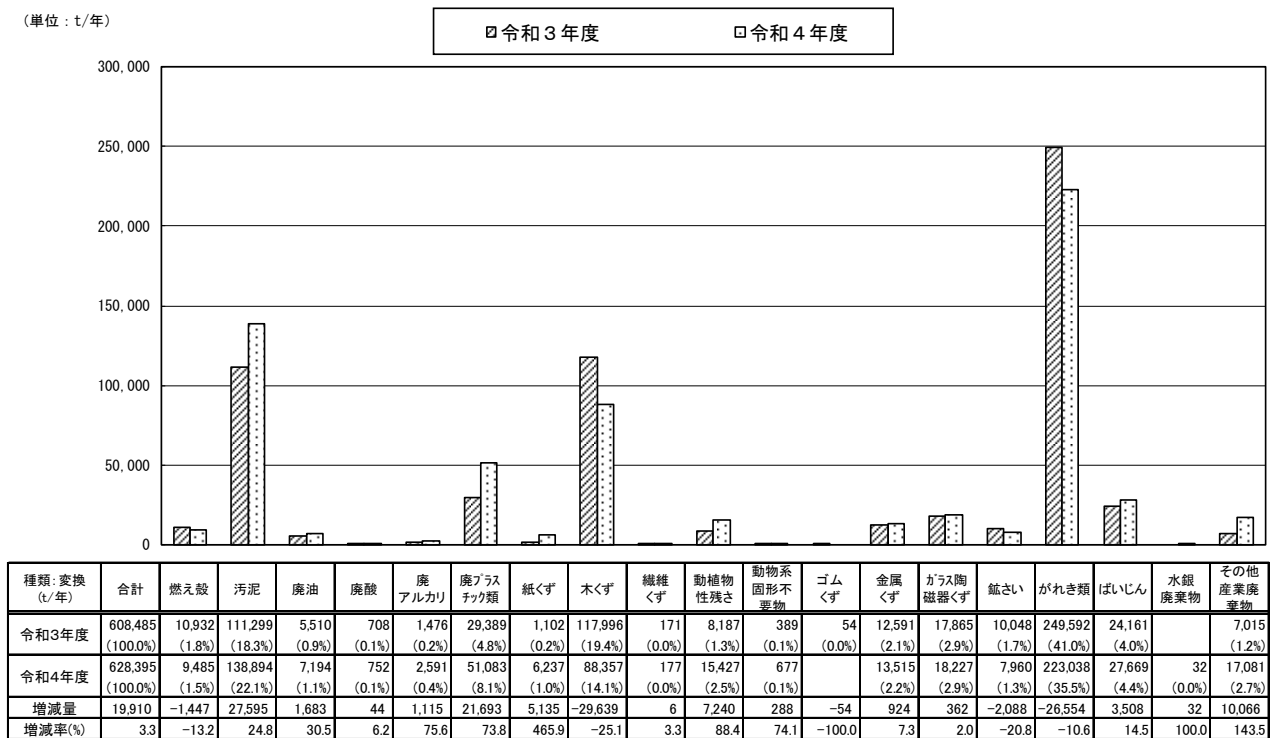


図 3-1-6 種別別排出量の比較

2. 業種別発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査（令和3年度）と比較すると、図 3-1-7～図 3-1-9 に示すとおりであり、令和4年度の発生量（648千トン）は、製造業が31千トン増加したことで、全体としては29千トンの増加となっている。

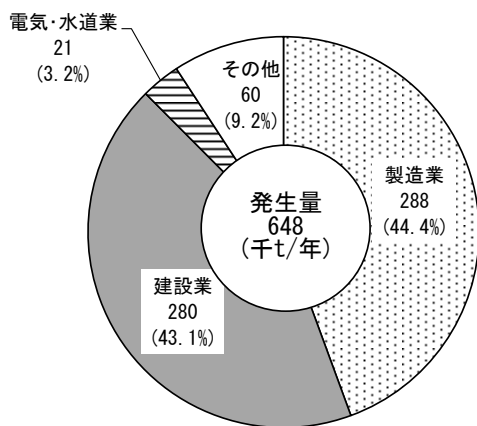


図 3-1-7 業種別の発生量
(令和4年度)

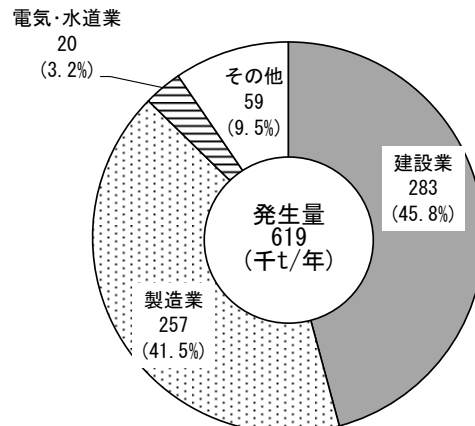


図 3-1-8 業種別の発生量
(令和3年度)

(単位：t/年)

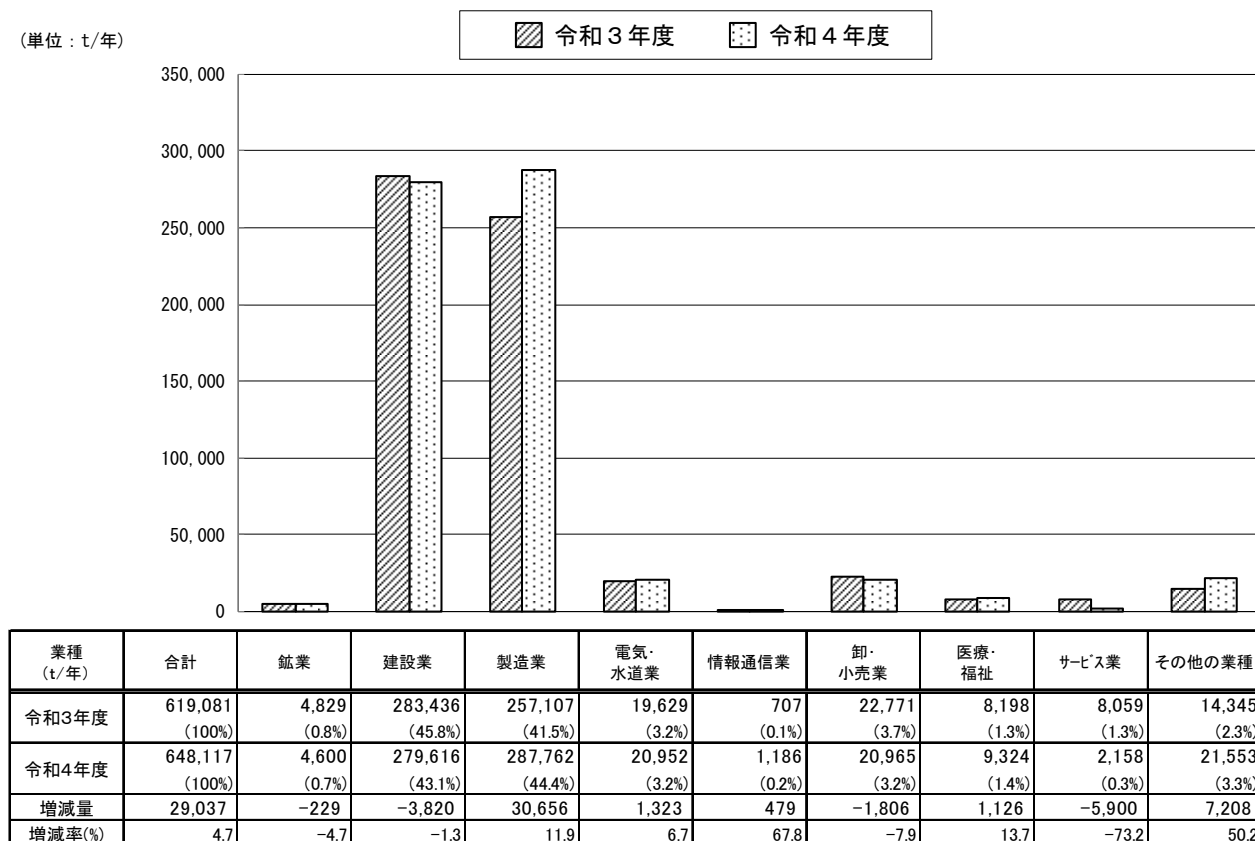


図 3-1-9 業種別発生量の比較

また、業種別排出量を前回調査（令和3年度）と比較すると、図 3-1-10～図 3-1-12 に示すとおりであり、令和4年度の排出量（628千トン）は、製造業が24千トン増加したことで、全体としては20千トンの増加となっている。

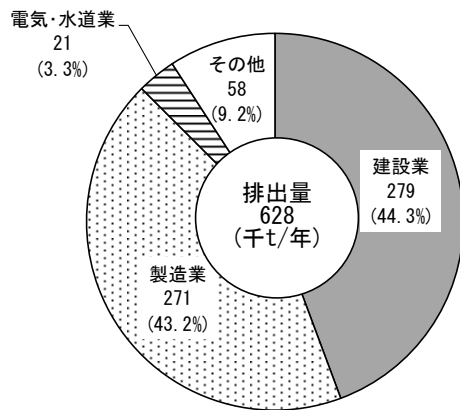


図 3-1-10 業種別の排出量
(令和4年度)

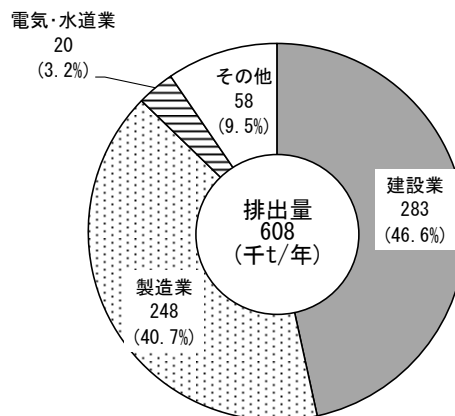


図 3-1-11 業種別の排出量
(令和3年度)

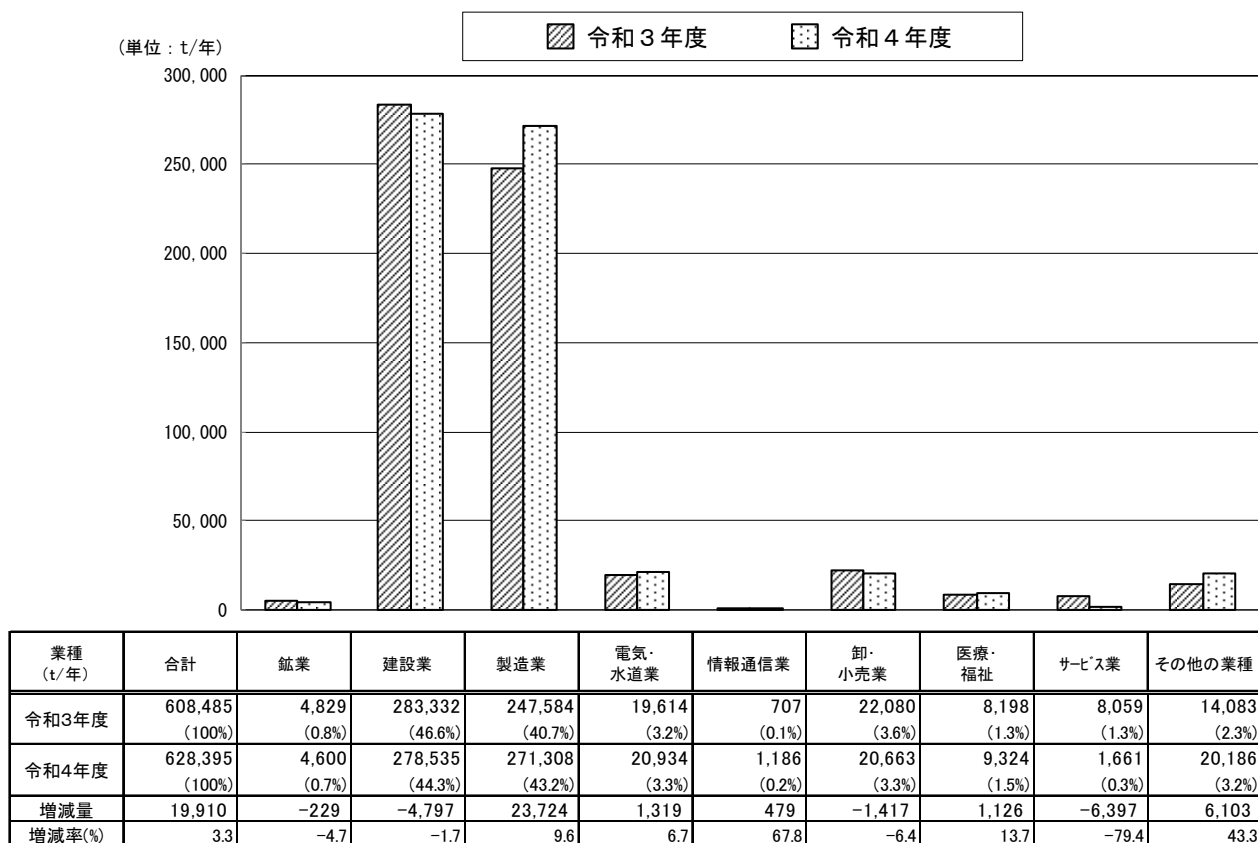


図 3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別発生・排出状況の比較

地域別発生量及び排出量を前回調査（令和3年度）と比較すると、図 3-1-13～図 3-1-15 に示すとおりである。

令和4年度の発生量（648千トン）は、東部地域が41千トン増加したことで、全体としては29千トンの増加となっている。

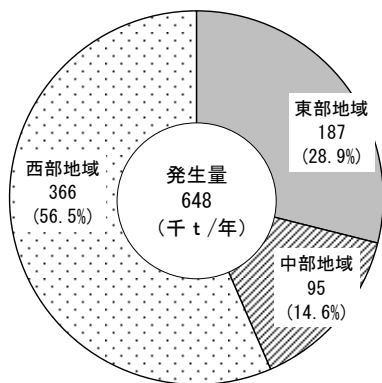


図 3-1-13 地域別の発生量
(令和4年度)

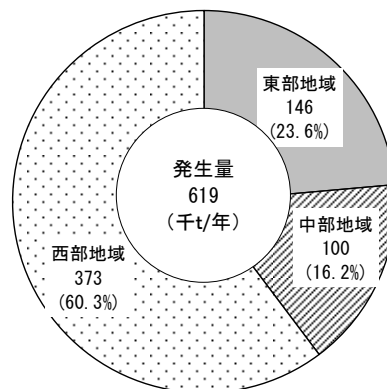
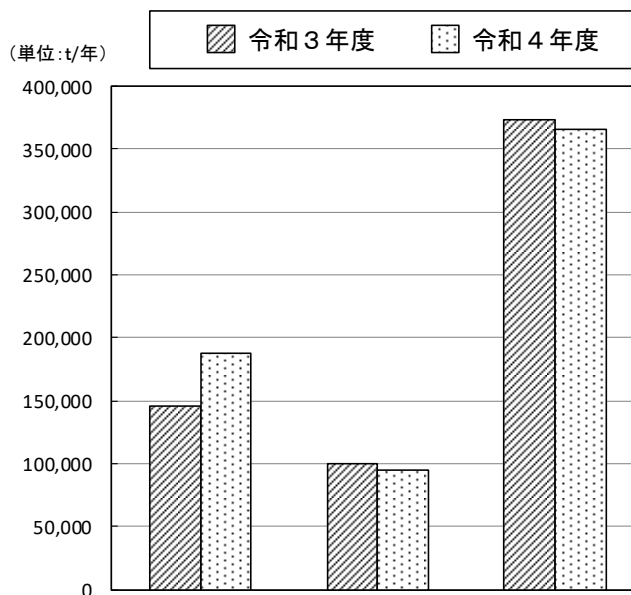


図 3-1-14 地域別の発生量
(令和3年度)



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
令和3年度	619,081 (100%)	145,987 (23.6%)	100,068 (16.2%)	373,026 (60.3%)
令和4年度	648,117 (100%)	187,363 (28.9%)	94,639 (14.6%)	366,116 (56.5%)
増減量	29,037	41,376	-5,429	-6,910
増減率(%)	4.7	28.3	-5.4	-1.9

図 3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(令和3年度)と比較すると、図 3-1-16～図 3-1-18 に示すように、令和4年度の排出量(628千トン)は、東部地域が34千トン増加したことで、全体としては20千トンの増加となっている。

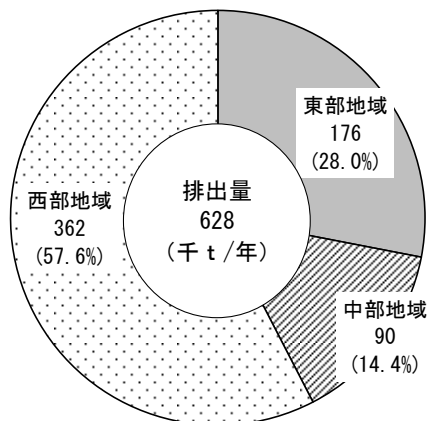


図 3-1-16 地域別の排出量 (令和4年度)

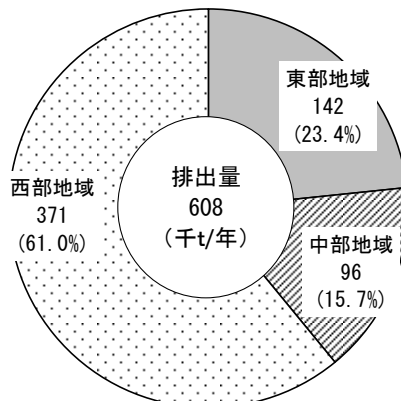


図 3-1-17 地域別の排出量 (令和3年度)

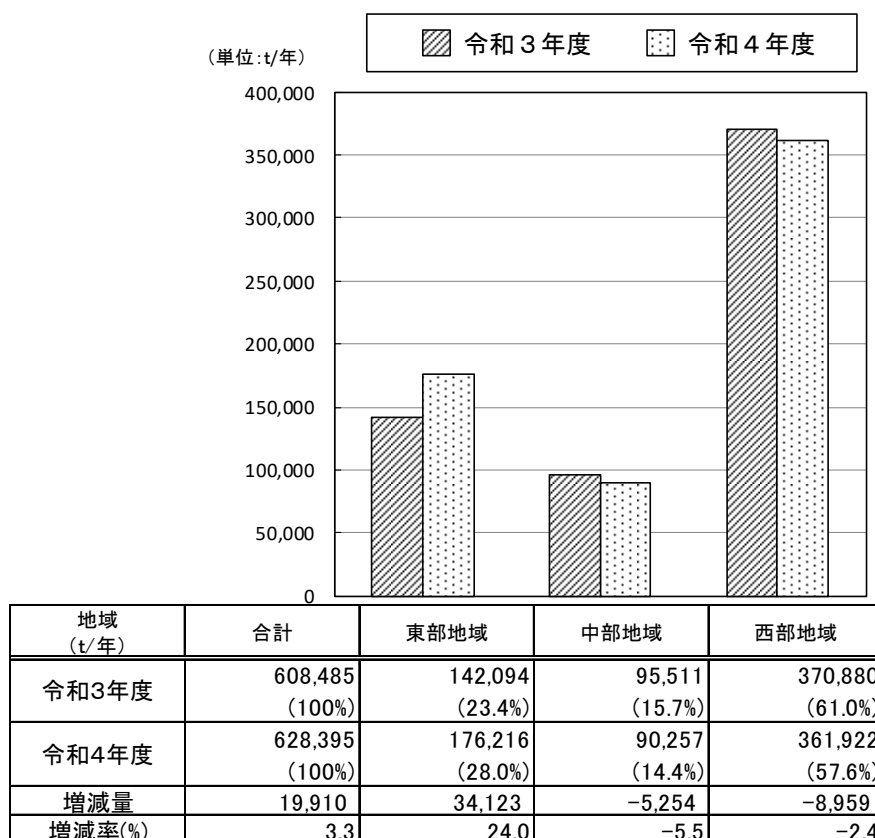


図 3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

令和4年度の処理・処分状況を前回調査(令和3年度実績)と比較すると、表3-1-1、図3-1-19に示すように、令和4年度の排出量は前回に比べ3.3%増加、再生利用量は4.0%減少、最終処分量は4.2%減少、減量化量は40.1%増加している。

これを排出量に対する割合で見ると、再生利用率は78.9%から73.3%へ5.6ポイント低下し、減量化率は16.5%から22.4%へ5.9ポイント増加し、最終処分率は4.6%から4.3%へ0.3ポイント低下している。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較

(単位：t/年)

項目	令和3年度			令和4年度			増減量	増減率(%)
	発生量	有償物量	排出量	発生量	有償物量	排出量		
発生量	619,081	100.0%	—	648,117	100.0%	—	29,037	4.7%
有償物量	10,596	1.7%	—	19,723	3.0%	—	9,127	86.1%
排出量	608,485	98.3%	100.0%	628,395	97.0%	100.0%	19,910	3.3%
再生利用量	480,054	77.5%	78.9%	460,883	71.1%	73.3%	-19,171	-4.0%
減量化量	100,427	16.2%	16.5%	140,725	21.7%	22.4%	40,299	40.1%
最終処分量	27,963	4.5%	4.6%	26,786	4.1%	4.3%	-1,177	-4.2%
その他量	41	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	-41	-99.9%

注) 表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

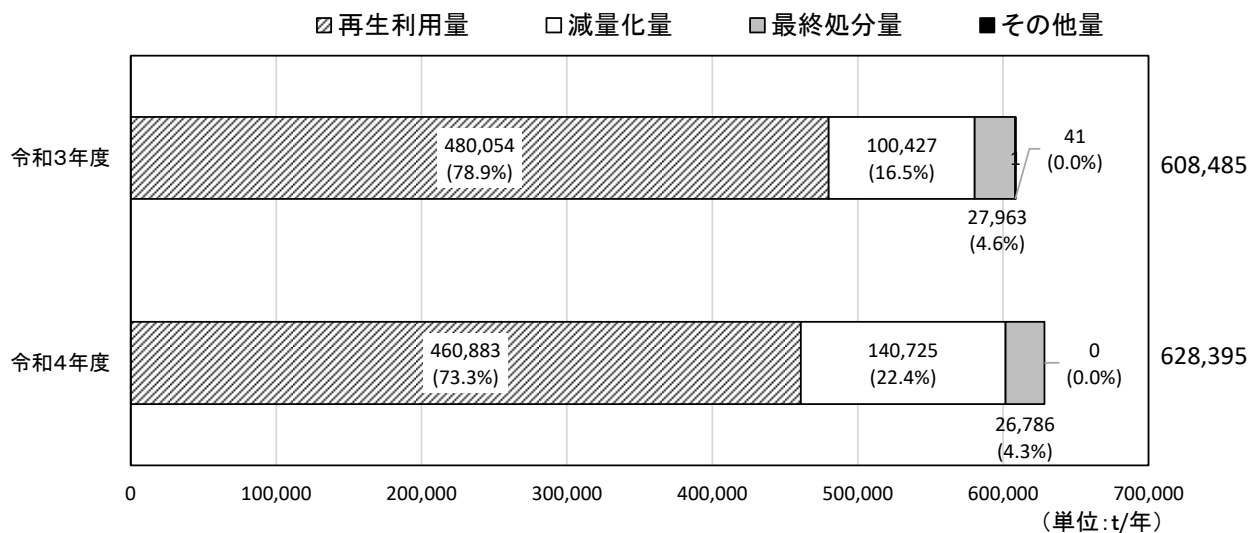


図 3-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 発生・排出及び処理・処分の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測にあたっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」と仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$: 将来年度の予測産業廃棄物量

将来の活動量指標（ O'' ）の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、過小あるいは過大な予測をできるだけ避けるために、数種類の回帰式（直線、指数曲線、自然対数曲線、ロジスティック曲線）を当てはめる時系列解析を行った。推計結果で最も傾きの小さい値、もしくは過去の実績から最も妥当と判断される回帰式による結果を採用した。

①直線回帰式	【 $y = a x + b$ 】
②指数回帰式	【 $y = a b^x$ 】
③自然対数回帰式	【 $y = a \log x + b$ 】
④ロジスティック回帰式	【 $y = K / (1 + e^{a - b x})$ 】

各業種の指標値は表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 活動量指標値の出典

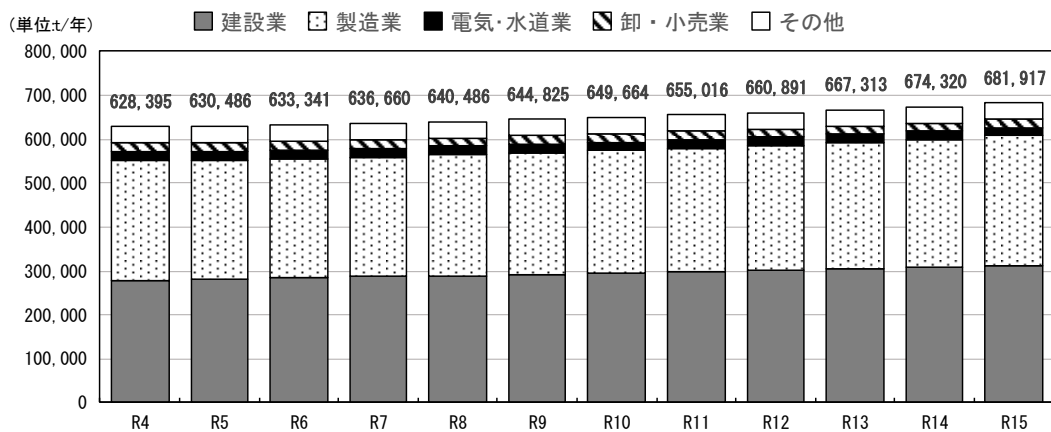
業種	活動量指標値	指標値の出典
(C) 鉱業	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」(H24、26、28、R3)
(D) 建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告書」(H24～R3)
(E) 製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」(H24～R2) 「経済構造実態調査」(R3)
(F) 電気・水道業	将来推計人口の伸び率	「日本の地域別将来推計人口」 (令和5年(2023)年推計)
(G) 情報通信業	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」 (H24、26、28、R3)
(H) 運輸業		
(I) 卸・小売業		
(K) 物品賃貸業		
(L) 学術・専門		
(M) 宿泊・飲食		
(N) 生活・娯楽		
(O) 教育・学習		
(P) 医療・福祉(病院)	病床数	「医療施設(動態)調査_都道府県別」(H24～R4)
(P) 医療・福祉(病院以外)	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」 (H24、H26、H28、R3)
(R) サービス業		
(S) 公務		

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図 3-2-1 および図 3-2-2 に示すとおりである。

県全体としては増加傾向で推移し、令和 15 年度の排出量は、令和 4 年度（628 千トン）よりも 54 千トン増加の 682 千トンになると予測される。

業種別にみると、建設業、製造業に関して増加傾向で推移するが、電気・水道業、卸・小売業は減少傾向で推移することが予測される。



(単位:t/年)

種類	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
合計		628,395	630,486	633,341	636,660	640,486	644,825	649,664	655,016	660,891	667,313	674,320	681,917
建設業		278,535	281,321	284,136	286,975	289,845	292,744	295,672	298,628	301,613	304,629	307,675	310,752
製造業		271,308	271,182	271,563	272,433	273,777	275,595	277,890	280,667	283,941	287,726	292,060	296,958
電気・水道業		20,934	20,727	20,521	20,315	20,129	19,942	19,756	19,570	19,382	19,199	19,014	18,829
卸・小売業		20,663	20,451	20,241	20,033	19,819	19,611	19,400	19,190	18,980	18,767	18,560	18,350
その他		36,956	36,805	36,880	36,904	36,916	36,933	36,946	36,961	36,975	36,992	37,011	37,028
	医療・福祉	9,324	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191	9,191
	運輸業	5,893	5,909	5,925	5,942	5,959	5,976	5,992	6,008	6,023	6,041	6,057	6,075
	鉱業	4,600	4,513	4,513	4,454	4,396	4,337	4,278	4,220	4,161	4,102	4,044	3,985
	教育・学習業	4,104	4,200	4,296	4,393	4,489	4,584	4,679	4,774	4,871	4,968	5,063	5,157
	宿泊業・飲食業	3,134	3,067	3,000	2,933	2,865	2,799	2,732	2,665	2,598	2,530	2,464	2,399
	公務	2,842	2,843	2,845	2,851	2,853	2,856	2,860	2,863	2,866	2,869	2,872	2,875
	物品賃貸業	2,779	2,780	2,784	2,785	2,786	2,789	2,790	2,791	2,794	2,796	2,797	2,801
	サービス業	1,661	1,668	1,675	1,681	1,688	1,692	1,700	1,706	1,711	1,717	1,725	1,732
	情報通信業	1,186	1,205	1,225	1,245	1,265	1,284	1,303	1,323	1,343	1,362	1,383	1,401
	金融、保険業	603	597	591	586	579	574	568	563	557	551	546	540
	学術研究・専門業	396	402	406	414	419	426	431	437	442	447	453	459
	複合サービス業	279	277	277	277	277	276	275	275	274	274	273	272
	生活関連業	157	153	152	152	149	149	147	145	144	144	143	141

図 3-2-1 業種別発生量の将来予測の結果

がれき類
 汚泥
 木くず
 廃プラスチック
 ばいじん
 ガラスくず等
 その他の産業廃棄物
 動植物性残さ
 その他

(単位:t/年)

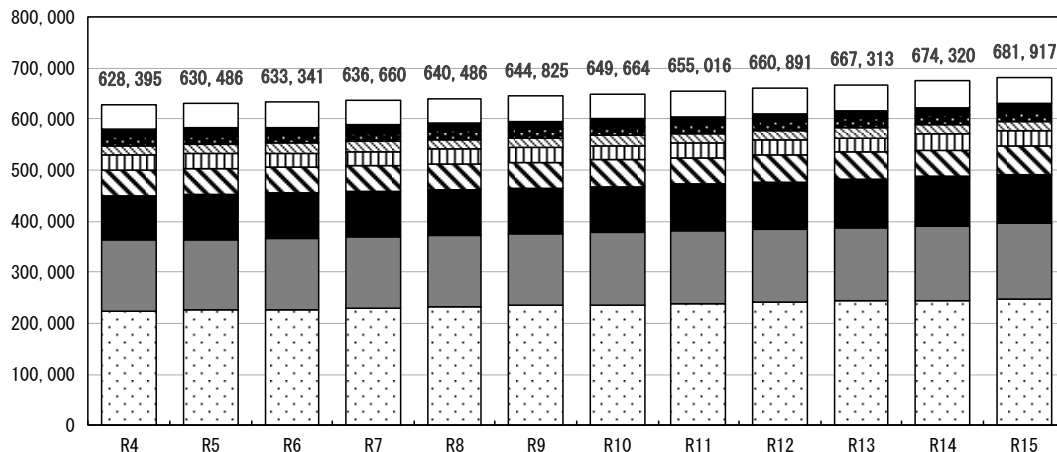


図 3-2-2 種類別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理・処分量の比率が令和4年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図 3-2-3 に示すとおりである。

令和15年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が504千トン、最終処分量は29千トンになると予測される。

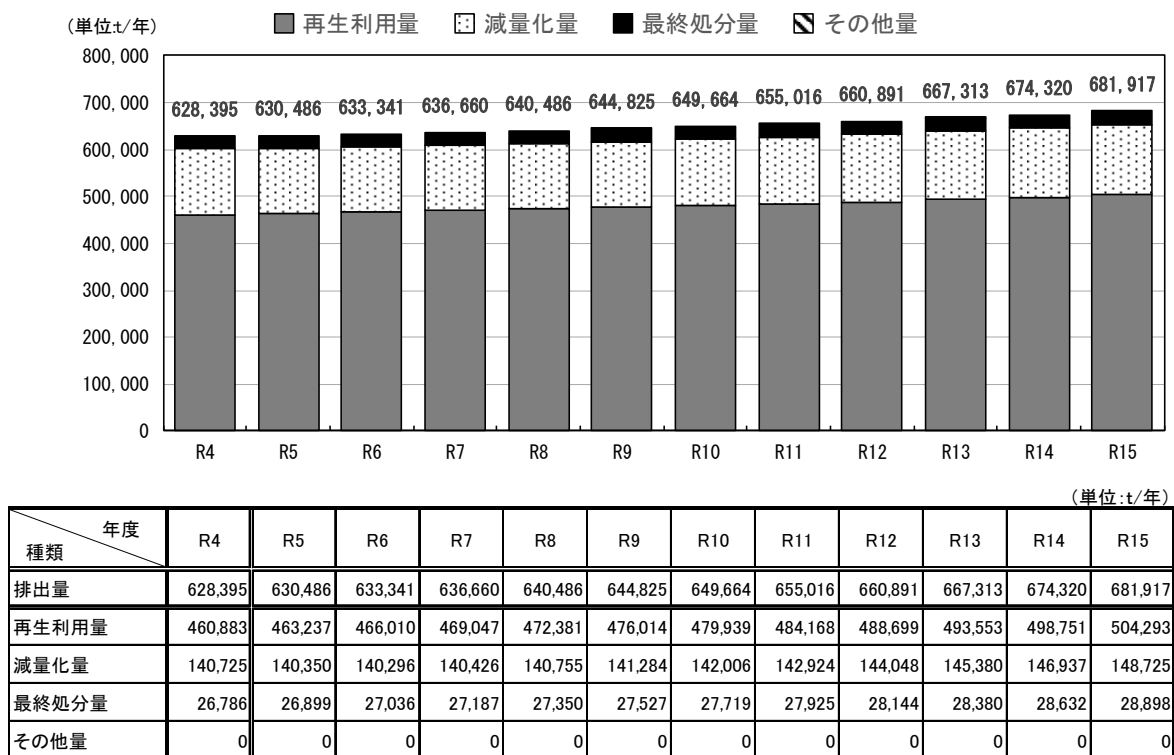


図 3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第 4 章 その他の調査結果

第 1 節 産業廃棄物の移動状況（第 1 次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 628 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、461 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表 4-1-1、図 4-1-1 に示すとおりである。

搬出量 461 千トンのうち、県内で処理・処分された量（自地域と県内他地域への搬出量）は 393 千トン(搬出量の 85.2%)、県外で処理・処分された量は 68 千トン(同 14.8%)となっている。

表 4-1-1 産業廃棄物の移動状況

(単位:t/年)

処理・処分地域		発生地域			
		合計	東部地域	中部地域	西部地域
合 計	搬出量	461,159 (100.0%)	173,619 (100.0%)	72,357 (100.0%)	215,183 (100.0%)
	自己最終処分量	630		630	
	委託中間処理量	454,840	171,998	71,177	211,665
	委託直接最終処分量	5,689	1,621	550	3,518
	その他量	0		0	
県 内 自 地 域	搬出量	342,082 (74.2%)	122,678 (70.7%)	50,649 (70.0%)	168,754 (78.4%)
	自己最終処分量	630		630	
	委託中間処理量	339,696	122,400	49,673	167,623
	委託直接最終処分量	1,756	278	347	1,132
	その他量	0		0	
県 内 他 地 域	搬出量	50,675 (11.0%)	20,660 (11.9%)	13,909 (19.2%)	16,107 (7.5%)
	自己最終処分量				
	委託中間処理量	49,465	20,592	13,812	15,061
	委託直接最終処分量	1,210	68	97	1,046
	その他量				
県 外	搬出量	68,402 (14.8%)	30,281 (17.4%)	7,799 (10.8%)	30,322 (14.1%)
	自己最終処分量				
	委託中間処理量	65,679	29,005	7,692	28,981
	委託直接最終処分量	2,723	1,275	107	1,341
	その他量				

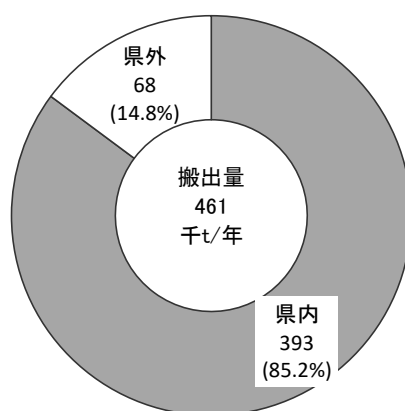


図 4-1-1 県内地域間の移動状況

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は表 4-1-2、図 4-1-2 に示すように、最終処分量 27 千トンのうち、県内で最終処分された量は 11 千トン（最終処分量の 39.6%）、県外で最終処分された量は 16 千トン（同60.4%）となっている。

表 4-1-2 産業廃棄物の移動状況（委託中間処理量）

（単位：t/年）

	合計	県内	県外
最終処分量	26,786 (100.0%)	10,594 (39.6%)	16,192 (60.4%)
自己最終処分量	630 (100.0%)	630 (100.0%)	
委託直接最終処分量	5,689 (100.0%)	2,966 (52.1%)	2,723 (47.9%)
委託中間処理後最終処分量	20,467 (100.0%)	6,998 (34.2%)	13,469 (65.8%)

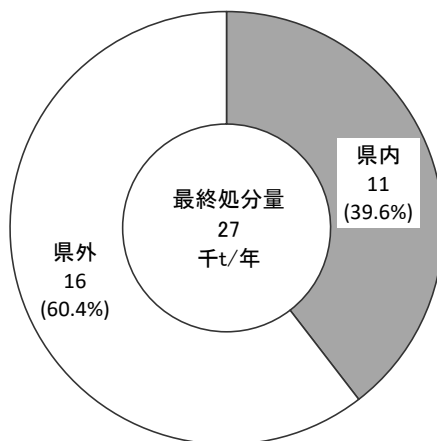


図 4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況を見てきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図 4-2-1～図 4-2-3 に示すとおりである。発生量（7,394 トン）を種類別にみると、感染性廃棄物が 6,570 トン（発生量の 88.9%）で最も多く、次いで、引火性廃油が 381 トン（同 5.2%）、腐食性廃酸が 164 トン（同 2.2%）、腐食性廃アルカリが 104 トン（同 1.4%）等となっている。

排出量（7,366 トン）を種類別にみると、感染性廃棄物が 6,570 トン（排出量の 89.2%）で最も多く、次いで、引火性廃油が 376 トン（同 5.1%）、腐食性廃酸が 164 トン（同 2.2%）、腐食性廃アルカリが 104 トン（同 1.4%）等となっている。

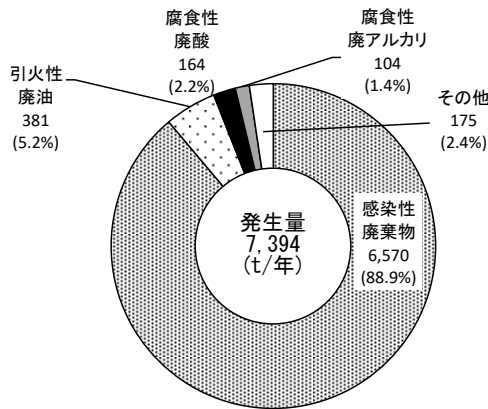


図 4-2-1 種類別の発生量
(特別管理産業廃棄物)

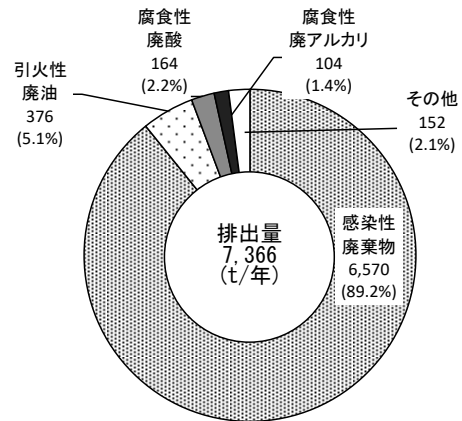


図 4-2-2 種類別の排出量
(特別管理産業廃棄物)

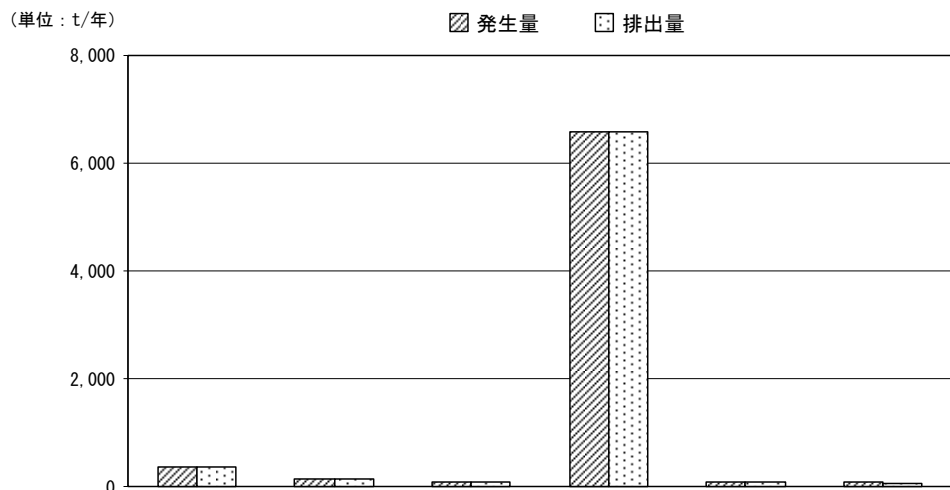


図 4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量

種類:変換 (t/年)	合計	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性廃棄物	廃石綿等	特定有害廃棄物 (廃石綿を除く)
発生量 (%)	7,394 (100%)	381 (5.2%)	164 (2.2%)	104 (1.4%)	6,570 (88.9%)	84 (1.1%)	91 (1.2%)
排出量 (%)	7,366 (100%)	376 (5.1%)	164 (2.2%)	104 (1.4%)	6,570 (89.2%)	84 (1.1%)	68 (0.9%)

2. 業種別発生排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は図 4-2-4～図 4-2-6 に示すとおりである。

発生量(7,394 トン)を業種別にみると、医療・福祉が6,331 トン(発生量の 85.6%)で最も多く、次いで、製造業が492 トン(同 6.6%)等となっている。

排出量(7,366 トン)を業種別にみると、医療・福祉が6,331 トン(排出量の 86.0%)で最も多く、次いで、製造業が464 トン(同 6.3%)等となっている。

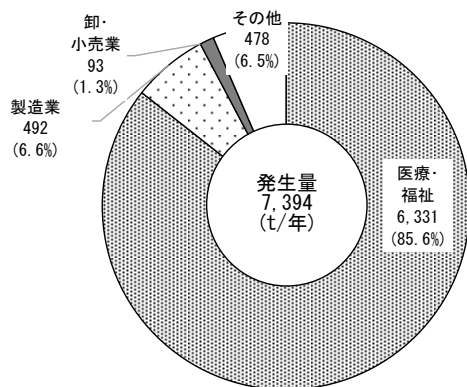


図 4-2-4 業種別の発生量
(特別管理産業廃棄物)

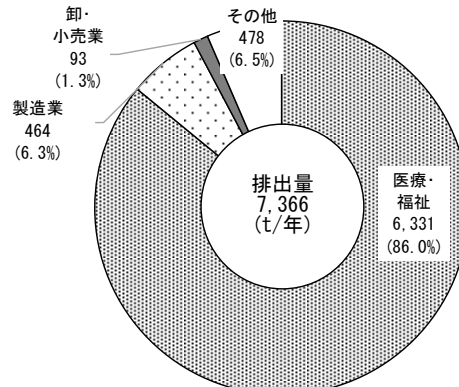


図 4-2-5 業種別の排出量
(特別管理産業廃棄物)

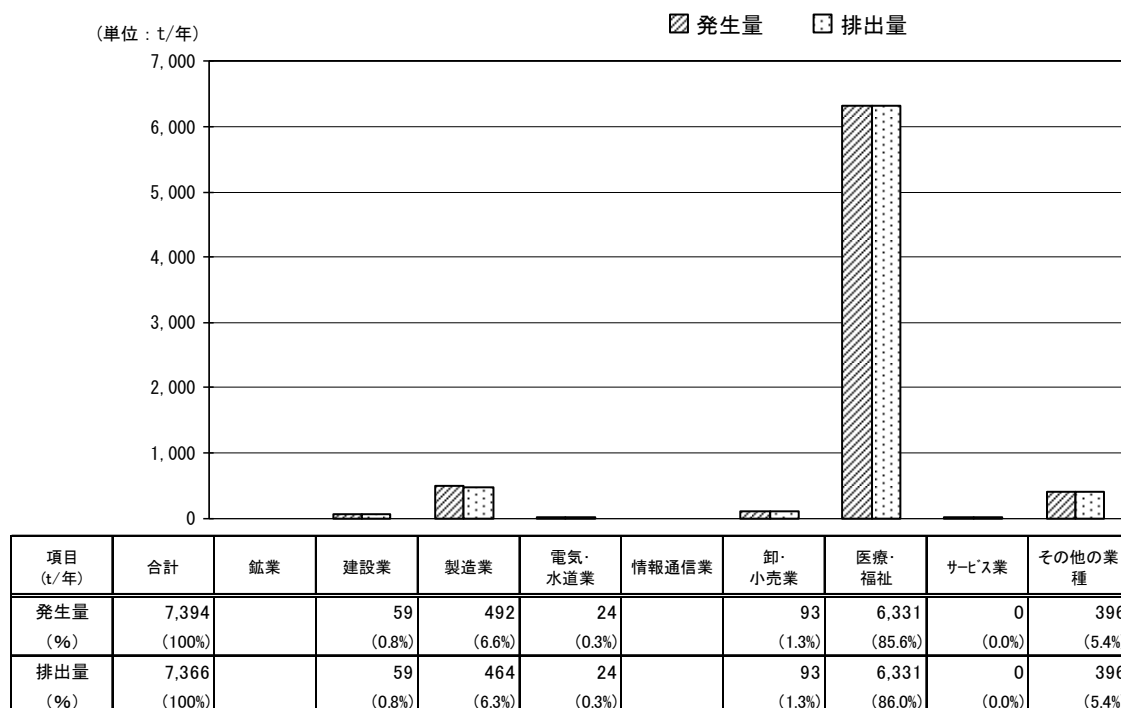


図 4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図 4-2-7 に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物についての処理・処分状況は図 4-2-8 に示すとおりである。

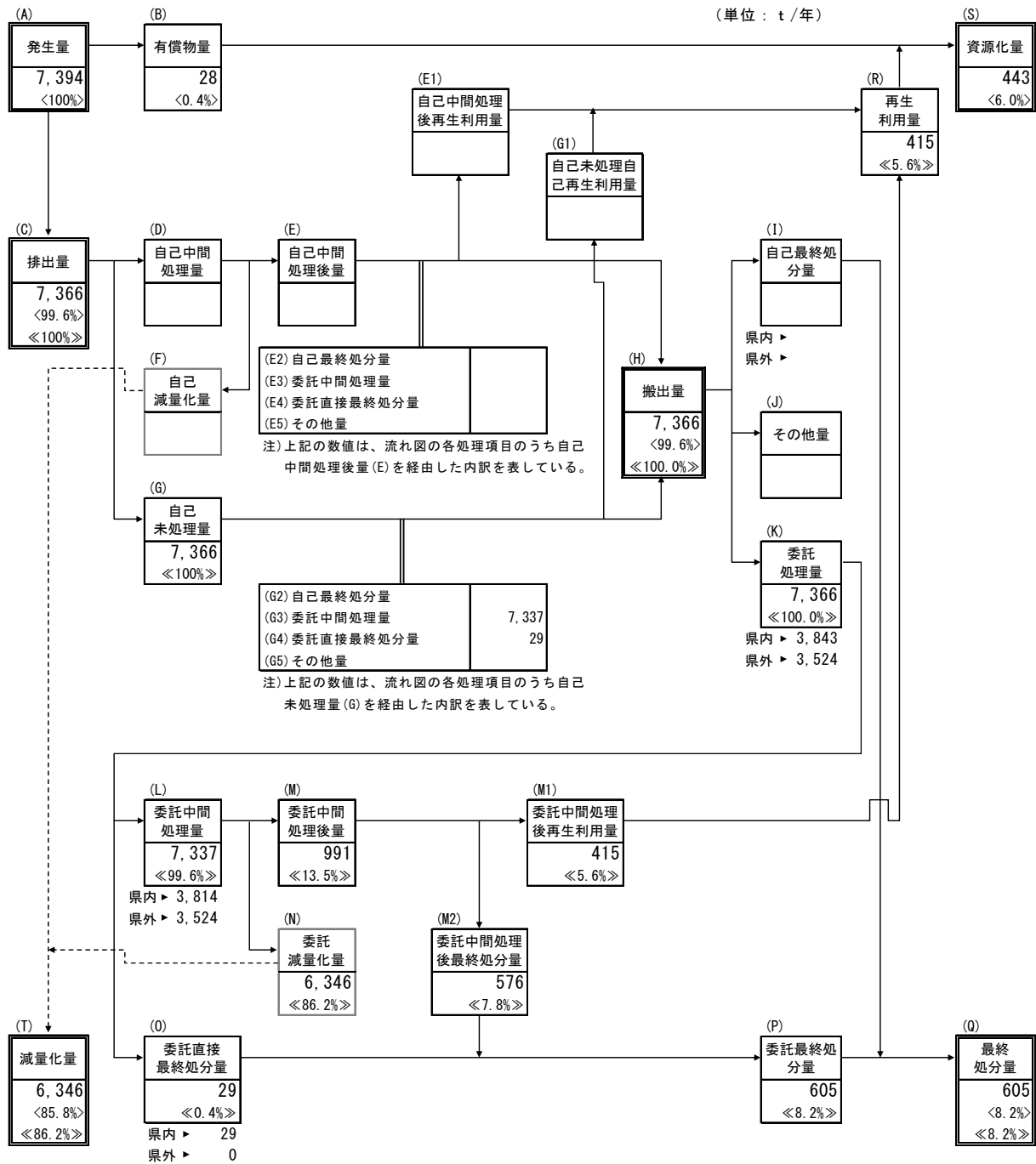
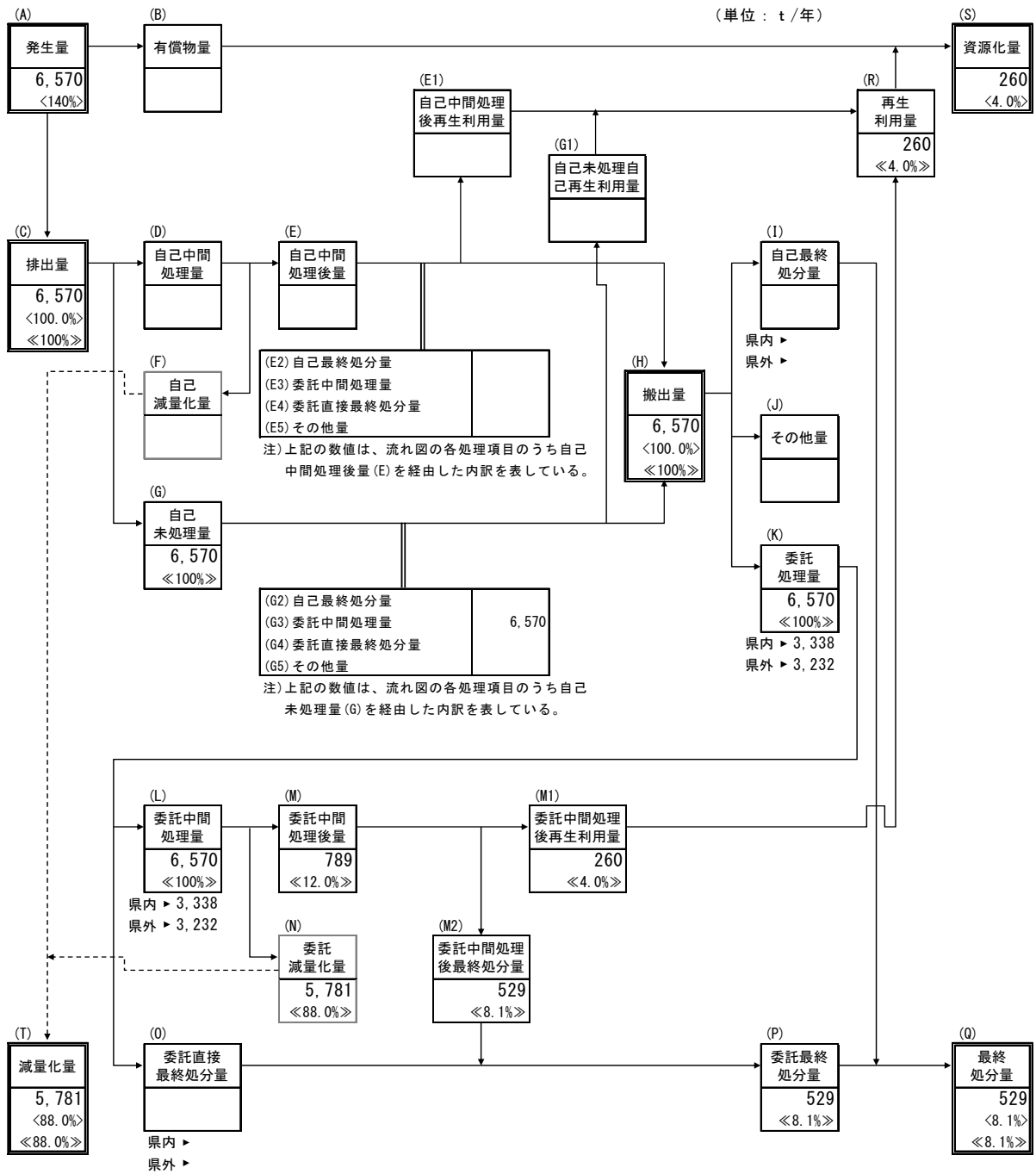


図 4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況



注) 1. 発生量等の数値は、四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。
2. < >内の数値は発生量に対する割合を、≪ >内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 4-2-8 感染性産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況

第 5 章 管理型品目の調査結果

県が保有するマニフェスト交付等状況報告書、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理実績報告書及び既存資料のデータから、管理型品目の処分状況を推計した。ここでいう管理型品目とは、「産業廃棄物のうち安定 5 品目（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず等、金属くず、ゴムくず。ただし、汚れたもの及び他の産業廃棄物と不可分なものを除く。）以外の産業廃棄物及び廃石膏ボード、並びに感染性産業廃棄物等」とした。

なお、第 5 章第 1 節の県内で発生した管理型品目の発生量及び排出量に関しては、第 1 章第 3 節に基づく手法で推計値を算出しているが、県外で発生し、県内で処分された管理型品目の発生量及び排出量については、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

第 1 節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量

管理型品目の種類別発生・排出状況は、図 5-1-1、図 5-1-2 及び表 5-1-1 に示すとおりである。

発生量（335 千トン）を種類別にみると、汚泥が 139 千トン（発生量の 41.4%）で最も多く、次いで、木くずが 88 千トン（同 26.4%）、ばいじんが 28 千トン（同 8.3%）等となっている。

排出量（329 千トン）を種類別にみると、汚泥が 139 千トン（排出量の 42.3%）で最も多く、次いで、木くずが 88 千トン（同 26.9%）、ばいじんが 28 千トン（同 8.4%）等となっている。

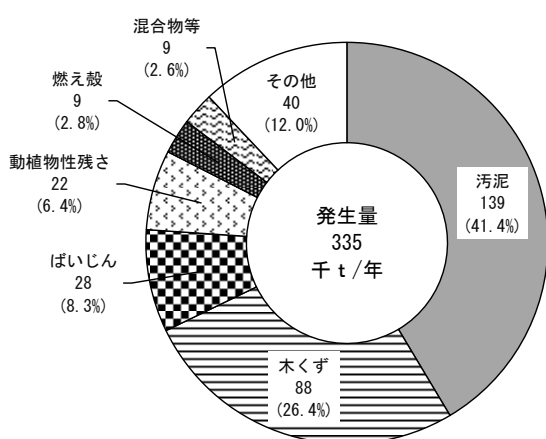


図 5-1-1 種類別の発生量
(管理型品目)

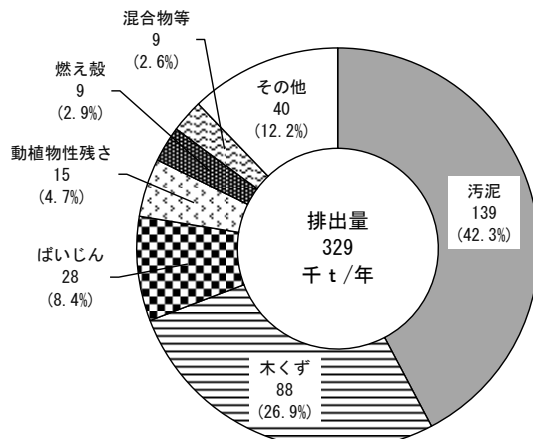


図 5-1-2 種類別の排出量
(管理型品目)

表 5-1-1 管理型品目の種類毎の年間の発生量・排出量

(単位：t/年)

		発生量	排出量
管理型	燃え殻	9,485	9,485
	汚泥	138,894	138,894
	廃油	7,417	7,194
	廃酸	752	752
	廃アルカリ	2,591	2,591
	廃プラスチック類	6,058	6,058
	紙くず	6,245	6,237
	木くず	88,407	88,357
	繊維くず	177	177
	動植物性残さ	21,593	15,427
	動物系固形不要物	677	677
	鋳さい	7,983	7,960
	ばいじん	27,669	27,669
	金属くず	0	0
	ガラスくず等	0	0
	がれき類	0	0
	動物のふん尿	0	0
	動物の死体	0	0
	感染性廃棄物	6,570	6,570
	混合物等	8,817	8,682
廃石膏ボード	1,829	1,829	
合計	335,163	328,558	

第2節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量

第2節以降の委託中間処理量、最終処分量等は、県内で発生し県外へ搬出され中間処理又は直接最終処分された管理型品目に関しては、第1章第3節に基づく手法で算出しているが、県内で発生し県内で中間処理された管理型品目、及び県外で発生し県内で中間処理された管理型品目については、より実態に即した調査結果とするため産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

管理型品目の種類別の中間処理の委託状況は、表5-2-1及び図5-2-1～図5-2-3に示すとおりである。

表5-2-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理量

(単位：t/年)

	委託中間処理量		
	県内発生		県外発生
	県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
燃え殻	4,367	1,976	15,833
汚泥	29,487	8,807	18,830
廃油	2,267	3,983	8,623
廃酸	193	452	1,502
廃アルカリ	901	340	2,628
廃プラスチック類	985	2,248	2,376
紙くず	1,881	471	47
木くず	70,258	2,621	3,771
繊維くず	430	5	18
管理型 動植物性残さ	3,732	949	5,523
動物系固形不要物	0	677	0
鋳さい	1,216	721	546
ばいじん	34,978	0	3,149
金属くず	326	0	290
ガラスくず等	46	0	100
がれき類	0	0	36
動物のふん尿	0	0	0
動物の死体	0	0	0
感染性廃棄物	1,954	3,232	2,813
混合物等	9,466	1,367	10,721
廃石膏ボード	2,232	478	211
合計	164,720	28,328	77,017

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量（165千トン）を種類別にみると、木くずが70.3千トン（中間処理量の42.7%）で最も多く、次いで、ばいじんが35.0千トン（同21.2%）、汚泥が29.5千トン（同17.9%）等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理した量（28千トン）を種類別にみると、汚泥が8.8千トン（中間処理量の31.1%）で最も多く、次いで、廃油が4.0千トン（同14.1%）、感染性廃棄物が3.2千トン（同11.4%）等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量（77千トン）を種類別にみると、汚泥が18.8千トン（中間処理量の24.4%）で最も多く、次いで、燃え殻が15.8千トン（同20.6%）、混合物等が10.7千トン（同13.9%）等となっている。

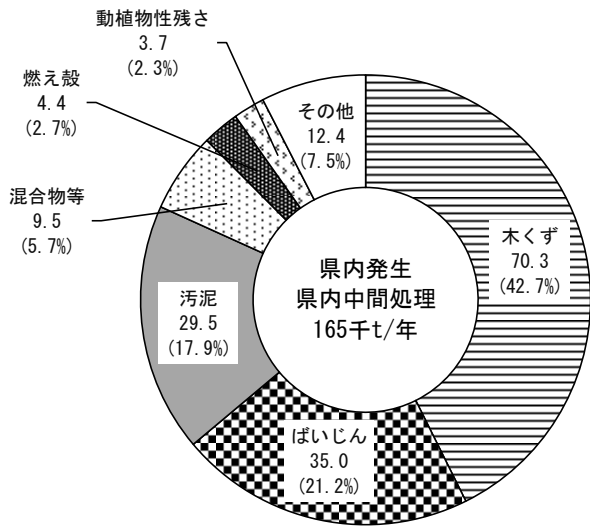


図 5-2-1 種類別の委託中間処理量
(県内発生・県内処理)

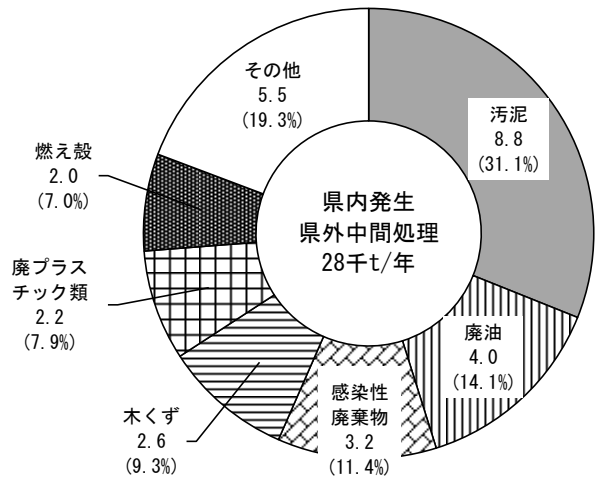


図 5-2-2 種類別の委託中間処理量
(県内発生・県外処理)

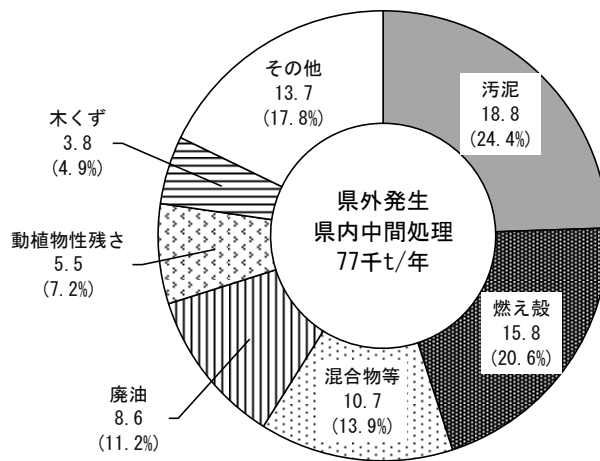


図 5-2-3 種類別の委託中間処理量
(県外発生・県内処理)

第3節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量

管理型品目の種類別の直接最終処分委託状況は、表 5-3-1 及び図 5-3-1 に示すとおりである。県内及び県外で発生した管理型品目では、県内処理業者に直接最終処分を委託されたものはない。

表 5-3-1 管理型品目の種類毎の年間の委託直接最終処分量

(単位：t/年)

	委託直接最終処分量		
	県内発生		県外発生
	県内最終処分	県外最終処分	県内最終処分
燃え殻		462	
汚泥		532	
廃油			
廃酸			
廃アルカリ			
廃プラスチック類		158	
紙くず			
木くず		142	
繊維くず			
管理型			
動植物性残さ			
動物系固形不要物			
鋳さい		557	
ばいじん		10	
金属くず			
ガラスくず等			
がれき類			
動物のふん尿			
動物の死体			
感染性廃棄物			
混合物等		507	
廃石膏ボード			
合計		2,368	

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者へ委託して直接最終処分された量（2千トン）を種類別にみると、鋳さいが0.6千トン（委託直接最終処分量の23.5%）で最も多く、次いで、汚泥が0.5千トン（同22.5%）、混合物等が0.5千トン（同21.4%）等となっている。

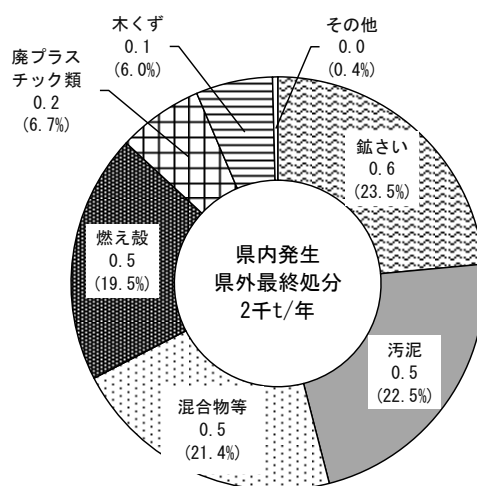


図 5-3-1 種類別の委託直接最終処分量

(県内発生・県外処分)

第4節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量

管理型品目の種類別の委託中間処理後の最終処分の委託状況は、表 5-4-1 及び図 5-4-1～3 に示すとおりである。なお、表 5-4-1 中の管理型品目の分類は、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により判断したものである。

表 5-4-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（排出時品目）

(単位：t/年)

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	31		35
	汚泥	1,031	187	2,235
	廃油	520	39	2,322
	廃酸	77	0	602
	廃アルカリ	149	19	736
	廃プラスチック類	327	427	675
	紙くず	420	0	11
	木くず	33	38	0
	繊維くず	2	8	
	動植物性残さ	85	5	209
	動物系固形不要物		14	
	鋳さい	0	0	5
	ばいじん	1		3
	金属くず	119		82
	ガラスくず等	413		36
	がれき類			10
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物	574	199	832
	混合物等	2,553	344	3,006
	廃石膏ボード	729	90	3
	合計	7,063	1,370	10,803

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量（7千トン）を、排出時点における種類別にみると、混合物等が2.6千トン（最終処分量の36.1%）で最も多く、次いで、汚泥が1.0千トン（同14.6%）、廃石膏ボードが0.7千トン（同10.3%）等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に最終処分された量（1千トン）を、排出時点における種類別にみると、廃プラスチック類が0.4千トン（最終処分量の31.2%）で最も多く、次いで、混合物等が0.3千トン（同25.1%）、感染性廃棄物が0.2千トン（同14.5%）等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量（11千トン）を、排出時点における種類別にみると、混合物等が3.0千トン（最終処分量の27.8%）で最も多く、次いで、廃油が2.3千トン（同21.5%）、汚泥が2.2千トン（同20.7%）等となっている。実際の埋立時の管理型品目の分類は表 5-4-2 に示すとおりであり、燃え殻の割合が多くなっている。

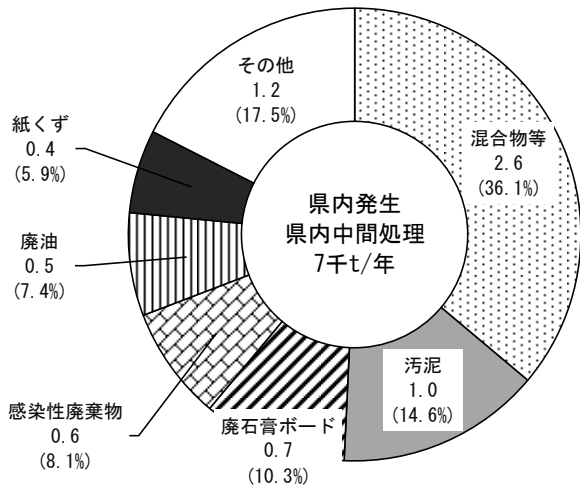


図 5-4-1 種類別の中間処理後処分量
(県内発生・県内処理)

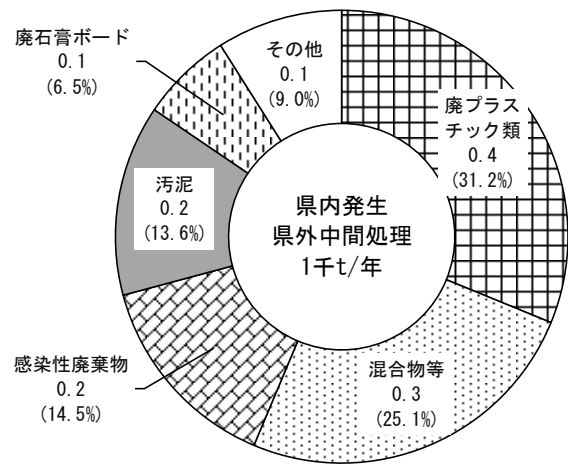


図 5-4-2 種類別の中間処理後処分量
(県内発生・県外処理)

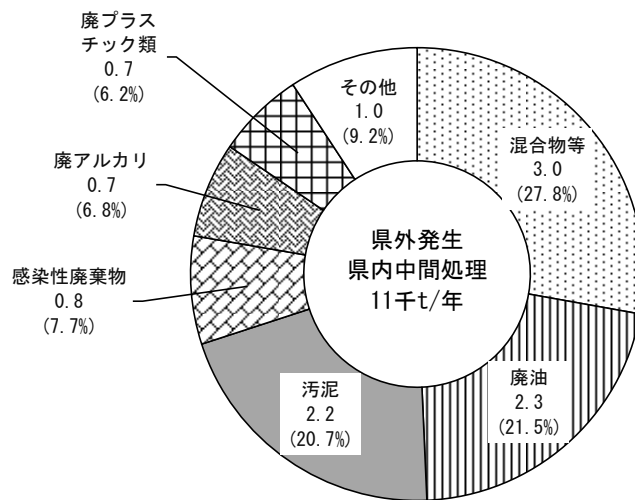


図 5-4-3 種類別の中間処理後処分量
(県外発生・県内処理)

表 5-4-2 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（埋立時品目）

(単位：t/年)

	委託中間処理後最終処分量			
	県内発生		県外発生	
	県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理	
管理型	燃え殻	2,908	838	9,846
	汚泥		129	
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類	38		4
	紙くず	420		11
	木くず	7	11	0
	繊維くず		4	
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物			
	鉱さい			
	ばいじん	78		686
	金属くず	27		1
	ガラスくず等	400		8
	がれき類			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等	2,454	297	243
	廃石膏ボード	729	90	3
	合計	7,063	1,370	10,803

第5節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量

1. 県内発生分の委託直接最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託し直接最終処分された廃棄物の量は、表 5-5-1 に示すとおりである。

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託された直接最終処分量（2千トン）を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が1.6千トンで最も多く、次いで、島根県が0.7千トン等となっている。

表 5-5-1 搬出先都道府県別委託直接最終処分量（県内発生）

（単位：t/年）

		委託直接最終処分量			
		県内発生→搬出都道府県			
		兵庫県	島根県	広島県	大分県
管 理 型	燃え殻	301	140		20
	汚泥	355	174	3	
	廃油				
	廃酸				
	廃アルカリ				
	廃プラスチック類	130		29	
	紙くず				
	木くず	142			
	繊維くず				
	動植物性残さ				
	動物系固形不要物				
	鋳さい	557			
	ばいじん	10			
	金属くず				
	ガラスくず等				
	がれき類				
	動物のふん尿				
	動物の死体				
	感染性廃棄物				
	混合物等	129	378		
廃石膏ボード					
合計	1,624	692	32	20	

2. 県内発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-2（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-3（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量（7千トン）を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が4.5千トンで最も多く、次いで、島根県が1.6千トン等となっている。

表 5-5-2 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）
（排出時品目）

(単位：t/年)

	委託中間処理後最終処分量					
	県内発生→県内中間処理→搬出都道府県					
	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	大分県
燃え殻	2	13	14	1		2
汚泥	172	367	396	34		61
廃油	6	220	237	21		36
廃酸	1	32	35	3		5
廃アルカリ		64	69	6		11
廃プラスチック類	66	107	130	9		16
紙くず	0	417	4			
木くず		25	7			
繊維くず		2				
管理型 動植物性残さ	18	29	31	3		5
動物系固形不要物						
銚さい		0	0	0		0
ばいじん			1	0		0
金属くず		45	53	14		6
ガラスくず等		395	17	1		1
がれき類						
動物のふん尿						
動物の死体						
感染性廃棄物	143	184	199	17		31
混合物等	43	1,844	440	59	30	135
廃石膏ボード		729				
合計	449	4,473	1,633	169	30	309

表 5-5-3 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）
（埋立時品目）

(単位：t/年)

	委託中間処理後最終処分量					
	県内発生→県内中間処理→搬出都道府県					
	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	大分県
燃え殻	371	1,100	1,158	101		178
汚泥						
廃油						
廃酸						
廃アルカリ						
廃プラスチック類		12	27			
紙くず		416	4			
木くず			7			
繊維くず						
管理型 動植物性残さ						
動物系固形不要物						
銚さい						
ばいじん	78					
金属くず		5	11	11		
ガラスくず等		389	11			
がれき類						
動物のふん尿						
動物の死体						
感染性廃棄物						
混合物等		1,821	415	57	30	131
廃石膏ボード		729				
合計	449	4,473	1,633	169	30	309

3. 県内発生分の県外中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-4（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-5（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量（1.4千トン）を搬出先の都道府県別にみると、島根県が0.8千トンで最も多く、次いで、兵庫県が0.3千トン等となっている。

表 5-5-4 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）
（排出時品目）

	委託中間処理後最終処分量											
	県内発生→県外中間処理→搬出都道府県											
	北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	福岡県	大分県
燃え殻				0		151	9		27			0
汚泥				0			32		0			0
廃油			5	0		1		1				0
廃酸					1			0				0
廃アルカリ						18		0	0			0
廃プラスチック類						1	258	11	158			0
紙くず						0	0					
木くず						24	14					
繊維くず						5	3					
管理型 動植物性残さ							5					
動物系固形不要物									14			
銲さい												
ばいじん												
金属くず												
ガラスくず等												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
感染性廃棄物						25	55	118		0		
混合物等	0					33	310		1			
廃石膏ボード							90					
合計	0	0	5	0	1	258	776	130	199	0	0	0

表 5-5-5 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）
（埋立時品目）

	委託中間処理後最終処分量											
	県内発生→県外中間処理→搬出都道府県											
	北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	福岡県	大分県
燃え殻				5	0	1	96	407	130	198	0	0
汚泥							129					
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類												
紙くず												
木くず								11				
繊維くず								3				
管理型 動植物性残さ												
動物系固形不要物												
銲さい												
ばいじん												
金属くず												
ガラスくず等												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
感染性廃棄物												
混合物等	0					33	265		1			
廃石膏ボード							90					
合計	0	0	5	0	1	258	776	130	199	0	0	0

4. 県外発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表 5-5-6（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表 5-5-7（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の量（11千トン）を搬出先の都道府県別にみると、三重県が4.0千トンで最も多く、次いで、島根県が3.1千トン等となっている。

表 5-5-6 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）
（排出時品目）

	委託中間処理後最終処分量					
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県					
	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	大分県
燃え殻	0	15	16	1		2
汚泥	923	561	605	53		93
廃油	1	993	1,071	93		165
廃酸	67	229	247	21		38
廃アルカリ	0	315	340	30		52
廃プラスチック類	29	276	299	26		46
紙くず		11	0			
木くず			0			
繊維くず						
管理型 動植物性残さ	38	73	79	7		12
動物系固形不要物						
銚さい		2	2	0		0
ばいじん		1	2	0		0
金属くず		35	38	4		6
ガラスくず等		20	13	1		2
がれき類		4	5	0		1
動物のふん尿						
動物の死体						
感染性廃棄物	237	255	275	24		42
混合物等	2,707	194	73	9	3	19
廃石膏ボード		3				
合計	4,001	2,986	3,064	269	3	479

表 5-5-7 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）
（埋立時品目）

	委託中間処理後最終処分量					
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県					
	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	大分県
燃え殻	3,314	2,793	3,013	262		463
汚泥						
廃油						
廃酸						
廃アルカリ						
廃プラスチック類		1	3			
紙くず		11	0			
木くず			0			
繊維くず						
管理型 動植物性残さ						
動物系固形不要物						
銚さい						
ばいじん	686					
金属くず		0	0	0		
ガラスくず等		8	0			
がれき類						
動物のふん尿						
動物の死体						
感染性廃棄物						
混合物等		170	48	7	3	15
廃石膏ボード		3				
合計	4,001	2,986	3,064	269	3	479

参考資料 農業関連データ

1. 畜産農業からの動物のふん尿

		飼養頭羽数 (頭・羽)	ふん(実量)		尿(実量)		ふん(窒素量)		尿(窒素量)	
			原単位 (kg/日頭羽)	排出量 (千t/年)	原単位 (kg/日頭羽)	排出量 (千t/年)	原単位 (gN/日頭羽)	排出量 (t/年)	原単位 (gN/日頭羽)	排出量 (t/年)
乳用牛	搾乳牛	6,056	45.5	100.58	13.4	29.62	152.8	337.76	152.7	337.53
	乾・未経産	3,103	29.7	33.64	6.1	6.91	38.5	43.60	57.8	65.46
	育成牛	768	17.9	5.02	6.7	1.88	85.3	23.91	73.3	20.55
肉用牛	2才未満	6,823	17.8	44.33	6.5	16.19	67.8	168.85	62.0	154.40
	2才以上	7,011	20.0	51.18	6.7	17.15	62.7	160.45	83.3	213.17
	乳用種	7,783	18.0	51.13	7.2	20.45	64.7	183.80	76.4	217.04
豚	肥育豚	50,401	2.1	38.63	3.8	69.91	8.3	152.69	25.9	476.47
	繁殖豚	6,261	3.3	7.54	7.0	16.00	11.0	25.14	40.0	91.41
採卵鶏	ひな	36,848	0.059	0.79		0.00	1.54	20.71		0.00
	成鶏	214,427	0.136	10.64		0.00	3.28	256.71		0.00
ブロイラー		3,339,327	0.130	158.45		0.00	2.62	3,193.40		0.00
合計				501.94		178.10		4,567.02		1,576.03

2. 施設園芸農業からの農業用廃プラスチック類

農協名	R4	
	回収量 (立米)	うちリサイクル量
JALいなば	289.0	98.7
JA大乳	532.6	476.0
JA中央	2364.6	1798.3
赤碕清掃(赤崎トランスネット)	450.4	427.9
JA西部	843.5	418.4
合計	4480.1	3219.2
リサイクル率(%)	71.9	